

第44集 平成20年 伊勢合宿レポート

日本への回帰



大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第四十四集)

——第五十三回全国学生青年合宿教室（伊勢）の記録より——

はしがき

昨平成二十年十一月一日の各紙が一面トップで報じた「田母神論文問題」ほどに、現下の我が国の自縄自縛ぶりを示すものはなかった。田母神俊雄航空幕僚長が民間企業主催の懸賞論文に応募した「日本は侵略国家であったのか」の内容が政府見解（所謂「村山談話」）に反するとして、その職を解かれたのである。これによつて政界全体が自国不信といふ深刻な病ひに罹つてゐることが改めて明らかにされたばかりか、政界とマス・メディアが一体となつて繰り広げた歴史指弾の「自虐ごっこ」は青少年の心にまたも暗い影を落したのである。

村山談話とは、平成七年八月十五日、自社連立政権の村山富市首相（社会党）が「遠くない過去の一時期、国策を誤り」「植民地支配や侵略」で「多大な損害と苦痛を与えた」ことを反省し「心からお詫び」しますとして発表したもので、同年六月の終戦五十年国会決議（衆議院のみ決議だったが）が玉虫色である^がと見た首相が社会党イデオロギーを色濃く滲ませたものであつた。もともと歴史的、且つ歴史的な検証には耐へ得ない一内閣の政治文書だつたはずが、後継内閣にも受け継がれ、今また麻生太郎内閣の下で空幕長更迭の拠りどころとされたのである（そもそも国際法的に確立された「侵略」の定義はないし、その上北朝鮮以外の国々とは条約を

調印し国交関係が樹立してゐるのに国会で「謝罪」の決議を「など」と「頭を下けたがる」のは国益を損ふ政治的愚行の最たるものだった。しかし朝日新聞などは決議の必要性を繰り返して説いてゐた。

問題の経緯を振り返れば、村山談話から一步も出ようとしない異様な姿が浮び上がる。

主催者が当該論文の最優秀賞入選を伝えるべく防衛省詰の報道各社に報道発表文を配付したのが十月三十一日、浜田靖一防衛相はその日のうちに「政府見解と明らかに異なる意見を公にしたことは不適切」として空幕長の更迭方針を固め、深夜の持ち回り閣議で「十月三十一日付」を以て航空幕僚監部付とする人事の承認を得てゐる。従つて、翌朝の十一月一日の朝刊では「懸賞論文に応募していたことがわかつた」「浜田防衛相は31日、田母神氏の更迭を決めた」の二つが同一記事の中で報じられたのである。結局は十一月三日付で定年退職となるのだが、いかに政府が慌てて処理しようとしたかが分らうといふものである。

それでは国会はどうか。野党が多数を占める参議院では十一月十一日、外交委員会に田母神氏を参考人招致した。ところが、野党（民主党）所属の委員長は通常の参考人招致と異なり「本委員会は参考人の個人的見解を表明する場ではない」と釘を刺し、与野党の委員はともに浜田防衛相に質問を集中させて、田母神氏の発言を可能な限り封じるといふ奇妙な展開となつた。論文のどの部分がどう政府見解に反してゐるのかといふ肝心な点は素通りされたので

ある。これに先立つ理事会では田母神氏が委員長長の静止を聞かずに持説を展開した場合、監視により退場させる可能性まで言及してゐたといふから、正気の沙汰ではない。参考人招致の場合、近年慣例化してゐるテレビ中継も「個人的見解をそのまま生放送で流していいのか」(与党理事)といふことでなされなかつた(産経、十一月十二日付)。日頃の対立が嘘のやうに与野党は協力して「田母神発言」を封殺して「村山談話」を護つたのである(一連の経緯で村山談話の政治的拘束性がさらに高まり、防衛相の指示で防衛監察がなされるなど自衛隊存立の精神的基盤まで脅かしてゐる。その意味では、田母神氏自ら「判断力がなかつたいわれればそうかもしれないませぬ」――産経、十一月二十八日付――と振り返つてゐるやうに、「田母神論文」の手法に問題がなくもない)。

マス・メディアも産経新聞以外はNHKを含め村山談話を不動の前提として田母神氏批判に終始したと言つていい。極めつきは「空幕長更迭――ぞつとする自衛官の暴走」と題する朝日新聞の社説(十一月二日付)だらう。「こんなゆがんだ考えの持ち主が、こともあろうに自衛隊組織のトップにいたとは。驚き、あきれそして心胆が寒くなるような事件である」との書き出しで始まる社説だが、「その人物が政府の基本方針を堂々と無視して振る舞い、それをだれも止められない」「これはもう『文民統制』の危機というべきだ。浜田防衛相は田母神氏を更迭したが、この過ちの重大さはそれですまされるものではない」などと息巻くのは村山談

話の生みの親!として当然だとしても、その後半に、次のやうな、いかにも自衛隊を氣遣ひ對外關係への悪影響を心配してゐるかのやうな一節があつた。実はかうした物言ひこそが要注意なのである。この種の論評が政界から、否、日本人全体から現実を見る目を奪ひ、さらには少国民の心を蝕む「自虐ごっこ」の心理的土壤を用意してゐると思ふからである。

「國際關係への影響も深刻だ。自衛隊には、中国や韓国など近隣国が神経をとがらせてきた。長年の努力で少しずつ信頼を積み重ねてきたのに、その成果が大きく損なわれかねない。米国も開いた口がふさがるまい」

中韓は本当に「神経をとがらせてきた」のだらうか。韓国が日本の弱腰を見透かすやうに竹島の不法占拠を続けて既に半世紀余り、近年は「竹島は日本の領土だ」と日本国内で教へることにさへ異議を唱へてゐる。一方、日本全土をその核ミサイルの射程に収め尖閣諸島や沖ノ鳥島を狙ふ共産中国であるが、この社説の二週間前（十月十九日）には最新鋭艦四隻の津軽海峡通過を敢行してゐる。さらには邦人拉致を解決済みと嘯く北朝鮮は核保有に向け、て狡知を絞つてゐる。何ともリアリティーのない観念的な、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」云々の憲法前文的な、社説といふほかはない。

ことほど左様に、田母神論文によって炙り出された日本の病状は重いのである。しかし、「村

山談話」が大手を振って罷り通る異常な現状をほとんどのマス・メディアが批判しないため、その異常性が広く認識されない「異常な状況」になってゐる。自国の過去を、祖父母の時代を、悪し様に突き放すことが「より良心的である」とされる国など、今の日本の外には存在しない。鎮守社の屋根だらうがガード・レールだらうが、その他金目のものを引剥がして売ってしまった若者など昔はみなかった。父祖の温ぬき眼差しが感じられない時代に、規範が緩み利那的な生き方がはびこるのは理の必然である。学力だつて身に付かないだらう。

私共は昨年夏、日本人の心のふるさと伊勢神宮で学ぼう！と呼び掛けて、五十三回目の宿泊研修を神宮のお膝元で営んだ。太古に連なる神域は参加者を温かく包んでくれた。世を覆ふ先人に対する優越感情など綺麗さっぱり流してくれた。本書はその折の研修内容を収めたものである。行間からも私共の願ふところをお汲み取りいただければ幸甚である。

最後にあたり、御講義要旨の掲載をお許しいただいた伊藤哲夫先生、多大なる御配慮を賜つた神宮司庁当局に衷心から御礼を申し上げます。

平成二十一年二月一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（八月二十一日）

「内なる国家」を見つめよう……損保料率算出機構福岡事務所主査 銚 信弘… 1

よみがへる『古事記』… 独立行政法人国立病院機構都城病院長 小 柳 左 門… 21

第二日目（八月二十二日）

国家の「自立」とはどういふことか

……… 日本政策研究センター代表 伊 藤 哲 夫… 47

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読にあたって

……… 元富山県立富山工業高等学校教諭 岸 本 弘… 87

第三日目（八月二十三日）

明治維新の光と陰——吉田松陰と山尾庸三——

……… 福岡県立太宰府高等学校教諭 占 部 賢 志… 113

会員発表

「うりはみクラブ」二年目を迎へて

..... (株) 寺子屋モデル講師 黒岩礼子

酒造りの現場で思ふこと 藤村酒造(株) 取締役 藤村孝信

短歌入門

短歌創作導入講義

..... (株) IHIエアロスペース営業部課長代理 内海勝彦

創作短歌全体批評 興銀リース(株) 執行役員 小柳志乃夫

一年の歩み

..... 熊本市環境保全局環境事業部東部環境工場長 折田豊生

合宿教室のあらまし 合宿詠草抄

..... あとがき

247 221 211

講義

—合宿導入講義—

「内なる国家」を見つめよう

損保料率算出機構福岡事務所主査

鏝 信 弘



はじめに

「内なる国家」は見えてゐますか

現在の国内外情勢をありのままに見よう

日本は守るに値する国か

一葉の時代と変らぬ青年の課題

はじめに

私は大学時代に、山田輝彦先生（当時福岡教育大学教授、国文研常務理事）をお招きした学内講演会（於・熊本大学）で、「国家」には客観化して認識できる制度・組織・機構・権力構造としての国家とは別に、「内なる国家」といふものがあり、それは「一つのいのち」であり、価値であり、味はひ、感じる外に掴む方法がないといふお話をお聞きし、大変考へさせられました。このことは私が今も意識してゐる課題ですが、人間であれば誰の心にもある故郷を思ふ気持ちやお父さん、お母さんを思ふ深い情感と根本的には同じものだと思はれます。この誰もが自然に持つてゐる情感を豊かに育てていくことが「内なる国家」といふものを味はひ、感じ、育んで、理解してゆく道だと思ひます。

「内なる国家」は見えてゐますか

樋口一葉（一八七二―一九六）といへば、古典美の伝統を受継ぐ小説を書いた明治時代の女流

作家として皆さんよくご存じだと思ひます。現在は五千円札に肖像が描かれてゐますが、「塵中日記」といふ大変素晴らしい日記も書いてをります。ここで取上げるのは明治二十六年十二月二日の日記です。日清戦争勃発前年の多難な時期に書かれてをりますが、当時一葉はまだ二十一歳の若さで母と妹を養ふために雑貨などの商店を営み大変苦労しながら、文学誌や新聞に小説を寄稿してをりました。そして「にこりえ」「たけくらべ」等の小説が注目され始めた矢先に、肺結核に倒れ明治二十九年十一月二十三日に、二十五年の薄幸の生涯を閉じてゐます。この日記を書いた当時は本当に名も無い一人の若い女性の文章には国を思ふ深い真情が溢れてゐます。

さて、その日記は「二日 晴れ。議会紛々擾々。私行のあばき合ひ、隠事の摘発、さも大人げなきことよ」といふ文章で始まります。三年前の明治二十三年に議会が開設されたばかりで、一葉も新しい政治を注目して見てゐたわけですが、当時も今日に似て議場では私事の暴き合ひなどに時が費やされ、国家として肝心なことは置き去りにされたままだったやうです。「さも大人げなきことよ」といふ言葉に一葉の呆れた思ひ、痛憤してゐる様子が伺へます。初めに、「女の身で、身の程知らずと言はれるかも知れないが、同じ天を頂き、自然の災ひがあれば、その被害を自分も同様に被り、日本人として大君の恵みに浴してゐることは、陸



海軍の将軍や大臣と少しも変わらないのに、日々状況が逼迫して来る我が国の有様を対岸の火を見る様に他人事として見てをられようか」との意を綴り、次に「国民の心が、西洋の華やかさを慕ひ、我が国振りの古さを嫌って、浮れ浮れてゆく西洋心酔の心情は、末は服装や住居から詩歌、政治の在り方などの本当に大事なものに至るまで移り広がって、流れゆく水が塵芥をのせて走るやうに止まるところを知らない。このやうな我が国の前に現はれてくるものは対外的には対韓事件の処理の困難さがあり、また、千鳥艦の沈没も、我方に道理があるのに裁判で勝つことができないなどといふ事態であり、これは我国に相手に侮りを受けるやうな処があるからであらう」旨を認めて、西洋文明に心酔するあまり、日本人としての気概を失って、外国から侮りを受けてゐる有

様を指摘してをります。

千島艦事件といふのはフランスで建造され呉（広島県の港）へ回航中の水雷砲艦「千島」が、明治二十五年十一月三十日、釣島海峡においてイギリス船「ラベンナ」と衝突した事故です。この時日本の「千島」が沈没し、貴島大尉以下乗員七十四人が殉職しました。当時日本政府は、「ラベンナ」に過失があったとして損害賠償を求め訴訟を横浜イギリス領事裁判所に起しましたが、裁判所は責任が日本側にあるとするイギリス側の主張を認め、日本側に対し賠償金の支払を命じました。これに対し、実際に艦の沈没、軍人の殉職といふ損害を被った日本側が賠償金を払ふのは道理に合はないと一葉は疑問を呈してゐるわけです。当時俳句、短歌の革新運動を始めた正岡子規も新聞に次の俳句を掲載して憤りを表してゐます。「ものものふの河豚ふぐに食はるる悲しさよ」。

このやうに、当時の多くの日本人は、日本側が損害を被った事件の裁判が外国側の裁判所 でなされ、日本の敗訴になったことに、憤りを感じたのです。一葉も、日本領海内の事件にも関はらず、裁判権が日本に無いといふ不平等条約を諸外国と結ばされてゐる現状の問題を述べてゐます。このやうな大きな問題があるにも関はらず、国政を担ふ人たちは「内は兄弟かきにせめぎて、党派のあらそひ、自利をはかりて公益をわするものもがら、かぞふれば

猶指もたるまじくなん」といふ状況であるといふのです。当時の新聞を見ますと、二代目衆議院議長である星亨の収賄事件等が紙面を賑はせてをりますが、「外にはするどきわしの爪あり。獅子の牙あり」と一葉が記してゐるやうに日本の周辺には大変な危機が迫つてゐたのです。

資料の「列強によるアジア侵略（十九世紀）」の地図をご覧ください。皆さんご存じのやうに当時西欧列強によつてアジアの殆どが植民地化され、独立を維持してゐるのは日本と朝鮮（事實上、清国に服属）とタイでした。そしてロシアが朝鮮半島を侵略すれば、日本は直接ロシアと対峙することになり、日本も侵略の危機に瀕する「風前の灯」の状況でした。一葉はこのやうな情勢を身にひしひしと感じ、「身うちふるひ、たましひわななかるるを」と、全身で受け止めてゐます。そして「かゝる世にうまれ合せたる身の、する事なしに終らむやは。なすべき道を尋ねて、なすべき道を行はんのみ」と強い決意を述べ、その思ひを次の一首の歌に凝縮してゐます。

恥かしきは女子の身なれど

吹きかへす秋の、風にをみなへしひとりはもれぬものにぞ有ける

この歌の意味は吹き返して来る秋の野風の厳しき冷たさに枯れ果ててゆく草花の中で女郎花だけが生き延びることはできないといふことですが、一旦日本が他国に侵略されるといふ事態になれば、女の身であつても死や苦難を免れることはできない。当然自分も国の運命を共に担つて行かなければならないのだといふ強い思ひが込められてゐます。

現在の国内外情勢をありのままに見よう

このやうに樋口一葉は当時の我国の内外の状況を敏感に捉へ、自らも国の運命を一身に担つて行かうとの強い決意を示しました。それはまた明治の名も無き多くの国民の思ひでもあつたのです。

しかし、現在の我々はどうでせうか。我々は我国の置かれた状況を敏感に感じ、確固として対応しようとしてゐるでせうか。その現状について、できるだけありのままに見てみたいと思ひます。

先づ、最近の国際情勢はご存じの通り、平成十三年（二〇〇一）九月十一日、米国同時多発テロ勃発以降、アフガニスタン侵攻、イラク戦争及びその後の復興支援が米国主導のもとに

各国が協力して実施されてをります。そして、日本も日米同盟の堅持、国際社会との協調及びシーレーンの確保等の国益の面からも、インド洋への補給艦の派遣やサマールワへの復興支援部隊の派遣等によりこれに対処してきました。一方、我が国はロシア、中国、韓国等との間に北方領土、尖閣諸島、竹島等の我が国固有の領土に対して、係争を仕掛けられ否応なく問題を抱へてをります。その外北朝鮮が核を保有し、弾道ミサイルが日本全域を射程圏内にしてをり、万が一発射されれば、甚大な被害を被る恐れがあるといふ現実があります。

このやうに、テロとの戦ひ、領土問題、北朝鮮の核や弾道ミサイルの問題等様々な問題があります。現在最も警戒を要するのは、中華人民共和国の軍事動向であると私は考へてをります。先づ何よりも中国は明確な戦略、国家目標を持つて、それを確実に実現してきた国家であることに注目する必要があります。建国以来、覇権を確立する明確な意志を持つて、核ミサイルの開発、宇宙開発、海洋開発等を実現して来てゐます。特に近年の急速な陸海空軍事力の進展には目を見張るものがあります。

共産中国は早くから核保有を国家目標として掲げました。毛沢東は昭和三十年中国共産党中央政治局会議において核について次のやうに述べてをります。「今日の世界で他人の侮りを受けたくなければ原子爆弾を持たないわけにはいかない」。そして、その言葉通り全国力を核開

発に注ぎ、昭和三十九年には核実験を成功させて、その六年後の昭和四十五年には人工衛星を打ち上げ、その技術は中距離弾道ミサイルに転用されました。かうして国力をつけた中国に対し、翌年昭和四十六年に米国のニクソン大統領が訪中し、米中国交を樹立したことは、結果的に中国を核保有国として容認したことになり、その後のインド、パキスタン、北朝鮮、中東等への核拡散の端緒を開くことになりました。

また、その同じ昭和四十六年に蒋介石率ゐる台湾の中華民国政府を国連から追ひ落とし、国連の常任理事国におさまり、大国として国際社会に大きな発言力を持つやうになりました。そして、その二年後、昭和四十八年の国連海洋法会議において、十二海里の領海、二百海里の排他的経済水域等を規定する「国連海洋法条約」が審議されましたが、国連常任理事国になつた中国は特に強い関心を持ってこの条約審議に取り組んでをります。それはこの会議が水産資源と石油、鉱物などの地下資源の管理の在り方に関し、これまでの「海洋自由の原則」から「海洋分割管理」といふ考へ方へ変つた重要な会議であつたからです。

昭和四十八年の国連特別総会で鄧小平は積極的に次のやうに発言してをります。「沿岸国は経済水域内のあらゆる天然資源を保護・利用・探査・開発するすべての権利を持つてゐる」。この当時中国は、大陸間弾道弾の開発、人工衛星などの宇宙技術開発、大型船舶の建造、対

外貿易の拡大に全力で取り組んでをり、石油や宇宙開発、軍事技術に必要な希少金属などが海底に豊富に眠ってゐる海域を確保するといふ目的があつたからです。昭和四十九年、原料・開発問題を検討する第六回国連特別総会においても鄧小平は中国を發展途上国と位置付け、「發展途上国が民族經濟を發展させてゆくには、先づ自国の天然資源をその手に握り、外国資本の支配から徐々に抜け出さなければならぬ」と宣言し、海洋資源をその手に獲得していくことを言明してゐます。「自国」と言つてますが、実際には、内陸でウイグルやチベットを侵略して併合したやうに、海洋においても、軍事力によつて、制海域を拡大し、「自国」の領域を更に広げ続けてをります。

昭和五十四年、ベトナム戦争が終結し米軍が撤退した時、ベトナムの西沙諸島に、海軍を派遣し滑走路等軍事施設を建設してゐます。平成四年には、「領海法」を制定し、その中にフィリピンが領有してゐる南沙諸島、ベトナムの西沙諸島、日本の尖閣諸島、そして台湾を含む多様な地域に対し、こともあらうに中国の主権を宣言してをります。この国内法を根拠として更に領土領海の拡大を平然と行つてゐるのが中国です。平成四年には、フィリピンのスービック海軍基地から米軍が撤退すると、直ちに海軍を派遣し、フィリピンの南沙諸島にあるミスチーフ礁に軍事施設を建設し、制海域を南シナ海に拡大しました。そして、現

在は日本領土の尖閣諸島がある東シナ海にガス田採掘施設を建設してをります。この施設には軍事転用可能なヘリポートが併設されてゐます。このやうに明確な目標と戦略を持って、着々と軍事力を内陸、また、海洋に拡大し続けてゐるのが中国の現実の姿です。この中国が最も重要な目標としてゐるのが、台湾の統一です。その理由は、中国が海洋に発展していくためには、地理的に台湾が大変重要な位置にあるからです。

資料の「中国から見た海洋地図」をご覧ください。これを見ると、中国大陸は日本列島、沖縄諸島、台湾、フィリッピン群島によって囲まれ封鎖され、中国海軍の太平洋への自由な進出が制約されてをります。アメリカはこの地理的な条件を利用して、日本、台湾等の同盟国と中国を封じ込める戦略体制を維持してきました。したがって、中国が台湾を確保すれば、米国の影響力を排除し、日本のシーレーンを封鎖することも可能になり、東アジアへの強大な影響力を持つことになります。この台湾統一のための対米防衛線の戦略展開目標ラインとして掲げてゐるのが、中国海軍の第一列島線、第二列島線といふ目標ラインです。これは平成九年に、中央軍事委員会において鄧小平の腹心で副主席の劉華清が海軍建設計画として表明したものです。図に示してをりますやうに、先づ、平成二十二年（二〇一〇）までに第一列島線内部の制海権を確保するといふもので、日本列島の九州を起点に沖縄諸島を経て台湾、フ

イリッピン、ボルネオ島に至るラインです。中国の海空軍の対米作戦区域とされてをり、米空母、原子力潜水艦が侵入するのを阻止する体制を整備してゐます。このラインには日本、台湾、フィリピン、インドネシアなどが含まれ、南沙諸島、尖閣諸島などの領土問題、ガス田開発問題等のトラブルから紛争に発展する可能性があります。

次に平成三十二年(二〇二〇)までに第二列島線内部の制海権を確保するとしてゐます。第二列島線は、伊豆諸島を起点に小笠原諸島、グアム・サイパン、パプアニューギニアに至るラインです。このラインまでが台湾有事の際に、米海軍の増援を阻止、妨害する海域とされてをります。この目標を達成するために年表に示すやうに、中国は弾道ミサイルの開発、空母の建造等の軍事力の強化を着々と推進してゐます。すでにミサイルは北米まで届き、空母もここ数年で日本海に出現するでせう。日米の弾道ミサイル防衛に対抗して衛星破壊実験まで実施した中国は武力衝突も辞さない台湾統一への並々ならぬ強い意志を示してゐます。それが現実になった時、沖縄が前線基地になり、確実に対応が迫られる日本はその覚悟また体制ができてゐるでせうか。

この肝心な国の防衛に関して、我が国は国政レベル、また国民の意識においてまだまだ心もとないのが現実ではないでせうか。自衛隊の存在基盤である憲法についても改正はまだ置

き去りのままです。運用に関する法整備も泥縄式に事態が発生して特措法を国会で議論するといふことの繰り返しです。また「専守防衛」といふ考へに基づき、日本の領土領海が軍艦、戦闘機、戦車等に直接侵略される事態を想定し、それに対抗する非核通常兵器のみ保有するといふ制約を自ら課し、自衛隊はその制約の中で可能な限り最新技術を採用入れ高い性能を維持してをります。しかし、「専守防衛」といふのは政治用語であって現実的な分析検討に基づいた戦略ではありません。文民統制を掲げる以上、国政レベルでしっかりした戦略を持つ必要があります。近代国家の中で文民を育てる一般大学で軍事学の科目が無いのは日本だけです。世界各国、国防は社会の中堅を担ふ人の常識です。自衛官だけが考へれば良いといふことではありません。

その国民の国防意識に関しては、平成十五年に読売新聞が実施した中学生以上の未成年五千人を対象とした青少年意識調査で次のやうな結果が出てゐます。「日本が外国から侵略されたらどうするか」といふ質問に対し、「安全なところに逃げる」が四十四%、「降参する」が十二%、「武器を持って抵抗する」が十三%となつてゐます。大半が逃げるか降参するといふ結果ですが、日本の至る所にミサイルが飛んで来る時代に安全な所などありません。やはり、いざといふ時にはこの国土で戦ふしかないので。最近は「自殺する」といふ回答もあ

るやうです。このやうな結果になるのは、青少年に国を守るためでも「戦ふこと」が悪いことであるといふ意識があるといふことでせう。「国家として最も肝心なこと」は置き去りにしたまま安きに流れ続けてゐる社会の有様がこのやうな回答を書かせてゐるのだと思ひます。

日本は守るに値する国か

樋口一葉が国の運命を一身に担って行かうとしたのは、心の奥深く湛へてゐた「内なる国家」を守りたいといふ思ひがあつたからでせう。私にもさういふ思ひが芽生えた一つの経験をお話します。私は学生時代に国文研の大先輩であられた関正臣先生（横浜市の舞岡八幡宮宮司）のお導きで熊本の山鹿にお住まひであつた松尾まつ枝といふ樋口一葉と同じ明治生れの方との出逢ひがありました。ご子息の松尾敬宇中佐は第二次大戦中に戦死されましたが、その勇敢な行為に感動した敵国オーストラリア海軍は交戦中であるにも拘らず日本軍人のための海軍葬を丁重に営んでをります。このことは、今も両国民の親密な交流が続く礎になつてゐるのです。

平成十九年八月六日オーストラリアのシドニー湾に面したガーデンアイランド海軍基地で

日本海軍の特殊潜航艇乗員伴勝久少佐と芦部守特務少尉を悼んでオーストラリア海軍主催で日豪合同慰霊祭が行はれました。この特殊潜航艇は湾内深く入り軍艦を撃沈した後、母潜水艦に帰還する途中海底深く、沈没したものでした。ところが一昨年の平成十八年十一月に地元のアマチュアダイバーが発見し、海軍省に届け出て今回の慰霊祭に結びついたものです。

海軍葬には遺族の外、海上自衛官百八十名も参加してをります。このやうな親密な交流が行はれたのには、更に遡つて戦争中からの経緯があります。対米英戦勃発約半年後、昭和十七年五月特殊潜航艇第二次特別攻撃隊三隻（伴艇、中馬艇、松尾艇）がオーストラリアのシドニー湾を急襲しました。その一隻の艇長松尾敬宇大尉（戦死後中佐）は、激しい反撃に合ひ、魚雷発射管が開かない艇を浮上させ、サーチライトの交錯する中、勇敢にも司令塔から身を乗り出して敵艦に立ち向ひ、沈没後都築二等兵曹とともに自決しました。遠い日本から遙々来てシドニー湾の陣中深く入り込み激しい反撃を受けながらも大胆に戦ふ日本人の姿は、オーストラリア人にも深い感銘を与えました。敵であるオーストラリア海軍シドニー地区海軍司令官ムアヘッド・グールド少将は、艇を引き揚げ、二隻に乗つてゐた日本海軍軍人四人を丁重にオーストラリアの海軍葬で弔ひ、「かくのごとき勇敢な行為は、単なる一民族、一国家の独占物ではない。それは全人類のものである。鋼鉄の棺桶（特殊潜航艇）に乗つて日本の国に殉

じたこの日本の勇士の、千分の一の志でよいから、それをもって祖国のために尽くして貰いたい」と語ってゐます。

グールド少将が示したものは、戦争の時代、平和の時代に関らず、大事なことは人間としての精神性の高さや豊かさだといふことです。日本の武人はそれを武士道と呼ばれる文化に結実させてきました。それに対し、西欧にもグールド少将が示した騎士道の文化が大事にされてゐるのでせう。日本の武人には勇敢さだけではなく和歌の嗜みのやうな心の豊かさも求められて来ました。松尾中佐の両親は共に教育家で専門歌人などではありませんが、日常的に自然に家族で和歌や俳句などを作る御家庭でした。中佐も海軍兵学校に入ってから、万葉集を愛読し、和歌を作って心を養ってをります。靖国神社に愛読した万葉集が遺品として置かれてをり、兵学校時代に作った次の歌があります。

日曜も遊べざりけりあやかれと神詣でする母を思ひて

この松尾中佐のお母さんは戦後昭和四十三年に、息子の海軍葬をしてくれたお礼のために八十五歳の高齢でオーストラリアを訪問してをります。訪問の間、お母さんのこととその日々

作られる和歌が毎日新聞に載り、オーストラリア首相を始め多くの人々の感銘・共感を呼びました。新聞で紹介された和歌の一つに次の歌があります。

荒海の底をくぐりし勇士らを今ぞたたへめ心ゆくまで

この歌は一昨年発見され慰霊祭が行はれた伴艇が沈んでゐると思はれる洋上で、当時海底深く眠ったままであった伴、芦辺の二人を思ひ、感極まって思はず叫んだ言葉がそのまま歌になつてゐたといふことです。

この訪問を切掛けに今も日豪交流が続き、オーストラリアからの交換留学生として来日した若者が今や日本の大学教授として活躍したりしてをります。かうしたことが実現してゐるのは、我々の文化が決して偏狭なものではなく、普遍性を持つてゐることを示してゐます。また、この和歌に代表される日本文化は古代から現代まで連綿と受け継がれてきた国民的な伝統であり、千年以上を隔たった先人達とも心を通じ合ふことができます。これは我々もまた受継ぎ伝へるべき一つの価値であり命であると言へるのではないでせうか。

一葉の時代と変らぬ青年の課題

今までお話ししましたやうに、明治の中頃、今から百十年前に生きた樋口一葉が二十一歳の若い身でありながら当時の我が国の抱へてゐた問題に「なすべき道を探ねて、なすべき道を行はんのみ」と決意をしたやうに、今もやはり我々には取り組むべき課題があります。この三泊四日その課題に全力で取り組んでください。

講義

よみがへる『古事記』

独立行政法人国立病院機構都城病院長

小柳左門



はじめに

〈松坂の一夜（佐々木信綱著）〉

本居宣長による『古事記』の解説

『古事記』上つ巻冒頭の一節

倭建命の御東征―『古事記』中つ巻から―

倭建命の御最期と望郷の歌

夜久正雄著『古事記のいのち』から

はじめに

このたびは、伊勢神宮のすぐ近くで講義を行ふ機会を与へて頂き、とても有難く思つてゐます。さて伊勢神宮と言へば、昔から人々に「お伊勢さま」として親しまれ、一生に一度はお参りしたいと願つて全国から人々が集りました。いはば日本人の心の故郷といつてもいい御社です。どうしてそんなに親しまれたのかといひますと、伊勢神宮が、はるかな昔から尊ばれ、そのご祭神が天照大御神であるからでせう。天照大御神は、まるで日の光がふりそそぐやうに、いつの世も国民を温かく見そなはしてをられる。それで人々は「おかげさまで」といふ気持でお参りに来るのだと思はれます。

では天照大御神とはどんな方か、といひますと、それを書き表してゐるのは、『古事記』や『日本書紀』などの古典です。なかでも『古事記』は最も古く、しかも私たちの祖先が語り伝へた言葉そのものを残さうとした日本最初の記録です。だとすれば『古事記』もまた、私たちの心の故郷を記したものと、呼んでもいいと思ひます。

この度の私の講義は、歴史講義となつてゐますが、皆様のなかで『古事記』の内容を歴史

として習った方はほとんどをられないでせう。国語の授業で習った方さへ、ほぼ半分ほどでせうか。『古事記』は「ふるごとぶみ」とも呼ばれ、「古い事を記した書」との意味をもった日本で最初の歴史書です。それなのに、なぜ学校では教へられないのか。歴史とは、現在では目に見える物や形としてその存在が証明されたものだけを真実とし、それ以外は真実ではないやうに扱つてゐます。形あるものが大切なことは、言ふまでもありません。しかし、昔の人々が祖先の足跡をどのやうに語り継いできたのか、その心ばへを知ることとまた、かけがへのない大切なものはありませんか。それこそが歴史の魂ではないでせうか。

皆さんの生ひ立ちを思ひ出して下さい。この世に生れたときのことは、自分では覚えてゐませんね。でもお母さんやお父さんが、お前はこんなにして生れ、赤ん坊の頃にはこんなことがあつたよ、と口伝へで教へてくれる。子供の頃の思ひ出、楽しかったこと、嬉しかったこと、悲しかったこと、それぞれが一番の大切なものではありませんか。それこそが皆さんの歴史です。もちろん何年何月何日に小学校に入学した、といふやうなことは事実として大切な記録ですが、「生きた」思ひ出、歴史とはそれだけではないでせう。私は『古事記』を、そのやうな意味で私たちの祖先の最初の「生きた」歴史と感じてゐます。

その『古事記』が完成されたのは和銅五年（七二二）。しかし、もともと古代のわが国には



文字がありませんでした。ですから祖先の来し方は、口伝へで親から子へと伝はってゐたでせう。漢字といふ文字が本格的に伝はったのは五世紀の初めです。その漢字を使って、なんとか古への言葉^{ことば}をそのままに文字化し、記録として残さうと努めて書かれたのが『古事記』で、漢字伝来からほぼ二百年かかってゐます。しかしその難解さのゆゑに、ほぼ千年もの間、古事記はほとんど読まれることがなかったので、その『古事記』を今のやうに読むことができるやうになつたのは、実は二百年余の昔の事で、その偉業を成し遂げたのが、江戸時代の本居宣長（二七三〇〜一八〇二）といふ方です。

宣長の『古事記』解説といふ偉業は、しかし宣長一人の努力だけで成つたものではありません。そこには師との出会いがありました。その師こそ、国学者

で『万葉集』の意義を明らかにした賀茂真淵（一六九七—一七六九）でした。本居宣長はここ伊勢に近い松阪の人ですが、この二人が出会ったのも松阪にある一軒の宿屋でした。その感動的な出会いを記した佐々木信綱の有名な文章がありますので、まずこれを読んでみませう。この文章は後に簡單化されて高等小学校の讀本として、子供たちに親しまれたといふことです。

松阪の一夜（佐々木信綱著）

時は夏の半、「いやとこせ」とのどやかに唄ひつれゆくお伊勢参りの群も、春さきほどには騒がしからぬ伊勢松阪なる日野町の西側、古本を商ふ老舗柏屋兵助の店さきに「ご免」といふて腰をかけたのは魚町の小児科医師、年の若い本居舜庵もとおりしゅんあんであった。医師を業とはして居るものの、名を宣長といふ皇国学みくにまなびの書やら漢籍やらを常に買ふこの店の得意であるから、主人は笑ましげに出迎へたが、手をうつて、「ああ残念なことをしなされた、あなたがよく名前を言つておいでになつた江戸の岡部先生が、今の先若いお弟子と供をつれてお立よりになつたに」と言ふ。舜庵は「先生がどうしてここへ」といつものゆつくりした調子とはちがつて、あはただしく問ふ。主人は、「何でも田安様の御用で、山城から大和とお廻りになつて、帰りを参宮をなさらうといふので、一昨日あの新上屋へお着きになつたところ、少しお足に浮腫が

出たとやらで御逗留、今朝はもうよろしいとの事で御出立の途中を、何か古い本はないかとしばらくお休みになつて、参宮にお出かけになりました。舜庵、「それは残念なことである、どうしてお目にかかりたいが」。「跡を追ふてお出でなさいませ、追付けませう」と主人が言ふので、舜庵は一行の様子を大急ぎで聞きとつて、跡を追つた。湊町、平生町、愛ご町を通り過ぎ、松阪の町を離れて次の宿なる垣鼻村のさきまで行つたが、どうもそれらしい人に追ひつき得なかつたので、すこすこと我が家へ戻つて來た。

数日の後、岡部衛士は神宮の参拝を濟ませ、二見が浦から鳥羽の日和見山に遊んで、再び夕暮に松阪の本陣新上屋に宿つた。万一帰りにまた泊られることがあつたらば、どうか知らせて貰ひたいと頼んでおいた舜庵は、夜に入つて新上屋からの使ひを得た。樹敬寺じきやうじの塔中なる嶺松院れいしよういんの歌会に赴いて、今しも帰つて來た彼は、取るものも取りあへず旅宿を訪うた。同行の弟子の村田春郷は二十五、その弟の春海は十八の若盛で、早くも別室にくつろいでをつた。衛士はほの暗い行燈の下に舜庵を引見した。

賀茂縣主あがたぬし真淵、通称岡部衛士は、当年六十七歳、その大著なる冠辞考、万葉考なども既に成り、將軍有徳公（八代將軍吉宗公）の第二子田安中納言宗武の国学の師として、その名噴々たる一世の老大家である。年老いたれど類豊かなるこの老学者に相對して居る本居舜庵は、眉

宇の間にほとばしつて居る才氣を温和な性格が包んである三十四歳の壯年。しかも彼は二十三歳にして京都に遊學し、醫術を學び、二十八歳にして松阪に帰り醫を業として居たが、京都で學んだのは唯に醫術のみではなくして、契沖の著書を読破し国学の蘊蓄も深かつたのである。舜庵は長い間欽慕して居た身の、ゆくりなき対面を喜んで、かねて志して居る古事記の註釈についてその計畫を語つた。老學者は若人の言を静かに聞いて、懇ろにその意見を語つた。「我ももとより神典しんてんを解き明らめんの志があつたが、それにはまづ漢意からんぎを清くはなれて古へのまことの意を尋ね得ねばならぬ。古への意を得むには、古への言ことばを得た上でなければならぬ。古への言を得むには万葉をよく明らめねばならぬ。故に我は専ら万葉を明らめて居た間に、既にかく年老いて、残りの齡いくばくも無く、神典を説くまでにいたることを得ない。御身は年盛りにゆくさき長ければ、怠らず勤めなば必ず成し遂げ得らるであらう。しかし世の學に志す者、皆低いところを経ないで、すぐに高い所へ登らうとする弊がある故に低いところをさへ得る事が出来ぬのである。此むねを忘れず心にしめて、まづ低いところをよく固めおいて、さて高いところに登るがよい」と諭した。

夏の夜はまだきに更けやすく、家々の門みな閉ざし果てた深夜に、老學者の言に感激して面ほてつた若人は、さらでも今朝から曇り日の、闇夜の道のいづこを踏むともおぼえず、中

町の通りを西に折れ、魚町の東側なる我が家のくぐり戸を入つた。隣家なる桶屋の主人は律儀者で、いつも遅くまで夜なべをして居る。今夜もとんとんと桶のたがをいれて居る。時にはかしましいと思ふ折りもあるが、今夜の彼の耳には何の音も響かなかつた。

舜庵は、後に江戸に便りを求め、翌十四年の正月、村田伝蔵が中に入つて名簿をささげ、うけひごとをしるして、縣居の門人録に名を列ぬる一人となつた。爾來松阪と江戸との間、飛脚の往來に、彼は問ひ此は答へた。門人とはいへ、その相会ふたことはわづかに一度、ただ一夜の物語に過ぎなかつたのである。

今を去る百五十餘年前、宝暦十三年五月二十五日の夜、伊勢国飯高郡松阪中町なる新上屋の行燈は、その光の下に語つた老学者と若人とを照らした。しかも其ほの暗い燈火は、我が国文学史の上に不滅の光を放つて居るのである。

(以上、読み易いやうに筆者やや改変)

本居宣長による『古事記』の解説

かうして宣長の『古事記』解説といふ困難な作業は、賀茂真淵の教へを受けて地道に行はれ、実に三十五年をかけて完成したのでした。『古事記』の言葉一つ一つを綿密に調べ上げていったその成果は、四十四巻から成る『古事記伝』に実に詳しく述べられてゐます。この間、宣長は多くの質問を手紙によつて真淵に投げかけ、真淵はこれに真摯に答へました。二人の師弟の間には、意見の行き違ひもありましたが、宣長は最後まで師である真淵を尊敬し、その念ひを様々な書物に書き記してゐます。かうして難解な『古事記』の文字が、古代の人々が語り継いだ言葉そのものとして生き生きとよみがへつてきたのです。

『古事記』は、それまで様々に伝へられてゐた古い語り伝へを正すために、天武天皇の勅願によつて稗田阿礼ひえだのあれが口承によつて受け継いだ伝承を、その後、元明天皇の命により、太安万侶たやすまのりが書き記したものです。あくまで古い祖先の語り継いだ言葉をそのまま残すために、安万侶は、あるいは独特の漢文を用ゐてその訓(意味)を伝へ、あるいは漢字の音を用ゐて言葉の音そのものを伝へ、これらを交へて記していきました。宣長はこれを全て解説していったの

ですが、読み進めるうちに古事記の言葉が、古代にあった事がらや古代の人々の心をありのままに表してゐることに驚きを覚えました。

宣長は『古事記伝』一の巻にかう記してゐます。「此の記は、いささかもさかしらを加へずて、古へより云伝へたるままに記されたれば、その意も事も言も相稱ひて、皆上つ代の実なり。これもはら古への語言を主としたる故ぞかし。」つまり『古事記』は、ひとつも「さかしら」、頭で考へた理屈を加へないで、言ひ伝へのままに記してゐる。だから人々の心も、あつた事もまた言葉も、お互ひにかなひあつてをり、これは上代の「まこと」である。「まこと」とは、あるがままのことであり、またあるがままの素直な心です。これは古代の人の言葉を旨として『古事記』が記されてゐるからだ。宣長は、このやうなことが分り、その尊いことが分つたのも真淵といふ先生のお蔭であると記したあとに、「年月を経るまにまに、いよいよ益々からぶみこゝろの穢汚きことをさとり、上代の清らかなる正實をなむ、熟らに見得てしあれば、此の記を以て、あるが中の最上たる史典と定め……」と書いてゐます。ここに「からぶみこゝろ」とは、漢文的表現に窺はれるやうな表面を飾つて繕ひがちなさかしらな心、と言つていいかと思ひますが、その汚いことを悟つて、上代の清らかな「まこと」をこそ十分に見て心得た。そしてこの『古事記』こそ、あるが中の最上の史の書であると定め、我が国

の学問を志す人は、この心を決して思ひ誤ることがないやうに、と言つてゐます。ではまづ『古事記』の最初の箇所を、宣長がどのやうに読んだのか、たどつてみませう。

『古事記』上つ巻冒頭の一節

『古事記』の原文は次のやうな一節から始ります。

天地初発之時、於高天原成神名、天之御中主神「訓高下天云阿麻。下効此」、次高御巢日神、次神産巢日神。此三柱神者並独神成坐而、隱身也

これを宣長は、以下のやうに訓じてゐます。

天地の初めの時、高天原に成りませる神のみ名は、天之御中主神、次に高御産巢日神、次に神産巢日神。この三柱の神は並独神と成り坐して、身を隠したまひき。

まづ「天」ですが、これはアメともソラとも読めます。他にも読み方があるかもしれませんが、宣長は「虚空」と後に出る文字をソラと読み、天をアメと読みました。また「地」はツチと読んでゐますが、クニとも読める。ここには述べませんが、宣長はこれらをどのやうに読むべきかを、詳しく論じてゐます。また「初発之時」は、宣長は「初めの時」と読むべきであると言つてゐますが、後の人は「初めて発けし時」「初めて発りし時」などと改めてゐます。『万葉集』には「あめつちのはじめのとき」と詠み出す柿本人麻呂の長歌がありますが、これらの歌も宣長の胸の内にはあつたと思はれます。宣長は古今の多くの書を読み、それらを心の内に味はひまた口づさみつつ、古代の人の語り口や文章の調べを自分のものとして、その直感のもとに読み進んだと思はれます。どの読み方が正しいのか、それはとても難しいことですが、それを自分のものとしていつた宣長の努力は、なんともすさまじいと感じずにはいられません。

次に「高天原」が出てきます。『古事記』原文ではその下の括弧の中に漢文で「高の下の天を訓みて阿麻と云ふ」と注をしてゐますので、これはアマと呼ぶことが分ります。宣長はタカアマをつづめてタカマと読んでゐます。その広々とした高い天の原に、この世の初めての神が登場されるわけで、この神がアメノミナカヌシノカミ（天之御中主神）と呼ばれ、高天

原のあらゆる神々の中心です。次にお生まれになるのが、高御巢日神と神産巢日神ですが、ムスビノカミとはこの世のあらゆるものを産み出す靈験あらたかな神々です。ちなみにお米でつくったおにぎりをおむすびと呼びますが、これには神が宿つてゐて、私たちに「元氣をくれるのです」。

続いて原文は、

次国稚如浮脂而、久羅下那州多陀用弊流之時「流字以上十字以音」、如葦牙因萌騰之物而成
神名、宇摩志阿斯訶備比古遲神「此神名以音」

とあり、宣長はこれを、「次に国稚^{わか}く、浮き脂^{あぶら}のごとくにして、くらげなすただよへる時、葦牙^{あしかび}の如く萌え騰^{あか}る物によりて成りませる神のみ名は、宇摩志阿斯訶備比古遲神」と読みました。原文で「流の字以上の十字は音を以てす」とありますので、ここは漢字の音をたどつて「クラゲナスタダヨヘル」であると分ります。

すなはち、国土がまだ稚い時には浮いた脂のやうであり、くらげのやうに天地の間を漂つてゐたのですが、その中から「葦牙」の如く、つまり葦の芽が空に向かつてぐんぐん伸びて

行くやうに萌えあがるものからお生まれになった神が、ウマシアシカビヒコジノカミです。この日本はその昔、「豊葦原の瑞穂の国」と呼ばれてゐました。葦が豊かに広がった原に稲穂が瑞々しく成長するのがこの国の姿であり、葦は生きとし生けるものの象徴でもあると思はれます。すなはち、この神は、生命力そのものを表してゐると私は感じてゐます。かつて本合宿にも講師としてお見えになつた数学者の岡潔先生は、「若者よ、葦牙のごとく萌え上がれ」と仰言しましたが、そのお言葉は今も強く私の胸に残つてゐます。

このやうに一つ一つの言葉を宣長は解説していき、壮大な『古事記』の世界が蘇つてきたのです。ではその中から、倭建命の物語を読んでみませう。

倭建命の御東征——『古事記』中つ巻から——

大和朝廷の頃に日本は初めて実質的に統一されますが、それより遡つて西暦三世紀の頃には、まだ国中に朝廷に従はない部族（『古事記』では荒ぶる神などと呼んでゐます）が沢山をりました。これを平定していかれたのが、倭建命といふ古代の英雄です。

景行天皇の皇子である倭建命はすこぶる武勇に優れ、時には荒々しい所のおありになる方

でした。天皇は、西の方に荒ぶる神たちが大勢あるので、これを平定するために倭建命をお遣はしになります。九州の南、熊曾には熊曾建といふ強大な兄弟がをりましたが、これを討取ると、次に出雲の国の出雲建を平定して、大和の国に凱旋して来られました。ところが、天皇はこれを誉めて休養を勧めるどころか、すぐに東の国の荒ぶる神を平定せよと仰せになったのでした。倭建命はわづかの軍勢だけをお連れになって、伊勢神宮をお参りになり、神宮の齋宮であられた叔母様の倭比売命をお訪ねになります。この時に倭建命が語られた言葉と、そのときの情景が『古事記』に次のやうに描かれてゐます。

「天皇、すでに吾を死ねと思ほすゆゑか、何とかも西の方の悪しき人等を撃ちに遣はし、返り参上り来し間、未だ幾時も経ぬに、軍衆をも賜はずて、今更に東の方、十まり二道の悪しき人等を平けに遣はすらむ。これによりて思惟へば、なほ、吾既に死ねと思ほしめすなりけり」とまをしたまひて、患へ泣きて罷りたまふ時、倭比売命、草なぎの剣を賜ひ、また御囊をも賜ひて、「もし、急の事あらば、この囊の口を解きたまへ」と、詔りたまひける。

つまり「天皇様はもう自分を死んでしまへと思つていらつしやるからだらうか、どうして

西の方の悪い人々を討伐に遣はし、帰って参上してからそれほどの時も経たないのに、軍びとも賜らないで今から東の十二道の悪い人どもを平定に遣はされるのでせうか。これによつてよく考へれば、やはりはやく自分に死んでほしいと思つていらつしやるのでせうね」と申されて、憂ひ泣いて出ていかれた、といふのです。原文の、「なほ、吾われ既に死ねと思ほしめすなりけり」の最後の「けり」は詠嘆の意味がこめられてをり、宣長がこの言葉を添へて読んだことに注目して下さい。

倭建命のこの言葉について、『古事記伝』で宣長はかう述べてゐます。「大御父おれみちち天皇の大命を違へ給はぬばかりの勇たけき正しき御心ながらも、かく恨み奉るべき事をば恨み、悲しむべきことをば悲しみ泣きたまふ。これぞ人の真心にはありける」と。勇ましく正しいお心を持ちながらも、このやうにお恨みすべきことは恨まれ、悲しんで当り前のことは悲しみお泣きになる。これぞ人の真心なのだ、と述べてゐるのです。真心とは、人のあるがままの心です。心の内を隠して勇ましいことはかり述べ、うはべを飾つて偽るのではなく、思ふがままを語つてゐる『古事記』の言葉に、宣長は深く感動してゐます。倭建命は、悲しみや苦しみを背負ひながらも、国のためならばと心に向けて出征して行きました。これを読めば、後の世の防人の歌、そして日清、日露の戦役、大東亜戦争に出征して行つた兵士を思はずにあられま

せん。

かうして出てゆく倭建命に、倭比売命は草薙の劍と火打石の入った囊を手渡して見送りま
す。後に相模の国で、だまし討ちによって野原の中で火攻めにあつた時、倭建命はこの火打
石と草薙の劍で難を逃れますが、この折に離れ離れになつた愛する妃である弟橘比売命を、炎
の中から呼んで助けられたのでした。

さらに東に進んで走水海はとりみづのうみ、今の三浦半島に着かれた時、海の渡しわたの神の怒りにふれて大波
が起こり、軍船が進めなくなりました。この時、弟橘比売命は申し出て、倭建命が立派に天
皇の大命を果たせるやうに、自分は海に入水すると言はれるのです。そして美しい畳を海に
浮べてその上にお乗りになり、そのまま大波に吞まれてお亡くなりになりました。このご最
期に詠まれた歌が、

さねさし相模さがしの小野せぬに燃ゆる火ひの火中はなかに立ちて問ひし君はも

といふ有名な御歌です。「さねさし」は相模にかかる枕詞です。かうして最愛の妻を失ひ、東
の国々を平定したのちに足柄山の上から海を眺めた倭建命は、「吾妻あづまはや」と嘆かれました。

東征からお帰りになる途中、倭建命は尾張の国の美夜受比売のもとにお立ち寄りになり、結婚されます。大切な草薙の剣を比売のもとに置いたまま、命は伊吹山の荒ぶる神を退治に出かけられたのですが、逆に神の怒りに触れて大氷雨に会って倒れてしまひます。意識も朦朧として、「居覚めの清水」で水を飲んでやうやく我を取り戻した倭建命は、南にたどって大和を目指して行かれました。

倭建命の御最期と望郷の歌

ここから再び「古事記」の本文に返って読んでいませう。この箇所は、古事記の中でもとくにあはれ深く、また言葉が力強く美しいところです。是非とも声に出して読んで下さい。

そこより発たして、当芸野の上に到りましし時、詔りたまはく、「吾が心、恒は虚より翔り行かむと念ひき。然るに今吾が足、得歩まず、たぎたぎしく成りぬ」。かれ、その地を号けて当芸といふ。そこより、やや少し幸行でまししに、いと疲れませるによりて、御杖を衝きて、ややに歩みたまひき。かれ、その地を号けて杖衝坂といふ。

長い戦ひのはて、神の怒りにもふれた倭建命はお疲れが激しく、当芸野の近くでは、普通ならば空を翔けていくほどなのに、もうよく歩けないで、自分の足はたぎたぎしくなつたと仰せになります。「たぎ」とは船の舵のことで、足が曲がつてしまつた様を言つてゐます。「かれ」とは、従つてといふ意味です。そこから少しお出でになりましたが、大変にお疲れになつてゐましたので、あとは杖をついてゆつくりと歩んでいかれるのでした。そして尾津に着かれます。

尾津をつの前の一つ松さきのもとに到りまししに、先に御食みをしのとき、その地ところに忘れたまひし御刀はかし、失せずてなほ有りき。ここに御歌みうたよみしたまひしく、

尾張をはりに 直ただに向へる 尾津の崎なる 一つ松 あせを

一つ松 人にありせば 太刀たちはけましを 衣著きぬせましを

一つ松 あせを

尾津には、一本の松が立つてをり、かつてそこで休んで食事をなさつた時に置き忘れてしまつた劔が、そのままに残つてゐました。そこでお歌ひになつたのが「一つ松あせを」の御

歌です。愛する美夜受比売と大切な草薙の剣を残してきた尾張、その方に向って立ってゐる一本の松。「あせを」とは、わが兄弟よ、といふ呼びかけです。お前がもし人であるならば、太刀を佩かせやうものを、衣服を着せてやらうものを、「おお一つ松、わが兄弟よ」と。倭建命は、雨風の中にも独り立ってゐる松に自分と同じやうな境遇を感じたのかもしれない。

そこより幸さいでまして、三重みへのせら村に到りましし時、また詔りたまはく、「吾が足、三重みへの勾まがりなして、いたく疲れたり」。かれ、その地を号なづけて三重といふ。それより幸さい行でまして、能煩のねば野ぬに到りましし時、国思しのはして歌ひたまひしく、

倭やまとは 国くにのまほろば

たたなづく青垣あおかき 山やま隠かくれる 倭やまとし美うらし

尾津からさらに三重村までお出でになつたとき、「自分の足は三重に曲がつてしまつて、大變に疲れてしまつた」と仰言つた。そこからはおそらく喘ぐやうにして、鈴鹿の近くの能煩野にお着きになりましたが、その時に、故郷の大和の国を偲んでお歌ひになります。「まほろば」とは、素晴らしく秀でたところの意。「たたなづく」は幾重にも重なっている様。青垣と

は青い山々が垣のやうに続いてゐる様を指します。その山に隠れた大和こそは、ほんとうに美しい、といふお歌です。その大和の国には、残して来たお后方やお子様方が、倭建命がいとお帰りになるだらうかと待ってをられるのです。

また、歌ひたまひしく、

命いのちの全またけむ人は 豊たみこ薦せん平群へいぐんの山の

熊くま白かし檜ひが葉はを 髻うす華はに挿させ その子

此のみ歌は国思しのひ歌なり

続ついてお歌ひなつたのが、この御歌です。「命のまたけむ人」とは、命永らえてその生を全うする人々です。「豊薦」は「平群」にかかる枕詞で、平群は故郷の大和、生駒山の近くの丘です。そこには立派な葉をつけた熊檜がある。その葉を髪飾りにして、幸せを願って髪に刺しなさいよ、私のいとしい人々は、といふことでせう。最後を迎へ、もはや会ふこともないだらうとお思ひになりながら、倭建命は残っていく人々の幸を念じて歌はれるのでした。

又歌曰ひたまひしく、

愛しけやし 吾家の方よ 雲居起ち来も

こは片歌ぞ。この時、御病いと急になりぬ。ここに御歌よみたまひしく、

嬢子の床の辺に わが置きし つるぎの太刀 その太刀はや

と歌ひ竟へて、すなはち崩りましき

そしてまたお歌ひになったのは、ああ、懐かしいわが家の方から、雲が立ちあがつて来るよ、といふ御歌です。五七七の調べで、これを片歌と呼んでゐます。この時に、御病が急に悪くなられた。おそらくは、声もふりしほるやうに歌はれたのが、最後の御歌です。それは、尾張の美夜受比売の床の辺に置いてこられた草薙の剣を詠まれたものです。伊勢の倭比売命から戴き、東の国を平定し、そして弟橘比売命を助けた草薙の剣、それは猛き武人であつた倭建命にとって、自らの命とともにかけがへのないものでした。「その太刀はや」と、太刀を二度まで歌はれ、歌ひ終はるとそのまま崩御になつたのでした。

倭建命の燃えるやうな生涯は、悲壮のうちに終りを遂げられるのですが、大和でその知らせを聞いてお后やお子様方が駆けつけられ、泣きながらそこに御陵をお作りして納められ

ました。すると、倭建命の御魂は八尋白智鳥、つまり翼の広いおおきな白鳥となって、空に翔り、浜に向つて飛んで行くのでした。皆が必死になって追ひかけますが、白鳥は遠くふるさとの大和をめざして翔けていきます。一度河内の国に降りたのですが、再び白鳥は飛び立つていったと『古事記』は記してゐます。おそらくはかつて倭建命が遠征された「西の方」「東の方」の国々を直指して、白鳥は飛んでいったのではないでせうか。これが『古事記』が描いた古代英雄の姿です。

夜久正雄著『古事記のいのち』から

そこでご紹介したいのは、夜久正雄先生の『古事記のいのち』（国文研叢書No.1）です（夜久先生は本年（平成二十年）三月にご逝去になりました）。その「はしがき」の中で、先生は「『古事記』は、日本民族の自覚の書であり、日本国家誕生の書であり、日本語表現の郷土といふわけです。一言で言へば、日本人の魂のふるさとです」と、書いてをられますが、次の章で明治天皇の三首の御製を掲げてをられます。

書

(明治四十三年)

いそのかみふるごとぶみは万代もさかゆく国のたからなりけり

折にふれて

(明治四十四年)

石上いそのかみふるごとぶみは敷島のやまとことばのしをりなりけり

歌

(明治三十九年)

すなほにてを、しきものは敷島のやまと詞のすがたなりけり

ここに「いそのかみ」は「ふる」にかかる枕詞で、「ふるごとぶみ」とは『古事記』のことです。明治天皇は『古事記』を「国のたから」と称へられ、また日本の大和言葉のしをりと感じてをられるのです。この御製について夜久先生は、次のやうに記してをられます。

「ことば」は、何よりも人間の精神の表現です。日本語は日本人の精神の表現です。その日本語の「しをり」とは、日本人の精神の指針に他ならないのです。『古事記』の「やまとことば」を読み味はふことによつて、「すなほにてを、しき」精神、古代建国時代の祖先のいのちを受けつくこと、——これが『古事記』を読む場合の、私どもの根本の態度であると

言ふことができませう。

私たちがこの合宿で学ぼうとしてゐるもの、それもまた古くから国に伝へられた言葉を味はひ、すなほで力強い心を養ひ、祖先の命を受けつぐことであらうと思ふのです。

最後に文芸評論家、小林秀雄先生の畢生の著『本居宣長』の言葉で結びとしたいと存じます。小林先生は思想家として極めて大きな足跡を後世に残されましたが、本合宿教室で五回もご講義をして下さいました。先生は宣長の短歌、「事しあればうれしかなしと時々にくこくこ、ろぞ人のまごころ」をふまへて、「自分の学問では、死物は扱はない。扱ふものは、人の生きた心だけである。従つて、学問の努力の中心部では、生きた心が生きた心に直かに触れて、これを知るといふ事しか起こらない」と、宣長について記されてゐます。

宣長の生きた心が、賀茂真淵といふ生きた心にふれ、『古事記』は千年の眠りから覚めて蘇つた。今度は、諸君に生きた心さへあれば、『古事記』の言葉が諸君の心に生き生きとよみがへつてくるはずです。その言葉を味はひ、『古事記』を読む喜びを体験しつつ、ともに学んでいきたいと思ひます。

講義

国家の「自立」とは
どういふことか

日本政策研究センター代表

伊藤 哲夫



- 一、脅かされる日本の自立
- 二、我々が守るべきは何か？
- 三、井上毅と帝国憲法における「国体」

質疑応答

一、脅かされる日本の自立

①グローバルイズム経済の荒波

本日は「国家の『自立』とはどういふことか」といふ題でお話させていただきます。

最近、この「国家の『自立』」といふことを考へさせられる色々な問題が起つてゐます。アメリカのサブプライムローンが破綻して、その影響が全世界に及んでゐます。その煽りを受けて、日本に於ても食料価格や原油価格などがどんどん値上がりし、大変な経済的混乱が起きてゐます。サブプライムローン関連商品といふのは、我々から言へば、バブル経済的発想の最たるもので、ある意味で詐欺じゃないかといふやうな金融証券であり、これがアメリカの大好調と言はれる経済を作り上げてきた訳です。ところが、それが破綻しました。本来ならアメリカのバブルが砕けただけですから、どうといふことはないわけです。しかし、今の経済は世界各国が全部複雑に入り組んでをりますから、当然日本経済もこのアメリカのバブル崩壊の直撃を受けることになります。日本が、原油価格高騰によって、その上積み分を余計に払はなくてはならないことになって、日本の資産が今年になって二十五兆円流出してし

まったといふ話もあります。経済といふものは国家の存立にとって非常に重要な位置を占めます。経済は、日本だけの問題ではないので、日本だけで自立できるなどといふ簡単な問題ではない訳です。さういふ訳で、日本経済の自立とは一体何なんだといふ、深刻な問ひかけが始まってゐるわけです。

②亡国の開国——「二〇〇〇万人」移民計画の台頭——

さらに言へば、今、日本は年々人口が減少してをります。あと三、四十年すると人口が一億を切る。あと百年もすると、日本の人口は半分近くになってしまふのではないかと言はれます。人口が減るといふことの恐ろしさを、我々はしばらく考へないで来ました。しかし、サークルでも、かういふ合宿でもさうですが、去年よりも参加者が半分に減っちゃったといふことは、「ああ、減って寂しいね」と言ふだけの問題ではありません。色々ところで深刻な問題が起つてきます。先ず経済—GDP—といふのは、ある意味において人口に比例する部分があります。さうなると、人口が減るといふことは、端的に日本のGDPが減っていくことになります。一方で中国のGDPはどんどん増えてをります。アメリカも実は人口が増えています。あとしばらくすると、日本のGDPはアメリカの三分の一になつてしまふといふ



予測もあります。これはとりわけ地方経済にとって大変なことです。皆様方の生れ故郷の町のことを考へていただきたいと思ひます。人口五万人位の町で、人口が半分に減ったらどうなるか。さういふことを考へていった時に、何とかしなくてはいけないといふことで、最近では経済界を中心に、外国から移民を日本に呼び込んできたらどうだと、真面目な顔で議論され始めてをります。実は自民党の中の国家戦略本部といふ政策形成の中心ともいふべきところで、「これから五十年かけて、外国から一千万人の移民を入れよう。そして、日本の経済を支へてもらって、我々の豊かさを守らう」と、本当に真面目に議論され、このまま放っておくと、これが国策となりかねない現実があります。

しかし、皆様方は、さういふことが一体どういふ

ことかといふことはある程度お分りいただけると思ひます。まづ、一千万人と言ひますけれども、外国から日本に向けて、そんな規模の人間が入つて来るとすれば、一体どこから来るかといふことなんです。欧米の国々から何百万人も来るでせうか。或ひは韓国から来るでせうか。唯一、一千万人といふ数で考へれば、中国人しかゐない。この中国人が日本にやつて来たときに、どういふことになるか。ある意味で、その象徴的な事例を、我々は今年の四月、長野のオリンピック聖火リレーで見ました。彼らは日本に留学に来てをりました。この人たちは日本にやつて来ても、決してこの日本の文化を学ぼうともしなければ、日本の文化に同化しようといふ気持ちもありません。とりわけ留学生に關して言へば、大学ごとの単位で、中国政府から派遣された特務といふ、わかり易く言へばスパイです。これが留学生達を見張つてゐる。変な方向に走る学生はゐないだらうか。反中国的なことを始める留学生はゐないだらうかといふことを監視する。それだけではなく、留学生にお小遣ひを与へたりして、中国政府の意向に反しないやうにコントロールしてゐる。これが、今の中国人留学生の実態だと言はれてゐます。私も先日ある議員の勉強会に出た時、「三十万人留学生計画」といふ話が出たので、その時に手を挙げて、「ちょっと待って下さい。その三十万人は、ほとんど中国人になるはずですよ。中国人留学生の実態をご存知ですか。」と言ひました。そこで私は、中国の元

外務省書記官だった陳用林氏チンヨウリンといふ人の話をしました。彼は中国大使館員の名の下に、オーストラリアにゐる留学生やビジネスマンたちを見張る役割をしてゐた。そのみならず、その中で反中国的な言動をするものがゐたら、その人を拉致して、強制的に本国に帰し、投獄するといふことをやってみたのです。さういふ仕事の非人間性に耐へかねて、彼はオーストラリアに亡命した。その時に彼が、「オーストラリアのやうな中国人の数が少ないところでも、中国政府から派遣された工作員は、一千人ゐる」といふことを記者会見で語ったのです。これを人口比で言へば、日本には一万人近くゐるだらうといふ話になる。早速、アメリカはこのチェン・ヨージンチンヨージンを呼んで、講演をさせました。その講演の中で、実はアメリカにもさういふ中国工作員のシステムがあつて、各大学には留学生を見張る者がゐて、常に中国領事館と連絡を取りながら、前述のやうなことをやってみるのだといふ話があつた。すると、その大学は騒然となつた訳です。普通の留学生かと思つてゐたけど、全部コントロールされてゐる。といふことで、これがアメリカといふ国の面白さですが、FBIが重大関心を持つて華人向けに新聞広告を出したのです。「アメリカ在住の中国人に呼びかけます。もしあなたの方の中にさういふ動きがあつて、これはけしからんと思つてくれる人がゐたら、何時でもFBIに通告してください。あなた方の秘密や身分は守ります。どうかアメリカ国家の安全のため

に、情報提供を求めます」とやったのです。これには中国政府がかんかんになって怒り、アメリカとの関係が険悪になりました。しかし、FBIは当然のことをしたんだ、アメリカは国家の主権を守り、安全を守る義務があるじゃないか、文句を言はれる筋合ひはないといふことで、中国が如何に抗議しようとも相手にしない。このことは大きな波紋を呼びました。その資料を私はたまたま持つてをりましたので、それを紹介して、自民党議員に、「さういふことも踏まえて『三十万人留学生計画』なるものを考へて下さい」と言ひました。留学生を増やすこと、それは良いことでせう。だけれども、その反面には、国家の安全・国家の自立といふことを考へなくてはいけない。しかし、今、自民党で議論されてゐるのは、一千万人を入れるといふもつと酷い話でして、本気でさういふことを考へ始めてゐる人がゐるのです。

この日本はどうなるのか。今ドイツでもフランスでもイギリスでも、嘗て労働力が足りないといふことで、トルコとかアルジェリアからどんどん移民を入れた訳です。ところが、その移民と国民との軋轢といふものは決してさう簡単に収まるところか、どんどん深刻になっていく。といふ訳で各国は今本当に手を焼いてゐる。昔はさういふ外国人に意外と簡単に国籍を与へてみました。しかし最近では、まずイギリス人になりたいなら女王陛下への忠誠を宣言しなさいとか、イギリスの歴史についてポイントを語りなさいなど。そしてアメリカで

は、アメリカ国歌を歌はせる。或ひはアメリカ憲法をあなたは分つてゐますかといふことをテストして国籍を与へる。とにかく国籍を取得するといふことはどういふことをちゃんと言つてもらひ、国家の規律を犯さない範囲で外国籍の人達を取り込んでいこうといふ涙ぐましい努力をしてゐます。

一方、日本で国籍を取得した人達の話を書きますと、本人は日本人になるのだから色んなことを聞かれるだらうし、また忠誠心を問はれると思つて気持ちを整へて行つた。ところが、書類審査だけで、書類がそろつたら「はいどうぞ」といふことで、何も聞かれない。かへつて拍子抜けして、率直に言つて日本国はこれで大丈夫だらうかと思つたといふ話を聞きました。こんな状態の国家が一千万人もどんどん移民を受け入れる。その大多数は多分中国人であらう。そして、大多数の中国人は反日意識を捨てない。日本での犯罪率ものすごく高い犯罪を犯した中国人を取調べする時に、警察は通訳を雇ふわけです。さうすると金がかかるので微罪は見逃ささうです。それでも見捨ててはおけない犯罪の中国人を逮捕します。通訳の方に話を聞くと、取調べが終つて不利になると必ずや中国人たちは、我々がやったことは昔の日本がやったことの仕返しなんだ、こんな小さなことのどこが悪いんだと嘯くさうです。反日教育で、過去の日本は中国人に酷いことをしたと叩き込まれてゐるから、むしろ仕返し

をしたんだ、日本人はやられて当然なんだ、といふことをいふのださうです。中国に比べたら、日本の刑務所なんてホテルみたいなもんだと嘯いてゐる。かういふ中で一千万人移民計画がどういふ意味を持つか、そして日本の自立といふのは一体どうなるのであらうかと心配になります。

③プリンシプルなき日本外交——大国のパワー・ゲームに翻弄される日本——

次に外交についてです。日本はとにかく日米同盟の堅持といふことでやって来ました。しかし、そのアメリカが北朝鮮に対して今までの強硬姿勢から、昨年あたりから急激に宥和政策に転じてしまった。その背景にあるのはブッシュ政権が終りに近づいて来てゐることがあります。このままでは、イラクもはかばかしくない。外交実績が何も挙つてゐない。何とか北朝鮮の核開発を止めたといふやうな形を作って、それを成果として大統領の任期を終へたい。リップ・サービスではアメリカは拉致問題を忘れないと言つてゐるけれども、今までの姿勢とは明確に変わつて来てゐます。拉致問題といふのは、アメリカをはじめ、世界の国々に頼むといふ要素があつても悪くはないでせうが、日本人が拉致された問題ですから、本来、国家があらゆる手段を駆使して立ち向つて行かなければならない問題でせう。

日本の同胞が拉致されてゐるその事に対して国民自ら、悲しみを感じたり、或いはその家族に対して同情の念を持つといふのは日本国民として当然の姿勢ではないかと思ふのです。ところが、この拉致問題に関して、アメリカが揺れ始めると、日本の中にも北朝鮮に対して対決ではなく、パスに乗り遅れるなどばかりに、餌をちらつかせて裏交渉をやつたらどうだといふことを恥づかしげもなく言ふ政治家が出始めてゐることは皆さんがご存知の通りです。これは自立した国家のあり方なんだらうかといふ思ひがします。

二、我々が守るべきは何か？

① 国家とは何か、自立とは何か

今日このやうな形で日本の自立といふ問題が問ひ直されてゐます。しからば、この国家の自立といふことは一体何だらう。経済が自立することも、或いは日本の安全保障が確固たるものになり、外国の侮りを受けないこともある意味での自立と言へます。しかし、それだけが自立ではない。もっと大切なのは、国民一人ひとりの覚悟、この日本国家といふものを決して対外的に侮りを受ける様な国家にしてはならない。或いは、国民一人ひとりが、自分が

日本人であることに誇りを持って、日本国家のために自分は何をなすことが出来るのだらうかといふことを立体的に考へる。と同時に、この日本の国家といふものがどういふ国家であるのかといふことを国民一人ひとりがしっかりと弁へる。これは国家が自立してゐるといふことの究極の姿ではないかと思ふのです。

② 経済利益か、安全保障の確保か、アイデンティティの維持か

例へば、嘗ての旧ソ連、これは安全保障ではアメリカと張り合つて、軍事的には完璧に自立してゐたといへます。私の経験ですが、十年程前は、まだ拉致問題は国民の関心と呼ぶテーマではなかつた時代です。集会を開いても二十人位しか集まらない。これではどうしても日本国民に拉致問題の重要性を知らしめることができない。そこで、アメリカ人に訴へてこの拉致問題を国際問題にしよう。さうすれば、日本人或いは政治家たちが目を覚ますに違ひないといふ戦略を描きました。分担してお金を集め、ニューヨークタイムズに意見広告を出しました。当時は街頭で署名をお願いしても誰も相手にしてくれず、どんどん通り過ぎて行くだけだったので。だったら、我々はアメリカの力を借りるしかないと考へたわけですが、これは本質論から言へば恥かしい話です。ご承知のやうに旧ソ連は崩壊してしまひましたが、

まだアメリカの安全保障は確固たるものがあります。経済も、今までは世界をリードする力を持つてゐた。しかし、先程言ひましたやうに、サブプライムローンが破綻して、アメリカの金融界に激震が走つてゐる。今どうなつてゐるかといふと、中東辺りのオイルマネーでアメリカの金融機関が資本増強入してもらつたり、或いは中国や日本からもアメリカの国債を買つてもらつて、やつと経済の安定が保たれてゐる。でも、中国がアメリカの国債を売るよと言つたら、アメリカ経済は益々をかしくなつて行くので、ブッシュ大統領もあれほど、「人権人権」と言つてゐたにも関はず、のこのこと北京オリンピックの開会式に行かざるを得なかつたのです。フランスの大統領も同様でした。フランスの新聞はサルコジ大統領が北京五輪の開会式に出席したことを、「カノッサのサルコジ」と名付けました。国王ハインリッヒ四世がカノッサに出かけて行つて、ローマ教皇に謝罪したあの姿と同じく、北京に出かけていって「どうかフランスの企業を助けてくれ、不買運動を止めてくれ」と頭を下げたサルコジは最大の屈辱であり恥づかしい、とフランスの有力新聞はサルコジ大統領をこきおろしました。サルコジも慌てまして、ダライ・ラマと会はないと言つてゐたのですが、確か昨日（八月二十一日）ダライ・ラマと会見しました。

国家の自立といふものは、確かに経済とか安全保障、さういふことも大切です。しかし、大

事なものに国家の価値観といふものがあります。その価値観が揺らぐやうでは、やはりその国家の自立といふのは有り得ないと思ひます。

さて、そこで本論になるのですが、皆様方にお配りした資料をご覧ください。皇后陛下のお歌を一つ引用させていただきます。このお歌は、明治神宮が御鎮座八十年を迎へた時に、それを祝つて明治神宮にお贈りになられたお歌です。明治天皇のことを歌つてをられます。

外国の風招きつつ国柱太しくあれと守り給ひき

解説するまでもなく、明治天皇は外国の様々な知識・文明、さういふものを門戸を開いて学ばうとされた。しかし、それと同時に、それを受け入れる日本国家の自立を、国柱をいよいよ太くして守つていかなばならないと、明治天皇御自ら先頭に立たれて御守りになられた。そのことを皇后陛下は感謝の思ひを込めて詠まれたのです。まさにこの「国柱太しく」国家を守る、これが国家の自立といふことの定義と言つてよいのではないかと思ひます。

三、井上毅と帝国憲法における「国体」

①開化思想の流入と思想の混乱

然らば、この「国柱」とは何ぞや。国柱を太しく守るとは一体どういふことなんだろうかといふことを、これから井上毅といふ人物を中心にお話したいと思ひます。

大日本帝国憲法は、伊藤博文が起草したと、一般的には言はれてをりますが、実は伊藤博文の下にあつて、実質的な起草者は誰かと言ふと井上毅（いし）であります。それから、「教育勅語」の起草者も、実は井上毅です。もちろん彼が独断で書いたものではありません。明治天皇の師と言はれ、一番信頼の篤かつた元田永孚（ながさね）と共同作業で、文章を練りに練つて教育勅語といふ形に纏めた訳です。正に日本国家の国柱、精神の柱と言ひますと大日本帝国憲法であり、教育勅語であるといふことに関してはどうなとも異論はないと思ひます。その二つの柱の二つとも、中心的な起草者になつたのが、井上毅といふことになる、果してこの人物はいかなる人物ぞやといふことになると思ひます。

井上毅は、今の熊本県に生れました。二十二歳の頃に、明治維新を迎へることになります。

彼は低い身分の出だったのですが、非常に優秀だったので、上級の侍の子弟しか行けなかった藩校時習館に入ることが出来た。そしてその時習館で徹底的に漢学・儒学を学んだわけだ。ところが、熊本の出身で有名な横井小楠といふ学者がをりまして、当時五十六歳でした。この横井小楠が熊本にやって来て、青年井上毅と対話をするようになります。その記録が残ってゐるのです(沼山対話)。横井小楠といふ人は、当時日本の開国思想の中心人物でした。日本は開国すべきだ、そして西洋の知識をどんどん取り入れて、西洋と貿易を行つて日本を豊かにしなければいけない。簡単に言へば、今のグローバル経済論を推奨するやうな立場で論を成した人です。

その功成り名を遂げた天下の横井小楠に対して無名の井上毅が敢然と論争を挑み、「あなたの考へ方に私は承服しかねる」と鎖国論を展開するのです。「この日本の国家はよく治まつてゐる。それどころか、まさに儒教の教へに基づいて、五倫五常―殿様に対する忠誠・親に対する孝行・兄弟が助け合つてといふ―かういふ日常の倫理を皆が実践してゐる。君主は徳をもつて民を治め、経済は農業を中心にして、贅沢は出来ないにしても皆が十分に職にありつき、平和な生計を営むことが出来てゐるではないか。一体これ以上何を求めるのか。何であへて国を開き、異種の文化を入れなくてはいけないか」と問ふたんですね。でも、横井は、

「それは駄目だよ。西洋の文明といふのは、もっともっと先へ行っているんだ」といふ。

「それは私も聞いてをります。しかしその西洋文明の根底にある精神とは一体なんですか」

「それはキリスト教だよ」

「私もその耶蘇教については、色々勉強してをりました。しかしあれは、日本国民が信奉する宗教とは言へますまい。我々には儒教という教へがあります」

と言つた具合に、丁々発止やり合ふんですね。

私はこの二人の論争で、どちらに軍配を上げたくなるかといふと、井上毅の方に軍配を上げたいのです。といふのは、この信念の一途さです。日本の国に対する思ひの深さ、自信、そしてそれは単なる空自信ではなく、腹の底から「日本人の生き方は素晴らしいんだ」といふ信念です。今から言へば、どちらが先見の明があつたかと言へば、横井小楠です。しかし、私はさうとばかりは言へないものを、井上毅の中に感じるのです。何かといふと、日本に対するもの凄いいこだはりであり、その発想の根源にある「人間とはいかなるものか」といふことに対する信念なのです。

私は今日、グローバリゼーションといふものは避けられない運命だと思つてゐます。しかし、皆が国境も何も無いんだと、一円でも安いものを探さなくてはいけないと言つて、経済

活動のことばかり考へたら、この国はとても保てない。現にさういふ問題がどんどん起きてゐます。例へば、日本の農林業がどんどん衰退して、既に山が崩れ始めてをります。日本の水田は、どんどん耕作放棄地に変つてをります。山村の村々は、限界集落と言ひまして、もう集落そのものが成り立たなくなり、村ごと崩れ始めてゐる。さうすると、村祭も無くなる。我々の子供の頃の、思ひを育んでくれた色々な日本の文化の懐かしいものがどんどん消えていく。さういふものをすべて失つて、日本といふのはあるのだらうか。私は率直に疑問に思ひます。

まさに明治維新にならんとしてゐるその時の、この横井小楠と井上毅の論争を見てゐると、ここで全ての論点が出尽くしてゐるやうな気がしてなりません。つまり井上毅は、反グローバリズムです。「この日本を守らなければならぬ」といふ想ひ、これは単なる盲目的愛国心ではありません。彼が徹底して学んだ儒学の、倫理を基本として成り立つ國家の精神を崩してはならないのだと、崩してしまつたら日本がいかに豊かにならうとも、そこに日本の自立は無いんだと、ここには聞くべきものがあると私は思ふのです。

明治維新が実現しますと、新政府は日本全国から優秀な青年を集めて留学に出すわけです。今までとにかく、漢学漢学、儒学儒学でやって来た井上毅は優秀だったが故に、新政府に呼び寄せられフランス学を学ぶやうに命ぜられる。彼にとつてそれは本意であつたかどうかは分かりませんが、この際かういふ機会を与へられたならば、徹底的にフランスとやらを学んでやらう、といふことで彼はフランスに留学するのです。そして、当時の日本にあつては先進的な西洋通となつて帰国します。明治五年の頃です。そこで、フランス学の教養をもとにして日本の法制度の整備を始める。法制官僚になる訳です。

さて、では井上毅はどうなつたのでせうか。数少ない研究書を読みますと、彼は少しも變つてゐません。フランスへ行つてフランス法学に止まらずあらゆる西洋法学を勉強します。しかし、学びながら明確に日本と西洋といふものを峻別するのです。それは何か。一番分りやすく言ひますと。我々の生活に関する民法―親族関係とか、相続関係だとか、或いは色々な契約、さういふことを規定する民法、それは文化に関するものです。日本の文化が育ててきた色々な慣習があるわけです。彼は「民法は日本独自のものでなければなりません。如何に西洋の法学が優れてゐやうとも、西洋法の考へ方によつて日本の民法を作ることとは断じてあつてはならない。それをやったら日本といふ国家は壊れる。」と考へたのです。ここに儒学の徒、

若き井上毅の哲学があるわけです。

ところが、当時西洋に留学した若い学者がたくさんいました。かなりの数の学者は、あまりの西洋文明との隔絶に腰を抜かす訳ですね。いかに日本の当時の文明レベルと西洋が違ってゐたかは、色々な話が残つてをります。例へば、明治四年の岩倉使節団です。大陸横断鉄道で初めて列車に乗る訳ですが、先ずこの列車を見てびっくりします。そしてワシントンに着いてホテルに初めて入ります。ホテルのホールを横切つたら小部屋があり、どうぞと言はれて入った途端にドアがパタンと閉まつた。一瞬、密室になつた。皆「はて謀られたか」と刀に手をかけたといふ話がある。ところがエレベーターだつた。この驚きは分かる気がしますね。見たことがないエレベーターまであつた。また、ロンドンには地下鉄が走つてゐたといふんですね。大久保利通に至つては、日頃から寡黙なのに、シヨックのあまり、旅が進む度にさらに寡黙になつて、終には全く口を利かなくなつてしまつたといふ。単に劣等感をもつたとかさういふ話ではないのです。これから日本国を背負つて、日本の独立を守らねばならないといふ意気込みで行つたのに、直面する西洋といふものはどんなに努力してももはや別世界であつて、この相手からどう日本の独立を守ることが出来るのかと、目も眩むやうな思ひで口も利けない。どうすればこの日本といふ国を守ることが出来るんだといふことで、た

だひたすら考へ込む。

漸く光明が見えたのはプロシアに行つてからでした。ビスマルクに会つて、「西洋だつて何百年も前から、かうだつたんじやないんだ。まさに産業革命が起つて、ここ半世紀ほどで、このやうな文明社会が築かれたんだ。しかも、我々プロシアは後発国で、イギリスの後を追つかけて漸くここまで来たんだ」といふ話を聞いて、「さうか、この隔絶した文明といふものも、何百年も前からではなくて、かれこれ半世紀でここまで来たんだとすれば、日本だつてこれから頑張ればやれないことはない」と思ひ至るのです。漸く大久保利通の口も開き始めたといふ記録があります。

さういふ中で、日本の知識人といはれる人達は皆、西洋文明に対してやられてしまふのです。そして中には、皇室だとか尊皇だとかそんなことを言つてゐるから遅れを取るのではないか、日本も早く西洋の真似をして、共和制にしたらどうだといふことを、明治四年の段階で言ひ始めるエリート達が出てきた。岩倉具視がこれに怒つて、遣欧使節団の宿舎で激しい議論をやつたといふ記録もあります。そして、もう日本の国柄を捨てるべしとまで公言する使節団員が出始めた。これはある意味で、日本のアイデンティティ・クライシスですね。それが知識人といはれる者のかなりの傾向だつたけれども、井上毅には一切それがありません

でした。西洋の法学を学んだけれども、民法に關しては歴史的に形成されてきた日本の慣習を基にして作らなければならぬ。そして日本の慣習は西洋の生活習慣に全く劣るものではないのだといふ信念を持つてゐた。公法、行政法、或いは刑法はある意味で國際標準でいい例へば、罪刑法定主義といふのがあります。法律なければ刑罰なし、かういふ罪刑法定主義の原則といふのは確かに普遍的なものです。

だから西洋諸国の色々なものを学んできちんと峻別して取り入れなければならぬ。しかし、いづれにしてもあまりに西洋に幻惑されて、一気に飛びつくと日本文化が大混乱が起る。これはある程度時間をかけてじっくり國家制度として固めていかなければならぬ。かういふ確固たる信念を持つて日本に帰ってくるわけです。先程の皇后陛下のお言葉をお借りすれば、ここに彼の「国柱」がしっかり立つて、學問の方法論が確立してゐたのです。

帰国後、国内で高まつて来たのが国会開設の要求です。日本にも国会を開くべきだ。それには憲法を作らなくてはならない。かういふことになり、明治八年、明治天皇より詔みことのりがออกมาして、漸く日本の上層部で憲法論議が起るのです。しかし先程言ひましたやうに、西洋の文明がどんどん入ってきて、ロッキダとかルソー、フランス革命或いはイギリスの清教徒革命といふのがあつて、そこでは國王の首を刎ねたといふやうな話が入ってくるわけです。そし

て、まさに学問を始めようとする未だに人間形成が中途半端な若者たちがさういふ西洋の知識に飛びついていく訳です。これはある意味で今以上に日本文化の深刻な危機であったのではないかと思ひます。日本の国柱がぐらぐらと揺れたんですね。例へば『ベルツの日記』を読みますと、地位の高い日本人に、「日本といふのは何もかも古臭くて駄目なんです。日本語をやめて外国語を国語にすべきだと思ひます」と言はれて、さすがのベルツもそれはちよつとをかしいのではないかと思つたといふことが書いてあります。

明治時代といふと、皆さんは維新の志士たちが活躍して、明治維新が成立し、新国家ができたといふ、さういふ一面的な歴史しか教へられてゐないから、初めから立派な国であるかのやうに思つてゐるかも知れません。しかし、庶民の世界は江戸時代から連続してゐたかも知れないけれども、知識人の世界はぐらぐらと揺れてゐたのです。さういふ中で自由民権思想が入ってきたわけです。フランス革命や共和制に憧れるやうなことを唱へる若者が沢山出てきた。ご存知の福沢諭吉は西洋文明を学ぶことの先鞭をつけた人です。しかし、彼ですらこの思想的混乱を見るに見かねて書いたのが『帝室論』です。「帝室」といふのは皇室のことですね。彼は後に『尊王論』といふ論文も書きます。『帝室論』の中で、「政治といふものは利害打算が渦巻いて対立抗争が毎日続くやうな世界だ。そんな中で国家の安定は保てない。さ

ういふ世俗の世界を一つ超えてより高いところ、澄み渡ったところに天皇がをられて、日本国民をしつかりまとめられる。この天皇といふ存在がなければ日本といふ国家はまとまらないんだよ」と、それが帝室の存在の意味であるといふことをわざわざ書いたのです。どの程度の尊王家であったかは分りませんが、しかし、その福沢諭吉が当時の日本の知識人を憂へて、何を言つてゐるんだと『帝室論』を書いたのです。

或いは皆さんは、中江兆民といふ名を聞いたことがあると思ひます。社会科の歴史では、中江兆民は自由民権運動で日本にルソーの思想を紹介し、フランス革命のことを教へた人であるとなつてゐます。私も高校時代に一番リベラルな思想家であると教へられました。しかし、『三酔経綸問答』といふ兆民の書いた本を読むと、洋学先生といふリベラルな人、豪傑君といふ右翼、真ん中に南海先生といふ中庸を保つ人が登場しますが、まさに兆民は南海先生だといふことです。リベラリストでなければ、右翼でもない。その中庸を保つ人、福沢諭吉のやうな立場です。すると、一般に持たれてゐる中江兆民のイメージとはちよつと違ひますね。

この中江兆民が若者に向けて、今の西洋思想を振り回す人達は間違つてゐるといふ文章を書きました。共和制といふ言葉は決して反王制のことを言ふのではない。共和制の「レスピユブリカ」とは「天下公共のもの」との意味である。国家の運命を一人一人が自立し、共に

和しながら支へ守つていく、これが共和主義といふものの正しい考へ方だ。ところが、恰もそれが反君主制のやうな使はれ方をされてゐるのが非常に残念である。よつてこれからは、私は共和制といふ言葉をやめて、「君民共治主義」といふ言葉を使ふと、中江兆民は宣言してゐるのです。

かういふ思想的混乱の中で、自由民権運動が更に盛んになり、政府に対して、国会開設、憲法制定の要求が高まります。ところが、政府では、木戸、西郷、大久保らの明治維新を成し遂げた柱といふべき人達が次々と死んでしまひ、二、三流クラスの伊藤博文や大隈重信といふやうな人達が、国家の中心に立ちます。この様な危機的状況のなかに井上毅は登場するので、このやうな大混乱の中で憲法を作つても多分大多数はこの憲法を認めないであらう。さういふ中で国会を開いたらどうなるか、議会政治など絶対できない、といふのが井上毅の冷静な現実認識でした。そこで明治十四年に詔勅が出ます。それは、明治二十二年に憲法を制定し、二十三年に国会を開くといふもので、欽定憲法路線を明確にしたものです。今は憲法は国民が作るものだと言ふかも知れません。しかし、当時の日本の政治や思想、社会の状況をよく見なくてはいけない。そのやうな中で民定憲法を作つてゐたら、如何なる民定憲法でも国家分裂の元になつたのではないでせうか。頭に血が上つた一知半解の知識人たちは、例

へばロックといふ思想家を見つけると、ロック、ロックとそれのことだけしか考へえない。あるいはルソー、ルソーとなる。しかし、学者の学説が大切なのではないのです。大切なのは、さういふ学説を含めて、政治といふものが現実世界でどの様に行はれ、どの様な政治が国民に幸せを与へてゐるかといふ事実なのです。

井上毅の文章を借りますと、「政論に学ぶべきではなくて、政史に学ぶべきだ」と。今の学者は政論ばかりを言ふけれども大切なのはそれがどうなつたかという事実であると。そしてその事実の歴史をしつかり押へることだと。「この政史に立脚せずしてどうして責任ある国家経綸の方策を立てることが出来るか」と、彼は言ふわけです。そして、西洋の歴史を詳らかにしたところによると、議会政治が上手く行はれてゐるイギリスやアメリカにしても、それぞれの国の国風に基づいた政治のシステムといふものがあるのだ。日本には日本の政史或ひは国風に基づいた議会制度あらざるべからず。そしてもし一番参考になるものがあれば、それはドイツ（プロシア）であらう。このドイツの憲法をベースにして学びつつ、日本の憲法を起草して、それを天皇の名をもって国民に与へたならば、日本の議会政治はうまく滑り出ていくことができるであらうと、彼は考へたのです。

③ 英国流「急進憲法論」との対決

明治十四年に大隈重信が、来年から日本はイギリスの様な政党政治、議院内閣制のシステムにすぐに移行すべきだといふ急進的な考へを唱へました。これに対し、井上毅は激怒しました。今の日本には政党自体がないではないか、政党の歴史もない中で、イギリスの様な二大政党制が出来る保障などない。せいぜい多党分立になるだけであらう。それをどうやってまとめて、その中から一つの国家の方向性を決めていくのだ、何の訓練も行はれてゐないし、何の実績もないではないかと言って、この大隈の論を退けるべきだと主張したわけです。そして、政府は大隈の論を退けて、伊藤博文をドイツに派遣するのです。伊藤博文は一所懸命勉強してドイツの憲法の知識を持って帰って来ます。そして伊藤博文の下で憲法起草の中心になるといふ時に、井上毅が始めたのは国学の勉強でした。『古事記』や『日本書紀』の勉強を一から始めたわけです。

当時井上毅がどんなすごい勉強をやったかといふことを、池辺義象といふ国学者が書いてゐます。井上毅は結核持ちで体が強くなかった。こんな根詰めて勉強ばかりしてゐたら体が悪くなつてしまふと心配して、池辺たちが房総半島に旅行に連れ出した。ところが、その旅行中でも、『古事記』の国譲りの話の最後はどうなつてゐたかなどと何時も質問を發する。

池辺義象は、そこはかうなつてをりますと言ふと、どれどれといつて筆を出してメモを取り始める。宿舎に入つても外套も脱がないで、先程の話を更に続けてくれと言ふ。又、鎌倉に行つた時のこと、令義解りよのきげのことか六国史りくこくしのことで分らないことが出てきて池辺に質問したら、「あいにく原典を持ってきてゐないので、確たる返事は出来ません」といふことになつた。井上は、「私はすぐにそれを知りたいんだ、だったらここに泊まる必要はない。これから出発すれば明日の朝には東京に帰れる」と言つて、外套を着て夜の雪の中をあはや遭難しさうになりながら藤沢に向つたといふのです。その光景を池辺義象は書いてゐます。これを読みますと涙が流れてきますね。こんなに思ひを込めて井上毅は日本の歴史を学んだのかと。このとき井上毅の大転換が起るのです。

④ 国典研究——「プロシア流憲法論」から「日本憲法論」への転回——

国体といふことを教はつてはゐるけれども、国体論も一党一派的なものではなく、もつと日本国家形成の根源に立つた国体論はないものかといふことで、井上毅が『古事記』『日本書紀』を読んで発見したのが、「しらす(しろしめす)」といふ言葉だったので。日本の古典では、豪族が領地を支配するのを「うしはく」と書いてゐる。ところが天皇についてはこの日

本の国を「うしはく」とは書いてなくて、「しろしめす」と書いてある。「しらす」とは何ぞや、「うしはく」とは何ぞやと、また質問攻めにします。すると国学者が、この「うしはく」といふのは、豪族が自分の領土を私物として支配するといふ意味です。一方、天皇が「しらす」といふときには支配といふ觀念はありませんと答へます。

「しらす」といふことの一歩の意味は「知る」といふことだ。天皇陛下が為されるのは支配ではなく、知るといふことだ。何を知るのかと言へば、国民の喜びや悲しみや願ひ、そして国民の生活の現状をとにかく知らうとされる。また、もう一方に於いて神の御心を知らうとされる。その知らうとされる行為そのものが、天皇陛下の根源的な行為なんだ。まさに鏡が外界の全てを映すが如く、天皇陛下は、自らの心を鏡となされてそこに全てを映し出される。そして国民の喜びや悲しみに対して心を寄せてゆかれる。そこから日本国家の統治といふものが始まつてゐるのだといふことに井上毅は思ひ至つたのです。

ここは重要なところなので皆様と共に資料を読ませていただきます。三ページに「言霊」といふ文章があります。

正統の皇孫として、御国に照し臨み玉ふ大御業はうしはくにはあらずして、しらすと称

へ給ひたり。其の後神日本磐余彦尊の御称名を始馭国天皇と称へ奉り、又世々の大御詔に、大八洲国知ろしめす天皇と称へ奉るをば公文式とは為されたり。されば、かしくも皇祖伝来の御家法は、国をしらすといふ言葉に存す、といふも誣ひたりとせず。国を知り国を知らすといへるは、各国に比較を取るべき詞なし。

かういふ国家伝統、天皇陛下のあり様といふものは、他の国々にはない。やはり各国は「うしはく」といふか、ガバン (Govern) とかオキユパイ (Occupy) とある様に支配といふ意味で、「しらす」といふ言葉を想定させるものはそこには一切ありません。

今、国を知る国を知らすといふことを、本語のまゝに意識を用ゐずして支那の人西洋の人に聞かせたらば、其の意味を了解するに困むべし。そは支那の人西洋の人には、国を知らすといふことの意は、固よりその脳髓の中に存せざればなり。知るといふことは、今の人の普通に用ゐる言葉の如く、心にて物を知るの意にして、中の心と外の物との関係をあらはし、さて、中の心は、外の物に臨みて鏡の物を照すごとく知り明むる意なり。(中略)

故に支那歐羅巴にては、一人の豪傑ありて起り、多くの土地を占領し、一の政府を立て、支配したる、征服の結果といふを以て国家の積義となるべきも、御国の天日嗣の大御業の源は皇祖の御心の鏡もて天が下の民草をしらしめす、といふ意義より成立たるものなり。か、れば、御国の国家成立の原理は、君民の約束にあらずして、一の君徳なり。国家の始は、君徳に基づくといふ一句は、日本国家学の開卷第一に説くべき定論にこそあるなれ。

最後の二行、「国家の始は君徳に基づくといふ一句は日本国家学の開卷第一に説くべき定論にこそあるなれ」といふところは非常に素晴らしいですね。要するに、全ての私を去られて天皇は国民の心、国民の生活を知らうとなされる。こんな徳の高いことはないではないか。ここから日本の国家は始まってゐるのだし、日本の近代国家としての政治が始るとすれば、これ以外にはないのだといふわけで、井上は明治憲法の第一条に「日本帝国ハ万世一系ノ天皇ノ治ス所ナリ」と書いたのです。ところが、伊藤博文が大反対しました。「天皇ノ治ス所ナリ」をどの様に外国語訳するのだ。日本はこれから条約改正を外国に求めていかななくてはいいけない。そんな時に、こんな訳の分らない言葉をつけたら、ますます日本異質論といふ話になり、日本は変な国と言はれてしまふではないかと言ふのです。大論争の結果、「万世一系ノ

天皇之ヲ統治ス」といふ言葉になつたわけす。井上毅としては返す返す残念なことであつたでせう。しかし、彼は後に帝国憲法の解説書を書きまして、第一条の「統治ス」といふ言葉は「しらす」といふ言葉で、「しらす」といふ言葉はかういふ意味なんだといふことを書いてゐます。これが憲法の公的な政府解釈書として今日も伝はつてゐるわけです。

⑤ 「しらす」の原理——帝国憲法と教育勅語の眼目——

井上毅は、漢学からスタートして洋学を学び、そして最後に国学に戻つて来ました。明治十四年の段階ではまだ彼はドイツ法学でした。しかし、そのドイツ法学から變つて、まさに日本法学になり日本憲法学になつたのです。その日本憲法学の一番の肝所となつたのは「しらす」です。天皇は日本国を「しらす」、そして「しろしめす」のである。これこそが国体であり、この天皇の「徳」からこの国は始まつたといふことなのです。

皆さんは「教育勅語」をご存知かと思ひます。「朕かみ惟ただふに、我が皇祖皇宗、国を肇はむること宏遠に、徳を樹つること深厚なり」と。ずっと神話の昔に日本の国を建てられたと同時に、「徳」を立てられた。その「徳」の素晴らしさは深く厚い、それが日本国家の「肇国」といふことなんだといふことです。「教育勅語」の冒頭にはさういふことが書かれてある。

よく、『教育勅語』にはいいことが書かれてあると言ひます。「父母に孝に、兄弟に友に、夫婦相和し、朋友相信じ」といふことは普遍的道德ではないか、だから今でも通用する。「朕惟ふに」といふのは額縁みたいなもので、今の世に合はないから額縁を外して、中だけで考へませう。「夫婦相和し、朋友相信じ。恭儉己を持し」のやうにそこだけでいいじゃないかと、かういふ説があつて結構人気がありますが、ほんとにさうかなと疑問に思ひます。井上が訴へたかつたことは、日本の国体は天皇の徳によつて成り立ち、その徳を国民が信じ、その元もとに結集し得て国家の自立は成り立つのだといふことです。そして『教育勅語』の最後に何と書かれてゐるか。「朕拳拳服膺けんけんふくようして咸其の徳をみな一にせんことを庶幾こひねがふ」と。皆もこの『教育勅語』を守つて生活して欲しい、私も率先してそれを実行する。そして皆で徳を一つにしようではないか」と。徳で始まり徳で終はるのです。これが『教育勅語』の精髓ですよ。かういふ徳を以ての君民一体、これが井上毅が訴へたかつたことであり、彼の国体論なのです。この様にして帝国憲法が生れました。この帝国憲法の知られざる歴史を是非皆さんに学んで欲しいのです。

これから憲法改正は一体どうなるのでせうか。かういふことを言ふと皆さんに叱られるかも知れないけれども、第二の井上毅が現れない限り本当の日本国家の憲法改正は有り得ない。

何故なら、これほど憲法に全人生を懸けて、思想を磨きに磨き、練りに練って、憲法を起草した人物はゐないからです。明治憲法はこの様に血の滲む様な努力から生れたのです。この憲法の重さ、思想の重さに較べれば、今の憲法を含めて、憲法改正の論議は何と軽いことか、吹けば飛ぶ様な軽さかと思はれます。

この明治憲法が發布となった時の話を紹介させてもらひ終ります。この憲法發布の日、明治天皇陛下は、勅語を發せられました。この勅語に対して明治天皇は何度も何度も手を入れられて完璧を期されたといふ記録が残つてゐます。

当日、明治天皇は使臣に命じられて、伊勢神宮と畝傍御陵、孝明天皇陵の二つの御陵に対して勅使を派遣された。厚く天照大神、神武天皇、孝明天皇に対して、漸くにして日本国の憲法が出来上がりましたとご報告されたのです。それだけではありません。既にこの世にはゐない岩倉具視、木戸孝允、大久保利通、山内豊信、毛利敬親、島津久光、鍋島直正らのお墓にも勅使を派遣されたのです。さらに、西郷隆盛、藤田東湖、佐久間象山、吉田松陰らの遺族に対して特旨を以て贈位の使者を立てられました。あなた方の努力のお蔭で帝国憲法が成立しましたといふ感謝のお心を表されたのです。また、当時過激な民権派の人達は、東京から追放されたり、監獄に入れられてゐました。しかし、この日を以て天皇陛下が特に命ぜ

られて、自由民権派の志士たちに対して全て名誉回復を以て答へよと、特赦令が出された。ですから、この憲法は、反政府運動をしてゐた人達にも歓呼の声を以て迎へられたのです。明治憲法が發布されたその日に、天皇陛下がご指図されて何が行はれたかを考へただけでも、明治憲法が如何なる憲法であつたかといふことが分るし、井上毅が自らの思想的苦闘の中で何を表現しようとしたか、多分皆さんにもお分りいただけるのではないでせうか。それは「外国の風招きつつ国柱太しくあれと守り給ひき」といふお心をそのまま表現されたのだといふことです。憲法の話といふことよりも、国柱といふこと、日本の自立といふことをお話させていただきます。果たしてまとまつた話となつたかどうかは分りませんが、私の気持ちを汲み取っていただければ幸ひと存じます。

質疑応答

(質) 現代はパソコンによる情報交換が無数にされてゐると思ひます。自分が知りたいと思へばパソコンで情報を取捨選択して判断しなくてはなりません。情報は自分の知識、感性によつて選り取ることが出来ると思ふのですが、その中で現代の日本に於いて、個人が自立す

る、国家が自立するといふことはどういふ風なことになると思はれますか。

(答え) 講義の中で話させていただいたと思ふのですが、やはり国家にせよ自分にせよ、自分の軸足をしっかり据ゑるといふことなんですね。井上毅といふ人は、儒学からスタートして洋学、そして最後は国学で日本の国体を発見するわけです。では儒学の時代、洋学の時代それぞれ違ったかと言へばさうではなく、彼には一貫した軸があったのです。それは日本といふ国に対する誇りと信頼ですね。日本といふ国は素晴らしい国なんだ。この日本を守らなくてはいけないといふ軸があつて、儒学に学び、洋学に学び、国学に学んで、その軸を更に強めるといふことをしたわけです。上つ面の経済論だけで振り回されてゐたら、本当に右往左往させられる。正直言つて私自身も右往左往しますよ。例へば、昨年の暮れあたりから石油の価格が上がつてをりました。私は、早く「脱石油社会」を築くためには、これはいいことで、社会の歯車を切り替へる時なんだといふ論を立てようとしてゐたのです。ところが最近石油の価格が再び下がりはじめた。石油だけを追つかけてゐたら、もう一夜にして変はるのですから、自分は何を論じていいのか分らなくなつてしまふわけです。大切なのはさういふことで右往左往するのではなくて、自分の軸です。それは何かと言ふと、日本の良きものをどうやったら守つていけるのか、例へばそれを経済政策で考へたらどうなのかとか、さうい

ふことを一つ一つ詰めていくことなんです。少なくとも井上毅は天皇陛下が日本国を「しろしめす」「しらされる」その御心こそが日本国家の軸になると考へ、この国体を守ることが国家が揺れ動かない原点になると思つたのです。その精神で経済も何もかも考へていくとさう揺れないんですよ。中国との外交も、日本は何をなすべきかといふ政策がそこから出てきます。さういふことを私は言ひたいのです。

(質) 先生のご講義の要点、井上毅の原点は皇室にあるかと思ひます。日本の強さ、厳かさも皇室にあると思ふのですが、この頃皇室が揺れ動いてゐると非常に心配してゐるのです。我々は自分の自立、日本の歴史を知るといふことも本気でやつたらいいと思ふのですが、やはり皇室をお支へするといふことで何ができるのかなと思つてゐます。何かお考へがあれば教へてください。

(答) 私は、やはり日本の皇室を信じることだと思ひます。確かに歴史を見れば、万世一系の皇統といふことが言はれますけれども、実際は色々な危機があつたのです。しかし、それが守られて今日に至つてゐる。これは我々の理性で考へて、何か結論が出る様なそんな生易しいことではありません。確かに報道されてゐるやうな問題が何か起つてゐるのは間違ひないのでせうが、しかし、そんなことで揺らぐ様な皇室であるはずがないと思ふのですね。

国民は週刊誌や新聞の報道に揺れ動くのではなくて、今なすべきは日本の揺るがざる皇室の伝統を信じて、ことだと思ひます。

私はつい最近、改めて天皇陛下皇后陛下のお歌をずっと読んで見ました。皇太子殿下時代にお詠みになられたお歌と天皇になられてからのお歌とでは、私は歌のことは良くは分らないけれども、私が見る限り明らかに違つてをられるといふ感想をもちました。やはり皇太子殿下の時にお詠みになったお歌は皇太子殿下のお歌です。天皇陛下になられてからのお歌は天皇陛下でなければ詠めないお歌を詠んでをられるのですね。それはやはり天皇といふ地位が、天皇として歌はせてゐるさういふ世界なんだからうなと思ふんです。だから、皇太子殿下も天皇陛下になられれば、がらつと変られる。私は少なくとも今上陛下の皇太子殿下時代のお歌と今のお歌を比較してみまして、その確信を深めました。日本の皇室は信ずるに値する。信ずるに値するといふ言ひ方は誠に失礼ですが、我々は信じなければいけないんだといふことでありまして、その信じる心が皇室を守つていくのだと思ひます。

(質)今の大学の講義を初め教育の中で国体の中心に関することは扱はれていません。日本人の中心部分に關はる問題なので、非常に問題があると思ふのです。それは結局教育界や学界に問題があるのだと思ひます。教育の再生のためには具体的にはどの様にすべきか、お考

へをお聞かせ下さい。

(答) まあ回答になるか分かりませんが、制度改革で日本の教育はある程度良くなるでせうが、日本の教育を正すのは制度改革だけではないと思ひます。日本の思想の混乱は戦後始まったかの様に皆さん思はれるかも知れませんが、今日話した通り明治維新の直後から始まっているんですよ。それは大正になつてもっと酷くなつて、昭和になつて更に思想の退廃が進んでいった。

国民文化研究会がどこからスタートしたかと言へば、まさに一般的に見たら国家思想が一番花咲いてゐた時代と言はれる時(昭和十年代)に、本当の日本思想なんて無いではないかといふことを指摘されたのが小田村寅二郎先生だったんですね。東大の法学部で日本といふ立場に立つた法学の授業を聞いたことがないのはこれは如何なることかといふ質問をされたわけですね。これがいはゆる小田村事件です。僕は外部の人間なので詳細については語れないのですが、これは日本の思想界にとって本質的な意味を持つてゐる。要するに本当の意味で日本思想の道統といふのは主流の思想になつたことは一度もないんだといふ事なのです。しかし、井上毅の様な人物が出てきて、それを守る。或いは小田村寅二郎先生がさういふ問題を提起をされて、日本思想を学ぶ青年たちを育てなければいけないといふ運動を起される。こ

れが国民文化研究会です。さういふ道統が連なつてきて今日に至つてゐる。これはもつともつと太くなつて行かなくてはならないのです。しかし、本当の思想の道統といふものはさう簡単には大勢にはならないんだと、むしろ大勢にならないからこそ価値があるんだといふ気持ちで、是非貴方の様な学問の志のある方は腹を据ゑて、自分が平成の井上毅にならうと、さういふ覚悟を固めることだと思ひます。思想の戦ひは集団からは始まらないと思ひます。やはり一人から始まると思ひます。又個人によつて守られてきたところがあると思ひます。だからと言つて、私は制度改革が必要では無いと言ふのではないですよ。改革は色々やらなければと思ひますが、さういふ本質的なものは制度改革で生れるものではないと言ひたいのです。そのことをお分りいただければと思ひます。

講義

— 輪読導入講義 —

黒上正一郎著
『聖徳太子の信仰思想と日本文
化創業』の輪読にあたって

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸本 弘



- 一、はじめに
- 二、「こゝに維摩經義疏に於いて」に始まる輪読箇所
- 三、特殊の国民生活
- 四、必ず定んで己が國と稱するの義あり
- 五、大乘仏教と太子のご理解
- 六、黒上正一郎先生と友情の世界

一、はじめに

これから私は「『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読にあたって」といふことでお話し申し上げるわけですが、この『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ御本は、会員の間では親しみをこめて「太子の御本」とか「黒上先生の御本」と呼んでまゐりましたので、このあとの話の中では、この書名を「太子の御本」と呼ばせていただきます。

さて、これからお話し申し上げます私の話は、これまでの各先生方のお話と深く関連するものと思つてをりますので、これまでの合宿の流れを少し振り返っておきたいと思ひます。

まづ開会式のあと、鎧信弘先生の合宿導入講義があり、そこで「内なる国家を見つめよう」といふテーマが投げかけられました。そしてこの合宿導入講義と軌を一にすることく、小柳左門先生の歴史講義「よみがへる古事記」があり、伊藤哲夫先生の「国家の自立とはどういふことか」といふご講義がありました。そのあと伊勢神宮の渡辺和洋先生から「式年遷宮」に関するご講話をいただき、内海勝彦先生から「短歌創作導入講義」をお聞きした後、内宮に参拝し、御神楽を奉納して、今、再びこの合宿の場に戻ってきたといふことであります。

かうした一連の合宿の流れの中に、私の輪読導入講義も位置付けられるものでなければならぬと思ふわけですが、私はとりわけ、先ほどの内海先生のご講義によって、うまく私の話につないでいただいたやうに思つてをります。内海先生の「短歌創作導入講義」は、単に短歌の作り方といふことだけではなく、その冒頭に昭和天皇の次の御製からお話になりました。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも（昭和二十年）

これはやはり、短歌を創るといふことも、合宿導入講義で投げかけられました「内なる国家」と深い関連を持つものであることを示されたものだと思ひます。そしていろんな方の歌が紹介された中に、内海先生と同年輩で、五十一歳といふ若さでありながら胃瘍でお亡くなりになった山根清さんのお歌をご紹介になりました。（その内二首を）

「世間虚仮唯佛是真」と唱へつ、進行胃瘍と闘ひをるなり

聖徳太子の御書披きて読みゆけば乱る、心も安らぐ思ひす

これらのお歌はいづれも山根さんが若い頃から「太子の御本」に親しんでこられたことを



物語るものであり、既に死の宣告を受けてをられたであらう山根さんにとって、限られた生命を統べるいとなみは、「太子の御本」に向ふことにしかないといふ切実な思ひが伝はってまゐります。

なほ昨年の合宿に参加された方は、一首目のお歌の中にある「世間虚仮唯佛是真」といふ聖徳太子のお言葉は、昨年の輪読箇所に出てゐた主要なテーマであったことを思ひ出されたかと思ひます。

次に今一つご紹介申し上げておきたいものがあります。それは青森にお住ひの長内俊平といふ方のお歌であります。私共は若い頃から長内先生とお呼びして親しくご指導をいただきましたが、この長内先生から私は四月二十九日（昭和の日）の日付で、巻紙に毛筆でしたためられたお手紙をいただいております。それは今回の私の講義に関して、私からご

指導をお願いしたことに對するご返事でありました。その冒頭に四首のお歌が書き添へられてゐました（内三首を）。

かへし文友待ちまさむと思ひつゝ、また幾日（いくか）をば暖めおきつ

お役に立つ言葉の一つもと思ひつゝ、今日もみ書を誦（よ）みまつるかな

六十（ひそ）たび近く誦（よ）みまつり来（こ）しみ書ながらそのたび新らしく拝す心地す

長内先生はすでに八十年代後半のお年であります。先（せん）の山根さんのお歌と共に、私共国民文化研究会のそれぞれの年代のものが、この「太子の御本」に親しんでまゐりました。気持ちを、かうしたお歌を通して感じ取つていただけるのではなからうかと思ひご紹介申し上げます。

また、私の講義のあと、各班に戻つて「班別輪読」といふことが行はれるわけあります。これは一つの書物を班員全員で読み味はつてゆくといふことであります。そこに基本的（きほんてき）に求められるものは、これまでの合宿の中で体験いたしました「班別討論」、また明日行はれます「班別短歌相互批評」とも何ら変はるものではないと思ひます。つまり、「自分一人で考へてゐるのではない」、「自分一人で読んでゐるのではない」といふことです。

「他の人は何を感じたのだらう」、「何を考へてゐるのだらう」、そのことが知りたくて自づと

班員の言葉に、耳を傾ける。ことになりす。耳を傾ける。ことによつて緊張感が生れます。そして「他の人の感じ方」といふものは千差万別ですから、「班別」のいとなみは常に新鮮であり、思ひもかけない他の人の感じ方を知ることによつて、自分の心もまた開かれてゆく。そんな喜びに気付くことが「輪読」に限らず、「班別」のいとなみの中にあるやうに思ひます。

二、「二」に維摩經義疏に於いて」に始まる輪読箇所

それでは輪読テキストの最初の六行を見てみませう。

《こ、に維摩經義疏ゆいませきぎしよに於いて自ら特殊の國民生活と普通の宗教理想との關聯かんれんについて之を開示したまひし御言葉を仰ぎまつらうとするのである。

即ち經典佛國品ぶつこくほんの中に「衆生之類是菩薩佛土。」とある佛語に對する御釋ごしやくである。蓋し原典の意は佛菩薩ぶつぼさつは既に一切事象に執着なきを以て、本來己が所有としての國土はない。けれども、衆生の所在しぜんに隨つて己が土となし、之を教化こくわして到らざることなしといふのである。今太子はこれを次の如く示させ給ふのである。》

これが黒上先生の書かれた地の文章でありますが、「維摩経義疏」といふ言葉が出てまゐりました。これは仏教の大乗仏典の法華経・勝鬘経・維摩経といふ三つの經典に対して聖徳太子が註釈書をお書きになった、それを三経義疏と言ひますが、その中の維摩経に対する註釈書といふことになります。

この維摩経といふお経について簡単にお話し申し上げておきますと、「維摩」といふのは人名で、インドの毘耶離といふところに住む長者なのです。出家をしてゐる方ではないのですが、仏教に熱心な方で、周りの人々から尊敬を受けてゐる。この維摩が病氣になつた振りをするのです。さうすると立派な長者の維摩が病氣になつたといふことで、国王、大臣以下多くの人々がお見舞ひに駆けつける。そこで維摩の教へを受けるのです。またお釈迦様の弟子である声聞（出家はしてゐるが縁覺と共に小乗の徒とされる）や菩薩（大乘の修行者であるが、菩薩にもいろいろの段階がある）もお釈迦様から見舞ひに行くことを命じられるのですが、維摩ほどにお釈迦様の教へを理解してゐる者はほとんどゐなかつたので皆尻込みをする。そこで有名な文殊といふ菩薩が維摩のところへ出向き、維摩と文殊の間で仏教の深い教へが展開される。これが維摩経のあらましです。

そしてあとの方に「仏国品」とあるのは「仏国の章」といふことで、維摩経の序説にあた

る部分で、「仏国」とは何かが語られてゐるところです。

ここで黒上先生は「仏国品」の中に出てくる「衆生之類是菩薩佛土」といふ仏語に対する聖徳太子の御註釈を見ていかうとされるのです。はじめにこの仏語に含まれる「仏」・「衆生」・「菩薩」の関係を考へておきませう。

「仏」はお釈迦様をはじめとして仏教で言ふところの悟りの境地に達した存在であります。それに対して「衆生」は、自分たちのやうに煩惱ぼんのう——いはゆる悩みや迷ひ——を抱へた存在であります。そして「菩薩」は、「仏」と「衆生」の間にあつて、衆生をお釈迦様の教へに導いてくれる存在であり、菩薩自らも「仏」に到達すべく修行に励む大乘修行者と考へればよいと思ひます。

また「衆生之類しゆじやうのたぐひ」の「類」といふ一字の漢字の意味するところを理解するのに私も苦勞しましたが、これは後ほど太子のご註釈の中に「衆生の在る所あ」と出てまいりますやうに、「住んでゐるところ」と解釈すればよいのではないかと思ひます。

このあとの維摩経義疏の太子のお言葉に入る前に、今引用した黒上先生の文章の冒頭に出てまいりました「特殊の國民生活と普通の宗教理想」の中の、「特殊の國民生活」についても少し考へておきたいと思ひます。

三、特殊の国民生活

先に引用した輪読箇所に至る前の部分で、黒上先生は初代の神武天皇の橿原の地におけるご即位の御詔勅（『日本書紀』）や、明治天皇の御製を引用して、聖徳太子のご事蹟といふものは、『古事記』や『日本書紀』に描かれた建国の神話から明治天皇の御製に仰がれるところの、一貫した日本民族の精神の中に位置付けられるべきものと指摘してをられます。

黒上先生の文章の中では、『和合協力の教化精神を中外に弘宣し給ひし御精神は正しく』乾靈の國を授けまし、徳に答へん」とつたへられし橿原の宮のおきてに依りて、國民を治らし給うたのである。』となつてをります。この中の「乾靈の國を授けまし、徳に答へん」といふ一節が、神武天皇のご即位の御詔勅として日本書紀に出てゐる言葉なのです。つまり、今日お参りした伊勢神宮の内宮に祀られてゐる天つ神・天照大御神から、私共は葦原中國（葦原の水穂國）——この日本の国土——をいただいた。そのご威徳にお答へしようといふ意味なのです。そしてこのことをお詠みになつてゐるのが次の明治天皇の御製です（『太子の御本』より）。

寄國祝

檜原の宮のおきてにもとづきてわが日本の國をたもたむ（明治四十五年）

國

天つ神定めたまひし國なればわが國ながらたふとかりけり（明治四十四年）

一首目の御製の中にある「檜原の宮のおきて」、これは神武天皇のご即位の御詔勅を指してゐますね。また二首目の「天つ神定めたまひし國なれば」は、「乾靈の國を授けまし」と少し表現が変はつてゐますが、同じ内容をお詠みになつてをられると思ひます。そのことが古事記や日本書紀に伝承されてゐる神話として出てくるのです。そこを古事記の原文で見えますと、

《是を以て白したまふ隨、日子番能邇邇藝命に、詔科せて、「此の豊葦原の水穂國は、汝知さむ國なりと、言依さし賜ふ。故命の隨天降ります可し。」とのりたまひき。（中略）

是に其のをきし八尺勾聰、鏡、また草那藝劍、亦常世思金神、手力男神、天石門別神を副へ賜ひて詔りたまひつらくは、「此の鏡は、専ら我が御魂として、吾が前を拝くが如、い

つき奉りたまへ。次に思金神は、前の事を取り持ちてまをしたまへ。」とのりたまひき。」

この「古事記」の原文の中で、「」の部分は天照大御神のお言葉です。そして前半の部分が、これまでお話し致しました神武天皇の御詔勅に対応する部分であります。後半の部分には、講義の中で少しご紹介申し上げました『古事記』の「天石屋戸の段」の中に出てきた、「八尺勾璣」であるとか、「八尺鏡」であるとか、思金神、手力男神と言った神々のお名前も出てみますね。

そしてここでは「此の鏡は、専ら我が御魂として、吾が前を拝くが如、いつき奉りたまへ」といふやうに、「鏡」のことに重点をおいて語られてゐることに注目してください。つまり「専ら我が御魂として」といふことは、「天照大御神の御魂として」といふことであり、現在、伊勢神宮の内宮に祀られてゐる、三種の神器のひとつである「八尺鏡」といふことになるのです。

また講義の中では省略いたしましたでしたが、先の黒上先生の文章の中には、推古天皇の神祇崇拜―神々をお祭りして敬ふこと―の御詔勅にも触れてをられます。詔勅はあくまで天皇がお出しになるものでありますが、聖徳太子は推古天皇の摂政のお立場でありましたので、その

御詔勅には当然太子のご意思も反映されてゐると見るべきでせう。

かうした諸々の内容が、輪読箇所冒頭の「特殊の国民生活」といふ言葉にこめられて、そのことが「普通の宗教理想」即ち仏教と如何に関連付けられるかといふことになるのです。

四、必ず定んで己が國と稱するの義あり

それでは輪読箇所の次の部分に進んでみませう。ここは維摩經義疏の中の聖徳太子のお言葉（原文は漢文）が、書き下し文になって紹介されてゐるところです。テキストの二行ほどを先づ取り上げてみませう。ここは今ほど「特殊の国民生活」の小見出しのもとに述べてまゐりましたことを振り返りながらお読みいただきたい部分でもあります。

《衆生之類是菩薩佛土しゆじやうのたぐひこれはずつよつと。とは、夫れ國土を論ずれば淨穢じやうたゐの殊しつたがひありと雖も、此は是れ皆衆生の善惡ぜんあくに由りて感を爲す。故に衆生に於いて必ず定んで己が國と稱するの義あり。》

講義の中では言ひ落としましたが、この「衆生之類是菩薩佛土」といふお釈迦様の言葉は、

宝積長者ほうしやくちやうの間に對して發せられるのです。宝積長者は「浄土とは如何にして得られるのでせうか」とお釈迦様にお尋ねします。するとお釈迦様は浄土とも穢土ともお答へにならず、ただ「衆生之類是菩薩佛土」とお答へになつたのです。

太子はお釈迦様の、浄土とも穢土ともこだはられない姿勢に大變共感をお持ちになつたのではないでせうか。「浄土」といふ理想的な国土の姿、「穢土」とも言ふべき現実の国土の姿。理想と現実のはざ間にあつて、なほかつ我々國民は国家の建設に邁進まいしんしなければならぬ。摺政のお立場にあられた太子には、一層切實な希求であられたであります。ここに聖德太子が維摩經義疏をご撰述になられた大きな動機もうかがへるやうに思ひます。

正直申しまして、私は伊勢神宮に祀られてゐる天照大御神を前にして、聖德太子の三經義疏のお言葉について語ることに多少抵抗がありました。それは日本神道の根源である天照大御神を前にして、何故に「仏教」を取り上げるのかといふ素朴な疑問を、参加者の皆さんがお持ちになつてもおかしくないと思つたからです。さうした気持ちの中で、「故に衆生に於いて必ず定ただんで己が國と稱するの義あり」といふやうに、太子ご自身のお言葉として、國家の自覺じかくが語られてゐる箇所として選んだのが、今回の輪読箇所といふことになります。それはまことに広遠なる仏教哲学を前にして、日本人が否応いやおうなしに自覺することとなつた、國家

の自覚であったとも言へるでせう。黒上先生はこのことについて、《即ち全人類といひ、一切衆生といふも、それは抽象空虚の概念であつて、現實地上の生は必ず定んで歸すべき郷土があることを宣ふのである。》とご説明になつてゐます。

さて、ここで少し『太子の御本』を離れてお話し申し上げたいことがあります。それはこの合宿講義の準備に取りかかつてをりました頃に、私は一冊の御本に出会ひました。それはこの五月に扶桑社から刊行されました、竹本忠雄先生の『皇后宮美智子さま 祈りの御歌』といふ、皇后様の御歌について書かれた御本でありました。御本を読み進むつれ、今まで思ひも及ばなかつた皇后様のお心を思ふにつけて、もう涙が出てどうしやうもないといふ思ひで読ませていただきました。

そして、「衆生之類是菩薩佛土」といふ言葉と向かひ合つてゐる自分に、はっとさせられるお歌が出てまゐりました。それがお題「坂」（昭和五十一年）のもとにお詠みになられた、皇后様の次の御歌であります。

いたみつつなほ優しくも人ら住むゆうな咲く島の坂のほりゆく

これは昭和五十年に今の天皇皇后両陛下が、皇太子・皇太子妃両殿下として沖縄をご訪問になられ、ハンセン病（癩病）患者の人々の住んでゐる島をお訪ねになったときにお詠みになられたお歌です。両陛下はその人々の手をお取りになつて話をされたとのことでありすが、「いたみつつ」、「なほ優しくも」、「人ら住む」、かうした御歌のお言葉は、《夫れ國土を論ずれば淨穢の殊ありと雖も、此は是れ皆衆生の善惡に由りて感を爲す》といふ太子のお言葉に、具體的な内容を添へるものとして私の心に迫つてきたのです。

「衆生の善惡に由りて感を爲す」の「感」といふ一字の漢字の示す内容もまことに難しいものがあるやうに思ひますが、「淨土」といふことも「穢土」といふことも、自分達に与へられた人生を、自分達が真向つてゐる人生に対して、それをどう受け止めてゆくかといふ生き方にかかるとは、関はるものである。といふ読み方も出来るのではないでせうか。黒上先生はご説明の中で《國土の美惡は其の人々の内心と實修との齋すところである。》と述べてをられます。

ちなみに皇太子殿下（今の天皇陛下）は、この時の沖縄の地でのご感慨を、同じく「坂」のお題で

みそとせの歴史流れたり摩文仁の坂平らけき世に思ふ命たふとし

と詠んでをられます。皇太子殿下は今を生きる国民だけでなく、摩文仁の坂での激しい戦ひに散った英霊に対しても深くお心を寄せてをられるのです。

かうした両陛下のお気持ちには、「衆生が住んでゐる限り」、「ほとけ」の教へを広めることに倦むところがないといふ、大乘菩薩の生き方を仰ぐ思ひがいたしました。

五、大乘仏教と太子のご理解

さてそれでは話を少し先に進めて、維摩経義疏の太子のお言葉の後半を見てまゐりませう。

《若し至聖を論ずれば、即ち智、眞如の理に冥して、永く名相の域を絶し、彼なく此なく、取なく捨なく、既に太虚を以て體となし、萬法を照すを心と爲す。何ぞ名相として量すべきことあらむ。寧ぞ復定めて己が國と稱せむや。而して大悲息むことなく、機に隨ひて化を施す。則ち衆生の在る所至らずといふ所なし。故に衆生の類是れ菩薩佛土と云ふなり。》

先に引用致しました維摩経義疏の太子のお言葉には、太子が維摩経をご撰述になつた動機

もうかがへると申しましたが、この後半の部分には、大乘仏教と対峙した当時の日本人の一人として、太子は大乘仏教に対してどのやうなご理解を示されたのかがうかがはれる箇所であると思ひます。

少し語句の説明をしておきますと、「至聖」といふのはお釈迦様のこと、「眞如の理」は仏教で言ふところの最高の智慧、「冥する」は一致すること。「名相」といふのは、財産、名譽地位と言つたもののやうに、眞實の価値には程遠いが、ともすれば人の囚はれがちになるもの。そして「至聖は名相の域を絶してゐる」わけですから、さうしたもの既に貧着しないといふことでせう。したがって仏・菩薩には「寧ぞ復定めて己が國と稱せむや。」といふあと太子のお言葉に続くのです。

次に「彼なく此なく…萬法を照すを心と爲す」のあたりは、黒上先生のご解説に俟つことにして、その後の語句を先に見ておきますと、「大悲」の「悲」は仏の慈悲といふこと。「機」は機縁であり、もろもろの機会といふことでせう。そして「化を施す」とは教化してゆくといふことです。

さて、「彼なく此なく、取なく捨なく」といふ対句的な太子のお言葉について、黒上先生は詳しいご説明を続けられるのです。限られた時間でありませうので、ここでは「取なく捨なく」

に關する黒上先生のご説明について見てゆきたいと思ひます。

《又「取なく捨なく」とは法華義疏に「聖の義の是れ實にして取るべきなく、亦世事の是れ虚にして捨つべきなく」（如来壽量品）とも宣らせ給へば「取なく」とは「聖の義」即ち宗教的眞理の概念形相を以て取るべきなく、又「世事」即ち世間生活の之を虚妄として捨つべきもない。道を實生活の外に求めず、現實世間の體驗に眞實の信が生くる時、即ち現世と彼岸との對立は滅して、取捨の觀念に拘泥せざる自由の生命が開展するのである。即ち理想と現實と、靈性と感覺と、一切を渾融して全人生の歸趨を示すは至聖の心境であると宣ふのである。》

黒上先生はここで「聖の義の是れ實にして取るべきなく、亦世事の是れ虚にして捨つべきなく」といふ法華義疏の太子のお言葉を引かれるのです。このやうに黒上先生が法華・勝鬘・維摩の三經疏を有機的に関連付けて見てゆかれるご姿勢はこの部分に限ったことではありません。

黒上先生は「取なく捨なく」を《宗教的眞理の概念形相を以て取るべきなく、又「世事」

即ち世間生活の之を虚妄として捨つべきもない。とご説明になるのです。そしてさらに言葉
を代へて、《道を實生活の外に求めず、現實世間の體驗に眞實の信が生くる》ことでなければ
ならないとご説明になるのです。

次に出てまゐります《現世と彼岸との對立は滅して》とは、此岸—あるがままの現實の世
界—と、彼岸—理想的な世界—の對立は滅するといふことでありますから、太子のお言葉の
「彼なく此なく」をここであらためてご説明になつてをられるとも言へませう。

太子のお言葉と、これまでの黒上先生のご説明に見られますことは、理想を求めること—
言葉を代へれば仏教的な眞理を追究すること—は、たしかに大切なことではあるが、そこで
現實の世界から目をそらすやうなことであつては決してならない。太子はお釈迦様の教へを
そのやうに理解しようとされてゐるといふことであり、そのことは太子のお言葉の前半で見
てまゐりました、「必ず定んで己が國と稱するの義あり」とも符合するものでありませう。

ここで大乘仏教と小乗仏教の違いについても触れておきたいと思ひます。人間は様々な悩
みや苦しみ—いはゆる煩惱—を持つものでありますから、その煩惱を解脱して悟りの境地—
それが涅槃であり、生死の煩惱を抱へる此岸—に到る教へを説くのが、大乘、小
乘に限らず仏教の教へでありませう。

厳しい修行は厭いとはないが、自分といふ人間は何とかして煩惱を解脱したい、といふやうに、自分一個の解脱・到彼岸を願ふのが小乗の立場です。それに対して大乘の立場は、自分一人が救はれることを願ふのではなく、すべての衆生が救はれる時にはじめて自分も救はれることになるかと考へるのが大乘菩薩の生き方であります。

そして太子のお立場を考へますと、太子は推古天皇の摂政といふお立場であります。天皇に代はって国政の全般を統括するお立場にあられるのです。さうした太子が学ばれるべきものは、やはり大乘仏教でなければならなかつた。そこにご撰述になられたのが法華・勝鬘・維摩の大乗仏典に対する三経義疏であつたといふことになるのでせう。

再び太子のお言葉に戻りますと、『太虚を以て體たいとなし、萬法を照すを心と爲なす。』といふお言葉は、何か広々とした世界を感じせしめられるご表現であります。ここのところを黒上先生は『大空のごとくさやりなき圓融無礙えんゆうむゐの生命を體とし』とも、『宇宙の一切に永久生命の暗示を徹照し』とも表現されて、太子のお心に映じた至聖の心境を憶念してゆかれるのです。私がかうしたお言葉を拝しながら、次の明治天皇の御製が心に浮びました。

天

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな（明治三十七年）

六、黒上正一郎先生と友情の世界

最後になりましたが、この御本の著者、黒上正一郎先生くろがみまさいちろうのことについて少しお話申し上げます。ここで黒上先生の略年譜をご紹介します。

「太子の御本」より引用。(一)内の漢数字は数へ年齢

明治三十三年(一)

出生(徳島市)

大正八年(二〇)

徳島県立商業学校卒業、阿波商業銀行に勤務

大正十三年(二五)

同行退職

大正十五年(二七)

東京帝国大学文学部教育学教室において「聖徳太子の研究」と題し

て講演

昭和四年(三〇)

東京帝国大学構内にある山上御殿において「日本教育思想開展の意

義に対する考察」と題して講演

昭和 四年五月五日

「一高昭信会」発会式

五月十一日

東京高等師範学校信和会発足

五月十五日

一高昭信会第一回例会で「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」を講義。以後、毎週水曜日に講義がなされた

(三〇)

十二月二十七日

病気のため徳島に帰省、静養せらる

昭和 五年五月

(三一)

一高昭信会によって、テキストとしての黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』が「謄写刷り本」として成る

九月二十一日

歿（徳島市）

略年譜をご覧になってお読み取りいただけるとは説明を省かせていただきますが、数へ二十五歳で銀行をお辞めになってゐるといふことは、この頃、聖徳太子の研究に一生を捧げたいとご決意になったといふことでせう。そして、二十七歳、三十歳における足跡を見ますと、すでにその頃、世の中の注目を集める人物におなりになってゐたといふことが分ります。

そして黒上先生のご学歴を見ますと、当時の旧制高等学校、旧制大学をご卒業になった方ではなかったわけですが、黒上先生の周りには、一高・東大、東京高師（現在の筑波大学の前身）といふやうな将来を嘱望される学生が次々と集まってくるのです。かうした当時の様子を知るよすがとして、『黒上正一郎先生のうたと消息』と題する、黒上先生と当時の学生の歌や書簡をまとめた冊子がございますが、さうした冊子をたどってまいりますと、黒上先生といふお方は、決して一人で書齋に閉ぢこもって聖徳太子のことを研究された方ではなかったことがよく伝はつてまいります。

そこで昨日の小柳左門先生のお話にありました「松坂の一夜」を彷彿とさせるやうな勉強会が展開されることになるのです。昭和四年に旧制の第一高等学校に発足いたしました「一高昭信会」は、現在のこの社団法人国民文化研究会の前身といふことになります。

黒上先生にはさうした良き友もあり、また、多くの良き師・良き先輩もお持ちでありました。その中のお一人が三井甲之先生と申し上げる方でありました。三井先生は正岡子規の道統を継ぐ「アカネ」の編集を伊藤左千夫に委嘱された、当時、新進気鋭の歌人でもありました。この三井先生のご遺著に『明治天皇御集研究』（国文叢書No.18として復刻）といふ名著があります。かうした三井先生の影響を受けられたところに、『太子の御本』にも、多くの明

治天皇御製が取り上げられてゐるいきさつもうかがはれる思ひが致します。

さうした友情の世界があつて、黒上先生は数へ三十一歳といふ短いご生涯の中で、この『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ一冊のご著書を残してくださいました。その御本を、私共国民文化研究会の会員は、冒頭にご紹介申し上げました山根さんや長内先生のお歌に見るやうに、親しく読み続けてまゐりました。それは先の略年譜に見るやうに、昭和四年から数へましても、足掛け七十九年に及ぶいとなみであります。

それではこのあとの班別輪読の時間の中で、皆さんに、この御本の中でもかなり難しい箇所を輪読していただくことになりましたが、班の全員が心を傾け合つて、有意義な時間をお過しいただきたいと思ひます。

まことに拙い講義でありましたが、ご清聴ありがとうございました。

講義

明治維新の光と影

——吉田松陰と山尾庸三——

福岡県立太宰府高等学校教諭

占部賢志



松陰の「手真似」

家族団欒の夢

清正公に祈る

敏三郎の「書き初め」

「我が神国の御宝」

今生の別れ

「日本の科学を育てた人々」

ロンドンの「薩長同盟」

「盲啞学校設置の建白書」

松陰の「手真似」

幕末を生きた吉田松陰については、これまで革命家、兵学者、教育者など様々な松陰像が描かれてきてゐます。本日は、多くの松陰伝には取り上げられることが少なかった家族の風景の中の松陰像に焦点を当ててみたいと思ひます。

ねらひは一点です。私の世界に心を尽くした人こそが公の世界、国のために尽くすことが出来るのだといふこと、その証を松陰の人生に偲んでみたいからです。

吉田松陰には、兄と妹四人（艶は二歳で夭逝）、それに弟がゐました。ここで取り上げるのは、実弟の敏三郎との関係です。松陰と兄弟姉妹との関係については、兄梅太郎や妹千代などへ宛てた書簡はよく知られてゐますが、敏三郎との関係については殆ど言及されたことがありません。

敏三郎が生まれたのは弘化二年（一八四五）ですから、天保元年（一八三〇）生まれの松陰とは十五歳の年齢差がありました。松陰は叔父吉田家の家督を継いだため吉田姓を名乗りましたが、従来通り実家の杉家で起居を共にして育ちます。

松陰の対外的活動は二十一歳から本格化するので、日常において敏三郎と密着して過したのは五年ほどです。その後は松陰が自宅へ幽閉されたり、松下村塾を主宰したりする折々に接した程度です。

しかし、敏三郎のことは常に松陰の念頭を去りませんでした。とりわけ幼い弟が生れながらに聴覚障害の身だったことは松陰の心に深い翳を宿してゐたのは当然です。

家族の絆が強かったと言はれる杉家でしたから、両親はもとより、兄弟姉妹は結束して身体の障害がもたらす日常の危険に格別の注意を払って見守り、慈しんで育てたことと思はれます。

さうした介護の家族体験が少年期から青年期へ向かふ松陰に影響を与へなかつたはずはありません。

ペリー来航時、金子重之助とともに下田から海外渡航を企図して米艦に乗船を交渉した史実は余りに有名ですが、この時の様子について、『ペリリ提督日本遠征記』（ホークス編、岩波文庫）に残されてゐる記録は興味深いものです。

「その翌夜（一八五四年四月二十五日、陰曆安政元年三月二十八日）午前二時頃、汽船ミシシッピ



号上の夜間当直の士官は、舷側についたボートからの声に驚かされた。そして舷門に行ってみると、すでに舷側の梯子を登った二人の日本人を発見した。話をしかけると、乗船を許されたという希望を表わす手真似をした。彼らはここに留めて置いてもらいたいと非常に熱望しているらしく、乗ってきた小舟がどうなるかもかまわず、それを投げすてるつもりだという意志を表わし、海岸に帰らないという決心をはっきりと示した。ミシシッピ号艦長は旗艦に行くようにと手で指図した」

ここに明らかかなやうに、英語を解さない松陰にとって「手真似」を以て意思疎通の手段としたことが分かりますが、その手振り身振りで示した意

思が米国土官に判読されてゐる事實は注目にあたひします。

考へてみますと、これは手話を通じた弟との交流体験が異国の士官との交渉の際に遺憾無く發揮された、恐らくさういふことだったらうと思ひます。

このやうに、松陰の人生の局面に弟との関係はなにがしかの形でしばしば顔を覗かせてゐます。

家族団欒の夢

松陰が初めて他国へ足を踏み入れたのは、嘉永三年（一八五〇）の九州への遊歴でしたが、実家を離れてみてあらためて敏三郎の身の上を案じる思ひは強まったやうです。

遊歴の日々を書き綴つた『西遊日記』にその思ひを窺ひ知ることが出来ます。この時、松陰二十一歳、敏三郎六歳でした。

萩を發つてから二ヶ月を経た頃、松陰は平戸で勉学の只中、郷愁の思ひが萌してゐた或る夜のことです。不思議な夢を見てゐます。それは一家団欒の夢で、あまりに胸に迫るものがあつたのでせう、夢の様子を日記に書き留めてゐます。

「一夜家兄と、嚴君に樹々亭に侍し、書を講ず。夜深くて業を輟め、二程子の詩二首を読む。兄と同臥して共に其の詩を誦し、嚴君も亦之れに和す。既にして眠に就く。少くして妹壽・文・弟敏等群り至る、紙二葉を携へ一は嚴君に呈し、一は吾れら兄弟に投ず。其の内には皆程子の詩を録す。嚴君朗誦一過し、吾れら兄弟を呼び起して曰く、『此の詩を誦せよ』と。吾れら兄弟且つ諾し且つ起き、紙を展べて之れを見るに亦同じく其の詩を録す、因つて声を同じうして之れを和す。時に夕陽窓に在り。夢醒むれば夜已に五更、二詩一も記する所なし」

異郷にあつてこんな夢を見た。とある晩、我が家の一室で兄とともに父の傍らに端座して聖賢の書について学んでゐた。夜も更けたので勉強を終了し、兄と二人で程子の説く文章を朗唱、共に寢床に入つても続けてみると、父も一緒に和して唱へ始めた。

いつしか眠りに就いた。暫くすると、敏三郎ら弟妹たちが近寄つてきて和紙を二枚持参、一枚を父に、もう一枚を我々に渡すではないか。見ると、そこには程子の詩が書かれてゐる。父はこれを高らかに朗唱し、我らにも誦してみよと言はれる。

そこで床から起き出て、父が読み上げた詩と同じものが書かれてゐる紙片を手にして早速

朗唱した。ふとあたりを見ると、夕陽が窓一面に射し込んでゐた。この時、夢が覚めた。すでに午前四時頃だった。ただいくら思ひ出さうとしても、先ほどの夢の中の詩句は覚えてゐない。そんな不思議な夢を見た。

ざっと以上のやうな内容です。夢の世界だから荒唐無稽な場面があるにせよ、松陰の家族体験を彷彿とさせる夢でした。

樹々亭と呼ばれた家屋は手狭で、父百合之助は半農半士の身、生活はまことに貧しかったに違ひありませんが、我が子に聖賢の道を教へて倦むことはなかつたのです。かうした家庭の雰囲気は夢となって立ち現れたものと思はれます。

考へてみれば、より高い道を求めて古典を共有するといふ親子関係を見失つて久しいものがあります。遅れた封建社会として捉へられる江戸期にあつて、このやうな家族の世界が紛れもなく実在してゐたのです。

ところで、この時の夢に弟の敏三郎が登場してゐる点に注目していただきたい。聴覚障害のうへに言語能力に欠く幼弟が姉たちと一緒に漢詩を読んで欲しいと兄松陰らにせがんだといふのです。

この微笑ましくも切ないシーンを、夢覚めた松陰はいかなる思ひで受け止めたでせうか。現

実には父や兄の自分たちが唱へる声すらも聴くことの出来ない弟の運命を思ひ、いかにすべきか悲痛な心境だったでせう。

時は相前後しますが、この夢を見る二十日ほど前のことです。松陰は海外事情を紹介した翻訳書や海防論の文献を読破中でした。この時、借覧した王陽明の伝記『王文成公年譜節略』を読み始めたところ、あるくだりにさしかかって思はず釘付けになったやうです。

王陽明は幼時に言語障害が残ってゐましたが、五歳を迎へた時、突如として当り前に物を言ふことが出来たといふエピソードが記述された箇所でした。

松陰は一読して余程心が揺さぶられたのでせう、直ぐさま筆を取って書き写し、「弟敏のかくの如くならんを欲す、故に抄す」(『西遊日記』)とメモしてゐるほどです。

この当時、敏三郎が五歳だったこともあって、どうか王陽明にあやかつて物が言へるやうになつて欲しいと切望する、兄らしい哀切の情がさながらに溢れてゐます。

この読書体験は松陰の内部に突き上げるやうな衝動をもたらしました。平戸での遊学を急遽短縮して肥後熊本に足を延ばす決断を下したのです。

段取りは早かつた。一週間後の十月十三日の夜、兄梅太郎に宛てて遊学日数の延長と予定外の肥後訪問を計画したので、その旨手続きを取つて貰ひたしと依頼してゐます。その理由

に曰く、「来月上旬の頃長崎へ出で、郡司覚と同道にて肥後へ廻り、清正公へ参り、弟敏の為に物言ふ事ども祈り候て帰り候積りに御座候」と。

ここに郡司覚とあるのは長州藩士の郡司覚之進を指し、この年の六月以来、砲術研究のため長崎に滞在してゐた人物です。その彼と長崎で落ち合つて共に肥後に出向き、加藤清正の廟所に詣でて敏三郎の口が利けますやうにと祈願したのち、帰藩することにしたといふわけです。

いづれにせよ、おのが弟の言語障害を直すべく兄は座学の席から立ち上つた。かくて平戸出立の時間が近づいた二十五日深夜、幼い弟までが漢詩朗読をせがむ家族団欒の夢を結んだのです。

清正公に祈る

松陰が島原を経て肥後の地に足を踏み入れたのは十二月九日です。その足で真つ先に清正公の廟所に参拝し、早速祈願してゐます。清正公廟は武運長久や治病息災などの所願成就の神様として信仰されてゐたもので、松陰もこれにならつたのでせう。

翌々日、松陰は生涯の盟友となる宮部鼎蔵と初対面しますが、この宮部ら肥後藩士との深夜に及ぶ会談の様子は十二日の日記に簡明に記録されてゐます。

「晴。池部に至る。宮部来る。相伴ひて莊村に至る。談話深夜に至る。是の夜、月明朗、単行して清正公に詣づ、豪気甚だし。宿に還れば人定る後なり」〔西遊日記〕

この日記に記されてゐる通り、再び廟所に参拝し、敏三郎のことを祈つてゐますが、これら熊本での祈願の内容はどのやうなものだったか。松陰みづから残した願文に明らかです。その一節を引いてみませう。

「某（そなた）に弟あり、敏と曰ふ、生れて五歳、四体欠くるものなく、九竅（きやうきやう）威な具はり、笑貌動息、人に異ることなし。唯だ其の言語（ごんご）喃々として章（あや）なく、得て聴（き）弁（べん）くべからず。父母の慈、是れ憐み是れ痛み、医治百たび施して至らざる所なし。人事既に渴（び）きたり、將（は）た又何（いかん）如せん。情の迫る所独り神明に倚るのみ。…抑々（おさおさ）某聞（き）く、朱明の王守仁は五歳にして未だ言（こと）はず、其の名を改むるに及んで即ち能く言ふ。既にして其の道德言功は百代に朽ちずと。天の非常

の人を生むは必ず非常の祥しるしあるか。果して然らば則ち神わか尚はくは之れを啓へたまへ」

私には五歳になる敏三郎といふ弟がゐる。身体には欠けるところはなく、人と何ら変はりはない。ただ、口を開けば意味不明の声を発するだけで聞き取ることが出来ない。

我が両親は、かうした様子に胸を痛め、医者も八方手を尽くしたが、すでに打つべき手はない。一体どうしたらいいのか。「情の迫る所独り神明に倚るのみ」、もはや神にすがるほかはないのだ。

松陰は、清正公に向つてかう呼びかけました。そして、平戸で読んだ『王文成公年譜節略』のくだりが油然と甦るのです。

清正公よ、私はこんな事を知った。明の王陽明は、五歳になる迄物を言ふことは出来なかつたが、名前を改めた途端、喋れるやうになつたといふではないか。かくて彼の開いた学問道徳は不朽のものと化した。

このやうに世に稀なる人には、世人と異なる前兆があるものなのだらうか。もしさうであるのなら、我が弟の障害も同じやうなことなのか。神よ、どうか教へて欲しい。

このやうに、切々と訴へる松陰の心中を想ふ時、弟の障害を我が身に背負つて立ち向はう

とする兄としての真情に胸打たれるほかありません。

敏三郎の「書き初め」

さて初めての遊学を了へ、萩へ帰参した松陰は、翌嘉永四年一月末に「軍学稽古」の辞令を受け、三月上旬を迎へると、藩主に随行して江戸留学の旅に発つことになりました。江戸では見るもの聞くものが新鮮で猛烈果敢に勉学にいそしんでゐます。

しかし松陰の心の片隅には敏三郎のことが棲みついでゐたのも事実です。この頃、父と兄に宛てた手紙に「田原玄周、敏（三郎）を療する段承知仕り候。どうぞ物言はれかすと御同様存じ奉り候事」（四月二十日）と記してゐます、

今般、長州藩医の田原玄周に敏三郎を診て貰ふことになつたとの報せに、よかつたよかつたと心底喜んでゐる松陰からの返信です。家族の抱へる難題を一喜一憂しながら生きる人生の真相を見る想ひがしてなりません。

さて、江戸滞在の松陰は、のち脱藩して宮部鼎蔵とともに東北を遊歴、結果、土籍剥奪のうへ一旦帰国を命じられることになります。父百合之助に預けられる身となりましたが、藩

主の寛大な措置で諸国遊学の許可を得て、再び江戸に赴きます。

この直後、嘉永六年六月三日、ペリーが浦賀に来航し、時代は急変の時を迎へるのです。松陰も浦賀に急行してゐます。続いて七月十八日にロシアのプチャーチンが率ゐる艦隊が長崎に入港。これを聞いた松陰は九月十八日、江戸を発つて長崎に向ひました。

長崎からの海外渡航はすでにロシア艦が去つてゐて不可能でしたが、翌年、下田に再来航したペリー艦隊に乗船を試みて失敗。国禁を犯した罪で捕縛された松陰は、江戸から長州藩に身柄を移され、萩の野山獄に投獄されます。この時も弟への思ひは色褪せてゐません。その生育の様子に関心はますます強まっております。

平素松陰が敏三郎のことを格別気にかけてゐたことは、兄梅太郎も無論承知してゐました。野山獄に幽閉されて十日ほど経つた時、獄中の松陰に送り届けた手紙の一節に、

「阿安が書差送り候」(安政元年十一月五日)

とあります。

敏三郎は別名を安三郎と言ひましたので、ここに記した「阿安」とは敏三郎を指してゐま

す。その弟が筆をとって何と文字を書いたといふのです。

驚いた梅太郎はその朗報を書を添へて伝へて来たわけです。これを見た松陰は、この一文の脇に「頗る可」と記して喜びをあらはしてゐます。敏三郎が十歳を迎へた頃です。

梅太郎、松陰の兄二人は、障害児の末弟が初めて文字を書いただけで、かくも喜んで話題としたほどでした。

年の瀬が近づくにつれて松陰は、正月恒例の書き初めが待ち遠しくてなりません。次にはどれほど成長した出来映えとなつてゐるか、一刻も早く見たい。元旦を迎へるや、獄中から妹の千代に宛てた手紙の末文で催促してゐます。

「弟妹の爲めに新年の祝儀申し候。善くきき候べし。：阿久・阿安、手習は出精するか。書初ども見せ見せ。歳徳さまへ上げたか上げたか」（安政二年正月元旦）

「阿久」とは妹の壽のこと、壽よ敏三郎よ、手習ひに精を出してゐるか。「書初ども見せ見せ」といふ言ひ方に、幼い弟妹へ寄せる兄の真情が惻々として伝はつてきます。「歳徳さま」とは神棚のこと、書き初めは神棚に上げるものだぞとも教へ諭してゐます。

ところが返信がすぐには届きません。次第に松陰の気は急ぐ。七日には梅太郎に宛てた手紙の端に、

「阿文・阿安等書初か何か遣はし候へと申すこと頼み奉り候」

と書きつけてゐます。程なく梅太郎から弟妹の書き初めが届けられました。十三日の返信に、「文・安が書併せ到る」と見えてゐます。

寒中の牢獄で幼い弟妹の書き初めを食ひ入るやうに眺める兄松陰の表情が胸に迫つてなりません。このやうに、身は獄中にあつても弟妹の成長に慈愛の心を注いで已まなかつたので

す。かくまでの弟へ寄せる思ひの背景には、敏三郎の言語障害を治癒したいとする宿願が秘められてゐました。松陰は弟の治癒をなほあきらめてはゐなかつたのです。

「我が神国の御宝」

かつて鎌倉からこんな手紙を梅太郎に出したこともあります。ペリー来航から三ヶ月ほど経った頃でした。

「今日外患の事誠に迫れり。人々皆海防海防と云はざるはなし。然るに未だ民政民政といふ人あるを聞かず。夫れ外患内乱必ず相因ることなれば、海防民政兼挙ぐべきこと固よりなり。…何分にも四窮は王政の先んずる所なれば、好制度を設け各々其の所を得させ度きものに御座候。西洋夷狄にさへ貧院・病院・幼院などの設ありて、下を恵むの道を行ふに、目出度き大養徳御国において却つて此の制度なき、豈に大欠典ならずや。上慢暴下の罪、今の有司は免かれざる事と存じ奉り候」(嘉永六年九月十四日)

海防のことなどつゆ関心がなかったにも拘はらず、黒船が現実姿を見せると、突然誰も彼もが海防の必要を喧しく口にし始めてゐる。しかし、民政の在り方を問ふ声は絶えて聞か

ない。

そもそも危機は内憂外患同時に起きるものなのだ。海防とともに、それを内に支へる民政の基盤を固めることは必須の課題である。とりわけ、社会の底辺に生きる人々への篤い施策は政治の優先するものはずだ。

かの西洋でさへ貧者のための救済施設、病院、幼児のための養育施設などがあるといふではないか。我が国にさうした福祉制度がないといふのは一大欠陥である。この怠慢の罪、役人諸氏の免れざる責任である。

松陰は、あらましかう指摘してゐます。この時、敏三郎のことが脳裏をよぎったことでせう。障害児を抱へる家庭に対して社会システムとしての支援施設は我が国に何ら整備されてゐない。然るに西洋にはさうした施設が設けられてゐるといふのです。

実際にこの眼で見てみたい。出来ることなら我が国にも導入したい。敏三郎のことを思ふ時、そんな期待感が強まったとしても不思議ではありません。

同様の見解は、安政二年、野山獄にあって書き綴った『獄舎問答』においても言及されてゐます。

「四窮無告の者は王政の先にする所、西洋夷さへ貧院、病院、幼院、聾啞院を設け、匹夫匹婦も其の所を得ざる者なき如くす。況や我が神国の御宝にして犬馬土芥の如くにして可ならんや」

ここに記された「聾啞院」といふ言葉に注目して頂きたい。松陰は、欧米において聴覚障害者を支援する社会施設が整備されてゐる事実をすでに認識してゐたことがお分かりになると思ひます。

欧米では、かうした施設を通じていかなる身の上の人々にも相応の社会的役割を担ふべく技術の育成が図られてゐるのです。どんな身の上であらうと我が国の「御宝」に變りない。「犬馬土芥」のやうに扱つていいのか。欧米に比べて遅れをとつてゐる我が国の現状を痛感をもつて再認識したことでせう。

松陰の外国研究については、門弟の一人天野御民が「西洋の事に至りては、清人魏源の海国図志を初め、当時有らゆる訳書は悉く読まざるはなし」と回想してゐます。

たしかに嘉永三年の九州遊歴以来、兵学研究の観点から様々な漢訳文献を借覧し旺盛な読書が続けてゐました。

安政元年十一月、野山獄からの兄宛返信に「海国図志一卷先日拝用の分写了、却呈し奉り候」（安政元年十一月末）と報告し、「かかる好書」とまで推奨。以来、翌二年六月に及ぶまで折々に熟読したほどです。

松陰はこれらの外国事情を著した文献から「幼院」や「聾啞院」の存在に着眼したわけです。例へば魏源が著した『海国図志』には、アメリカにおける聴覚障害や視覚障害の状況と施策が紹介されてみます。

コネチカット州に一八一七年設立の聾啞学校では、三十年代には生徒が百数十人ほど在籍し、学習はすべてが手指法によってなされてゐたといひます。松陰はかうした最新情報に接してゐたのです。

ちなみに、アヘン戦争に敗れた清国が総力を結集して欧米の情報を収集して著した、これら『海国図志』を当の清国の後継者は殆ど顧みませんでした。これらの貴重な文献を熟読玩味したのは、松陰をはじめとする我が国の俊秀たちだったのです。

このやうに、松陰の果敢な学問は、障害児である幼弟の運命を切り開く一縷の望みが海外に存在する事実を知らしめました。

長崎や下田で試みようとした海外雄飛の壮図のうちに、悲願成就の道を模索する意思がな

かつたとは言へないと私は思ひます。現状打破の契機をありとあらゆるところに求めて已まなかつたはずなのです。

今生の別れ

かくて海外渡航は失敗に喫しました。そして、その後の松陰の運命は周知の通りです。安政五年十二月二日、藩命によって自宅一室に幽閉の身となつた松陰は、久しぶりに敏三郎と起居を共にします。以下、その折の感懐を記した一文です。

「余頃ろ丈室に囚せらる。室中に先靈の位あり。敏、日暮必ず来り、位前に香を焚きて拝祈す。其の口喃喃々として何の謂なるかを弁せず。余初め以て戯れと為す、已に其の常ありて変ぜざるを怪しみ、試みに微しく之れを叩く。敏、羞縮衰笑書を把りて口を指し、喃喃々として読む者の状の如し。且つ靈位を拜し、祈る所あるを示し、又指其の口を掩ひて、人に知らしむなかれと。…其の祈り果して何れの日を始めしか、吾れ問ふに忍びず。其の果して何れの日を終るや、亦問ふに忍びず」(戊午幽室文稿)

先祖の位牌にひたすら祈り続ける弟の健気さ、松陰は胸が塞がるやうな悲痛さを覚えたこととせう。敏三郎の所作を見つめる兄のまなざしがさながらに浮びます。

つひに幕命が下り東送の身となった松陰は、安政六年五月二十五日、家族、門弟等と永久の別れとなります。

大正十一年の聞き取り調査の際、松陰護送に当たった河村八郎が、永訣の場面を次のやうに証言してゐます。

「出発は、五月二十五日にて、杉家より出発せられたり、その日、余等は杉家に赴き、網乗物を仕立て、外に控へ居たる故、家中に何事ありしか知らず、…さて皆式台まで送中で、吉田氏は、『これが御暇乞でござんす、どなたも御用心なされませ』といひ、玉木叔父へも、『をちさま御用心なされませ』弟の何とかいひて唾なる人の手を把りて、『おまへは物が言へぬが、決してぐちを起さぬやうに、万事堪忍が第一』と言はれ、余等には『皆御世話ぢや、頼みますぜ』といひて、乗物に入られ、今の午前九時頃に出発せり」

敏三郎の手を握って「おまへは物が言へぬが、決してぐちを起さぬやうに、万事堪忍が第

「一」と万感の思ひを込めて論ず今生の別れは、六十五年を経ても忘れられないほどの印象を河村に焼き付けてゐます。

兄松陰が刑死した後、敏三郎は懸命に生きてといひます。彼の略伝には、

「生れながらの聾啞にして、顔面に痘痕あり、面貌松陰に酷似すと云ふ。性穎敏にして、居処進退常人と異ることなく、礼儀応接却つて人の及ばざるところすらあり。幼にして外叔久保五郎左衛門に字を学び、写字模書頗る妙なり。又読書を好み、意通ずる能はざるも父兄が書を読めば常にその側に在り」

とあります。

その日常座臥はまことに規律正しく、身边は常に整頓され、家事を助けて孝行を尽したと伝へられてゐます。慶応元年には父杉百合之助が亡くなりますが、家庭にあつて母瀧にまめやかに仕へました。

梅太郎の長男吉田小太郎の手になる「叔父杉敏三郎伝」によれば、「平生躬ら潔白を好む、故に毎日三四度、或は五六度、室中を灑掃し、什器の紛乱を納む。室中の什器在らざるとき、

之れを問へば則ち立ちどころに之れを弁ず、其の速きこと神の如し」だったさうです。

伊藤薺一著『日本聾哑秘史』には、生前の敏三郎を知る八十二歳の長谷川いね子との一問一答が収録されてゐます。いね子は乃木希典の実妹で、少女時代には杉家に出入りしてゐました。敏三郎の思ひ出をかう語つてゐます。

「敏さんは大変お利口な方で、そう申しては何ですが、お兄さんの明治さんにも劣らぬ賢い人だつたと思います。もし耳が聞こえられましたら、松陰先生にも勝るような、ご立派な方になられたとも思います。敏さんは少しも話せなかつたようで、ただ、ンンと言ひたげに声は出されていました。手真似か筆でいつも弁じておいででした。：（毎日の仕事は）お裁縫でした。お裁縫はとてもお上手で、袴などは誰も及ばぬくらいでした。お裁縫中でもお行儀よく坐られまして、はさみでも尺度でもいつもきちんと整頓しておいでのになりました。少しも乱雑なところがなくて、お部屋は普段でも大変きれいでございました。：ご両親によく尽くされました。ことにお父様がお亡くなりになつてからは、お母様に、暑いときは暑いように、寒いときは寒いように孝養を尽くされておりました」

障害を持ちながらもあふれるやうな向学心、困難を克服して上達した筆遣ひ、敬神の心、我が身を活かした裁縫や家事万般に及ぶ巧みさ、そして両親への孝養等々、いづれも兄松陰の傍らにあつて育まれたものです。

明治九年二月一日、享年三十二歳で病没しました。その遺影は松陰に生き写しの如く見えます。維新の大業を支へた根底には、このやうな家族の絆があつたのだと、あらためて思ひ知らされます。

これが邦家の歴史の奥深さなのです。

「日本の科学を育てた人々」

ところで、松陰が刑死した後、その遺骸は回向院に埋葬されてみました。のちの文久三年のこと、改葬するプロジェクトが密かに編成されました。メンバーは高杉晋作、桂小五郎、そして山尾庸三たちでした。

山尾は松陰の直接の門下生ではありませんでしたが、先輩や友人を通じて私淑、亡き松陰の志を継がうとした若者の一人です。ですから先輩高杉の誘ひを受けて改葬を手伝ふことに

したのでした。

この山尾のことは、実は今上天皇がかつて御論文に取り上げられたことがあります。平成四年十月、米国の科学雑誌『サイエンス』の「日本の科学」特集号に英文で御寄稿。のちの平成十一年『文藝春秋』十月号に、その日本語玉稿が掲載されてゐます。このやうな御文章です。

「一八七一年、英国の大学と造船所で学んできた後の工部卿山尾庸三は、日本に『仮令當時為スノ工業無クモ人ヲ作レバ其人工業ヲ見出スベシ』と工学校の開設を上申しているが、当時の人々の気迫を感じさせる言葉である。日本の近くの国々が次々と植民地化していく中で、国の安泰と発展を願う当時の人々の気持ちには切実なるものがあつた。蘭学ならびにヨーロッパの科学を学んだ人々は、日本の科学の向上に尽くしたばかりでなく、世界的情勢に通じ、開国や開国後の日本の在り方に影響を与え、日本が開国とそれに伴う大きな変革の時期を乗り越えて発展するのに寄与した」

工部卿といふのは、明治三年に設置された殖産興業を推進すべく設けられた中央官庁工部

省の長官に当たります。その重責を担ったのが、幕末期に松陰の改葬に尽力した山尾庸三でした。

その山尾が当時、「仮令当時為スノ工業無クモ人ヲ作レバ其人工業ヲ見出スベシ」と工学校の開設を上申したのです。

優秀な技術者を育成しようと考えての提案でした。

ところが多くの政府関係者は山尾案に反対します。理由は、工業の専門家を育成したところで、従事させるだけの工場が全国に整備されてゐるわけではないのだから時期尚早ではないかといふものでした。

政府内部で四面楚歌となった山尾は、暫くして再び建議し直すことにしました。その一節に陛下が引用された言葉が出てくるのです。

たしかに今、設備は不十分かも知れない。しかし、優秀な技術者を育てれば、その彼等が全国津々浦々に必ずや近代工業を興していくに違ひない。だから、設備よりも人材の育成が先決だと訴へたのです。

かうした紆余曲折を経ながら周囲を説得し続け、つひに工部学校の創設にこぎつけました。この学校の後身が現在の東京大学工学部にほかなりません。

この先見性と怯む事なき勇姿に対して山尾の「氣迫」を感じ取られた陛下は、世界に向かつて「日本の科学を育てた人々」の一人として紹介されたのです。

ロンドンの「薩長同盟」

さて、松陰の遺骨を改葬した山尾が如何にして工部卿に就任して活躍するに至ったのか、その間の消息に触れておきます。

文久三年五月、改葬に協力した山尾は仲間四人とともに密かに横浜を発ってイギリスに向ひました。その四人とは、ともに長州藩士の井上馨、伊藤博文、遠藤謹助、井上勝でした。

当時は開国したとはいへ、日本から海外へ行くことは禁止されてゐたのです。従つて五人のイギリス行は密航にほかなりません。見つければ重罰は当然です。彼等は何らかの形で松陰の志を受け継がうとしたものと思はれます。

渡航の際は難渋したやうですが、何とかロンドンに到着。イギリス商人の仲介でホームステイ先が決まり、ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジで勉学に励むことになりました。彼等のことをイギリスでは「長州ファイブ」と呼んでゐます。

途中、井上馨と伊藤の二人は、下関砲台が四国連合艦隊に占領された一件を知って帰国しますが、山尾たちは残留して勉学を続けてみました。

そこに薩摩藩の若者十九人がやって来たのです。彼等も密航して海外知識を仕入れに渡英したわけです。当時、薩長両藩は激しく対立してみましたので、ロンドンにおいても双方距離をおいてみたのですが、次第に接触するやうになります。

とくに山尾と薩摩藩の十九歳の若者森有礼は深い友情を結びました。森がロンドンから兄に宛てた書簡が残っております。

「長州之人三者モ追々落会仕リ觀察仕候処候。一人山尾ト申人ハ誠ニ誠実之人ニテ宜敷人ニ御座候。外兩人ハ左程面白キ人物ニ無之候。乍然三人トモ心ヲ薩藩ヘ傾ケ居候趣キニ見ヘ申候」(慶応元年七月)

この文面にはあらはれてゐるやうに、後年、我が国の初代文部大臣となる若き日の森は、山尾と殊の外昵懇の間柄となりました。

このやうに薩長の融和が進んでゐる時、山尾はロンドン大学ユニバーシティ・カレッジで

の学業を終へて、グラスゴーに赴き造船技術の修得を目指さうと企図しました。

ところが、ここで留学資金が底をついてしまひ、万事休すとなります。この時でした。事情を聞いた薩摩藩士たちは持ち金を醸出して山尾のもとに届けたのです。これを使って志を果たしてくれといふわけです。山尾はその友情に感極まったことでせう。慶応二年のことで、この時の様子を薩摩藩士の一人町田清蔵は、後年このやうに回想してゐます。

「山尾君の来訪にて云はるには、拙者も『スコットランド』グラスコ造船に行き、職工旁々苦学の考なるも、旅費に困入る次第なれば、何卒拝借は叶ひますまいかとの事に、上野も藩金を貸す訳にも参りませんから、学生より一磅（ポンド）づつを醸出しました処が、十六人にて英金貨十六ポンド、日本金にして拾兩を得まして山尾君に贈呈しました。大喜びにてスコットランドに行かれました」

かういふ若者同士の麗しい交流を見ますと、すでに異国の地ロンドンでは、事実上の「薩長同盟」が成立してゐたと言つてよいと思ひます。これが我が国の底力だったので。

「盲啞学校設置の建白書」

かうしてグラスゴーに赴くことが出来た山尾はネピア造船所で働き、夜は造船学校に通って刻苦勉励することになります。

見るもの聞くものすべてが真新しいものばかりでしたが、とりわけ山尾の目を引いたのは、造船所で働く聴覚障害の職人たちが手話を使ってコミュニケーションをはかり見事に職務をこなしてゐることでした。

明治元年に帰国後、山尾は工部省の設置を提唱し、日本工業の父と謳はれるやうになりますが、一方で盲啞教育の必要を説き、その実現に力を尽くした先駆者でもあります。それは、このネピア造船所での体験のためものだったのです。

明治四年に太政官に提出した「盲啞学校設置の建白書」にグラスゴー体験の感動が滲み出てゐます。

「臣、嘗テ英国ニ在テ造船所ニ入り修学中親ク見ルトコロ、同所ノ図引、大工、鍛冶等ノ

内、唾ナル者モ亦不_レ少、人ト談話応接皆指頭ヲ登_レ転シ、文形ヲ模作シテ之ヲ弁ズ。其敏捷驚クベシ、豪毛苦澁ノ態ヲ見ズ。而シテ其技芸ノ精妙容易二人ノ及ブ能ハサル所ナリ。是他ナシ、教育ノ善ク及ブトコロ以テ彼国文教隆盛ノ景況推知スベシ。：是レ無用ヲ_レ転ジテ有用トナシ、国家経済ノ道ニ於テ万一裨補ナクンバアラズ。：仰ギ願ハクバ、臣ノ鄙衷ヲ御洞察被_レ為_レ在、盲唾二校ノ創建即今御許容ノ程奉_レ希望_二候

明治四年辛未九月

工学頭 山尾庸三

かうした山尾の努力が実つて、明治九年には東京樂善会訓盲院の設立が許可され、以降各地に聾唾学校等が設立されていきます。大正四年に設立された日本聾唾協会の総裁にも就任してゐます。

先に紹介しましたやうに、聴覚障害の敏三郎を何としても治癒しようと努めた松陰の切なる願ひを、結果として継いだのが山尾庸三でした。

かういふ人生が幕末から明治にかけて刻まれてゐるのです。我が弟の身の上を案じながら激動の幕末を生きた松陰、その家族への深い紐帯があつたればこそ、明治維新を動かす力と

なり得たものと思はれてなりません。
公と私の関係とは、さういふものなのです。

〈山尾庸三略年譜〉

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 天保八年（一八三七） | 周防国に生れる |
| 安政三年（一八五六） | 江戸に上り桂小五郎を知る |
| 文久三年（一八六三） | 高杉らと松陰の遺骸を改葬
五月、英国へ密航 |
| 慶応元年（一八六五） | ロンドンで薩摩藩士と出会ふ |
| 慶応二年（一八六六） | グラスゴーで造船技術学ぶ |
| 明治元年（一八六八） | 帰国。以後工部省等で活躍 |
| 明治四年（一八七一） | 工学校、盲啞学校設置を建議 |
| 明治九年（一八七六） | 楽善会に入会 |
| 明治十一年（一八七八） | 京都に盲啞学校開校 |
| 明治十三年（一八八〇） | 楽善会訓盲院開校。工部卿 |
| 大正六年（一九一七） | 死去。享年八十一歳 |

会員発表

「うりはみクラブ」二年目を
迎へて

(株) 寺子屋モデル講師

黒岩 礼子



合宿参加の動機

私は、八年前の富士合宿（静岡県御殿場市）が初参加で、今年で七回目となります。

大学一年、二年、四年生と参加しましたが、四年生時には実は参加を渋ってゐました。しかし、次の父の一言で参加を決めました。「教師になるなら行かなくて！」（行かなきゃいけないだらう）。私は、教師を目指してゐましたので、この一言は応へました。ましてや現役高校教師である父の言葉でしたので……。そして、振り返って思ふのですが、この一言がなかったならば、私はかうして皆さんの前で話させて頂く貴重な機会もなかったと思ふのです。この大学四年生のときの合宿直後、現在勤めてをります（株）寺子屋モデルの山口秀範代表に「アルバイトで手伝ってほしい」と声をかけてもらったことがきっかけで、現在（株）寺子屋モデル講師といふ職に就いてをります。そして、大学を卒業してもなほ合宿に毎年参加させてもらつてゐます。

「うりはみクラブ」の目的と活動

私が勤めます(株)寺子屋モデルは、園児からお年寄りまでを対象とし、幼稚園、学校、会社、神社などあらゆるこちらで「偉人を語る」のが主な事業です。その一環で小学生向け寺子屋として、国語算数の学習だけでなく、「礼儀や徳育、古典の素読暗誦を行ふ塾」を展開してゐます。私は最初、この小学生塾の一部をお手伝ひしてゐたのですが、しだいにいろいろな事に携はらせてもらふやうになり、昨年、講師として社員に採用して頂きました。そして、不登校の子どもたちの自立を支援するフリースクール「うりはみクラブ」の担任を仰せつかったのです。

現在「不登校」の小中学生は、全国で十三万人近くにも上ります。我が国の大きな教育問題の一つです。「うりはみクラブ」は、子どもたちが「再び学校に行く」ことを目的に活動してゐます。

具体的にどんな活動をしてゐるかと申しますと、午前中は個別学習です。学年、不登校になった時期が様々の子どもたちは、各々自分のペースで学習してゐます。午後からは、専門



講師の指導による華道、書道、英語、美術、茶道、また偉人伝を行ってゐます。また、教室から出て自然体験活動も行ひます。昨年は、魚釣り、登山、一泊二日のキャンプなどを行ひました。

「うりはみクラブ」の名前の由来

さて、「うりはみクラブ」の名前の由来をご紹介します。「うりはみ」は、万葉歌人・山上憶良の長歌

うりはめば子ども思ほゆ栗はめばまして偲はゆ
何処いづくより来たりしものぞ眼交まなまひに
もとなかりて安寝やすむしなさぬ

の歌にちなみます。この歌は、「我が子の好物の瓜や

粟を食べると子どもの方が思はれて仕方がない」といふ歌です。その反歌として有名な

しろがねくがね
銀も金も玉も何せぬに勝れる宝子に如かめやも

は「我が子といふのはどんな金銀財宝にもかなはないよ」といふ、子どもへの愛情をまつすぐに詠ひあげてゐる父親憶良の歌です。この憶良の心に倣ひ子どもたちを見守っていかうとの思ひを込めてつけました。

不登校の要因は様々ですが、その問題の根本は「親子関係」にあることが見えてきました。子どもたちの「不登校」のきっかけは、学校での人間関係のつまづきですが、その壁を乗り越える力は親からもらふ愛情の深さに大いに関係してゐます。千二百余年前の先人の歌から、現代の私たちは大いに教へられることがあります。

初めての学校復帰生

子供たちは、決して怠け心や好き好んで「不登校」になつたのではありません。少し自信

をなくしてしまつてゐるだけです。一年間、二年間、学校に行かれず、家に閉ぢこもりがちだった子もきつかけさへあれば、また元氣に立ち直ります。今年三月には、初めての学校復帰生二名を送り出しました。

一人は、当時中三の女子で、当初は「高校には行きたくない」と言つてみました。しかし、「制服を着て、毎日学校に通ふ」ことを自分の意志で選び、自ら志望する高校を受験し、見事合格。そして、四月から普通高校に通つてゐます。入学式の日には初々しい制服姿を笑顔一杯で見せに来てくれました。時折メールのやりとりをするのですが、「元氣に休まず行つてよ。…今國語の授業中です!」と、頼もしい返事が返ってきます。

もう一人は、男子。地元の公立中学校に通つてゐます。「中学になつてもここに来るかもしれない」と言つてゐました。しかし、いよいよ小学校卒業となった時に、知り合ひが多くなりますが、地元の中学校に進学することを決意しました。毎朝早起きをして通つてゐるといふことです。そして、今回この合宿にアルバイトで参加してくれてゐます。

子ども達との日々

(拙詠)

いかにして接すべきやと自問する一日終れば疲れ押し寄す^{ひとひ}

開校から初めの一週間はこのような毎日でした。私は学校の教員を目指していましたが、これまで「不登校」の子どもと直接接したことはありませんでした。「物静かで傷つきやすい、扱ひ辛い子」といふイメージを持ち、そんな子たちにどう接し、どう対応すべきかと自問自答の連続でした。このやうな毎日がこれからずっと続いていくのかと思ふと、音を上げさうでした。

休みがちだったり、朝から苛立ち言動が荒かったり、ついさつきまで元気にしてゐたかと思ふと急に暗い表情になったり、「帰る」と言つてきかなくなったりと、その情緒不安定さやわがままぶりに悩まされることもしばしばです。そのまま気持ちが収まるまで待つてみたり、励ましたり、叱つたりしながら向き合つてゐます。そんな中、彼らの自信や誇りを取り戻す

きつかけになればと、一二つのことにこだはって日々を過ごしてゐます。

一つは、「それぞれのよい所を見つけたら、その時々に着める」といふこと。面白い絵を描いてゐれば「うまいねえ」、黙々と集中してゐる姿を見れば「すごい集中力だね」、素敵な笑顔を見せてくれれば「いい笑顔だね」と、些細なことでも、気がつく度に言葉にしていきました。かうしてゐるうちに、笑顔を見せたり、自分から話しかけてくれる機会が増えました。自分を認めてくれる言葉はその子のやる気や輝きを増すのです。

(拙詠)

「それ、いいね」と声をかくれば笑みこぼしやさしくよき顔見する子らはも

よきところ見つくるたびに褒めてあげ子らの笑顔をいや増し行かむ

「先生といると元気になるよ」「うりはみにきてよかった」と一月ほど経った頃言ってくれるやうになりました。これは本当に嬉しい言葉です。

そして、もう一つこだはってゐるのは、「美しい心は美しい言葉遣ひから」といふことです。子どもたちの様子で特に気になるのは、「言葉が荒い」ことでした。「むかつく」とか「きも

い」など多用します。悪意があつてそれを使つてゐるといふより、その表現しか知らないのではといふやうな子もゐます。それを言ったときには、別の言葉で言ふやうに促し、言ひ直させたり、使用すること自体を止めるやうにしつこいくらゐに言ひました。すると、きちんとした丁寧な言葉に言ひ換へることもできますし、互ひに注意もし合ふやうになつていきました。生活態度にも落ち着きがみられてきました。

合宿で育んだ「日本人としての誇り」を「うりはみクラブ」でも

さて、最初にお話ししたやうに、私は今回で七回目の合宿参加となります。これまでの合宿で、日本のために尽くしてこられた多くの偉人や日本の歴史、古典の面白さ、国語の美しさに触れ感動してきました。その度に、この日本に生まれたことの喜びや幸せが沸き上がってくるやうで、新たな向上心も得てゐます。それを味はふことができるので毎年の合宿が楽しみにになりました。また、「日本人」としての誇りと言へるものが、しだいに培はれてゐます。そして、うりはみクラブの子どもたちですが、彼らは月に数回、偉人伝で「生き方の手本」を学びます。毎日の日課の終りには、偉人の言葉を大声で唱和してゐます。偉人の言葉を大

声で読みあげるのは「うりはみクラブ」に来て初めてのことだと思ひます。しかし、さほど抵抗なく素直に読みます。今は、二宮尊徳の歌「父母もその父母も我が身なり我を愛せよ我を敬せよ」を唱和してゐます。今自分が生きてゐることの奇跡や重みをこの歌から感じてほしいと思つてゐます。

直接偉人の言葉から生き方を学べる、このことの素晴らしさに気がついてほしいです。

加へて、子どもたちは、「茶道」など日本の伝統文化にも触れてゐます。茶道の時、「お抹茶をどうぞお召し上がり下さい」「こゆっくり」「お粗末様でした」などの挨拶とともに自ら点てた茶を堂々と振舞へるやうになります。

このやうに、偉人の言葉を暗誦したり、伝統文化を体験したり、正しく美しい言葉を使用する、その時の彼らの表情は、とても生き活きしてゐます。彼らのなかに「誇り」や「自信」が生まれてゐるからでせう。そしてそれは、私が合宿に参加する度ごとに培つてきてゐる「日本人としての誇り」と同じだと思ふのです。うりはみクラブの子どもたちがそれを実感できるのは先かもしれません。しかし、偉人伝や伝統文化を通し、「自分自身の誇り」それをさらに強いものにする「日本人としての誇り」は確かに育まれます。

将来、この日本に二つとない「うりはみクラブ」で過ごしたことが、「あのとき、自分は頑張

れた、一生懸命になれた」といふ喜びや楽しさを思ひ出す。そして、それがまた「前を向いて頑張らう」と思へるきつかけになればと思ひます。さらには「彼らがそれぞれの場で『日本人としての誇り』をもつて、リーダーとして励んでいく」。その実現のために、私が子どもたちにしてやれること、しなければならぬことは、数へ切れぬほどあります。覚悟が入ります。気持ち新たにやっつけていかねばなりません。

最後に

今回のこの発表を機に、初めて合宿と「うりはみクラブ」とのつながりを考へました。「教師になるならいかなこて！」といふ父の言葉、この一言がなかったならば、私は今ここにゐなかつたかもしれないのです。それを思ふと父には本当に感謝せねばなりません。今後は、この合宿での学びを「うりはみクラブ」の日々に生かしていきます。学校に行つてゐない子どもたちに学校では学べないことをたくさん伝へます。

「うりはみクラブ」二年目を迎へて

うりはみの子らに伝へむ日の本の心の心温もるあまたの話を

ご清聴有り難うございました。

会員発表

酒造りの現場で思ふこと

藤村酒造(株) 取締役

藤村 孝信



皆様、今晚は。私は、昭和五十九年四月、山口県にある徳山大学に入学いたしました。以後、合宿教室は学生生活には欠かせない行事となり、卒業まで四年連続で参加しました。合宿教室では、私たちの生まれる何百年も前の時代に生きた先人達は、どの様なことに思ひを馳せて生きてをられたのか、さういふことに思ひを及ぼすことの大切さを学びました。その中から、日本人としてどう生きるのかといふことをつきつけられた記憶がございます。

この度は、これまでの合宿教室とは違って皆様の前でお話するといふ事で、いささか緊張気味ではございますが、私の家の仕事についてお話をさせて頂きます。

激変模様の清酒業界

私は、現在奈良県吉野郡下市町に在ります藤村酒造株式会社で働いて居ります。当社は、父と私、そして兄妹、そしてパートの方の計七人が働いてゐる酒造会社で、年に一升ビン換算で、約六万本程の酒を造って居ります。創業は文久三年（一八六三）で、いまから百四十余年前です。その頃は、今の場所ではなく、奈良県宇陀市菟田野町芳野といふ所にございました。当時はいはゆる庄屋といふ立場で多数の小作人を雇って米作を営み、その収穫で得た米の一

部を酒米の原料米として、今でいふサイドビジネスの様な事で酒造りをしてゐたわけです。明治維新後も同じ様にやってきました。

ところが、戦後GHQの行った農地解放といふ強制的な改革によって、ほとんどの土地を手放さざるを得ないといふ事態になり、やむなくそれまで副業としての仕事であった酒造稼業が本業になりました。初めは引き続き宇陀市で小さな酒屋を営んで居りましたが、縁ございまして私どもほか親せき三軒が今の奈良県吉野郡下市町に移ってきました、現在に至って居ります。

私の父親が四代目にあたりまして、私が継ぐ形になりますと五代目となりますが、ここ最近の酒造業界はこの十五年ほどの間に皆様ご存じの様に、お酒の多様化と申しますか清酒業界だけ一人負けのやうな形でかなりの激変模様になって居ります。私が生まれたのは昭和四十一年ですが、その頃は日本酒業界は、今振り返りまして、おそらく流通量が一番多かったのではなかったかと感じて居ります。私は小学校に入った頃から、既に空瓶を運ぶやうなこまごまとした手伝ひをやって居りましたから、特に一升瓶の流れる量がその頃どれほど多かったかといふ感触だけは覚えて居りました。

日本酒は昭和四十八年頃がピークにあたり、その後は段々と下降線をたどる様になって居



ります。その頃から、アルコール飲料の多角化が進んで参りまして、ウイスキー・ブランデーなどの輸入酒等がどんどん日本国内に入ってきました。生活全般の洋風化の深まりは、そのまま酒類の嗜好の变化といふ形で顕著に現れました。

昭和五十九年頃、タカラのいはゆる「カンチューハイ」の大ブームが流行りました。その一方で「地酒ブーム」も起りました。紀行雑誌などに、よく地酒の特集記事が掲載されましたが、その影響で実際に清酒の購買が目立って増えるといったことはありませんでした。

酒造り職人の人材難

私ども会社では、ずっと前から兵庫県の灘の大手

酒造メーカー向けに造ったお酒を卸売する「桶売り」といった取引が全製造量の八割以上にあたってをり、残りの二割ほどが自社銘柄、^シ万代老松^クのラベルを貼って、従来からのお得先様を買って頂くといい形で商売を続けて居りました。ところが、こういったお酒の桶売りのやり方は、当然相手側がたくさんの量を買って頂く反面、様々な条件を突き付けられま

す。
まづ、今までの蔵人達の手法、流派、やり方の半分くらゐは否定されます。また出来上がったお酒は、値段の面でもその年の取り引き相場があつて、買って頂く相手側の言ひ値次第といった形になります。つまり、お酒造りの努力が価格といふ成果に反映されにくい訳であります。後ほど詳しくお話し致しますが、お酒造りは非常に時間と手間がかかるのです。

私は高校生の頃から、ほぼ社内の営業員と同じ様に外回りの配達やあいさつ回りをやって居りました。そして次第に、商品を通じて商売に対して、お得意先様からどの様なご要望があるのかを少しづつ理解出来る様になって参りました。そして、大学を卒業後は普通であれば他の同業者の元で、約二〜五年ほど、いはば修行の様な形で仕事を覚えに行くはずだったのですが、時は今とは正反対の、非常に深刻な人手不足の時代でありました。その頃は社員さんの出入りも非常に激しく、いっこうに安定した雇用状態ではありませんでしたので、私

もまっすぐ自社蔵に帰り、すぐに今の家業に就く事になりました。

それでも当時は、冬が近づくと、お酒造りの職人さんも多数をられて組織を組んで入蔵し、翌年出荷するお酒を仕込んで、酒造期間が済みますとまた地元に戻られます。春先に出来上がったお酒は、梅雨の時期と夏の盛りの土用の時期を越えて秋口に入ってから、皆様に向けて出荷されました。

ところが、時代が平成の時代に入りますと今度は先ほどの職人を確保することにおいて、難題が持ち上がって参りました。要するに、それぞれの持ち場を担当する為に組織を組んで入蔵される蔵人の方々が年々に減少傾向にあったからでした。

日本酒を造るには、これまでは地方から その頃は「出稼ぎ」といはれた地方農村関係者、漁業関係者がそれぞれの土地で約五、十人単位の数で組織を組んでひとつの蔵に入られました。さうした酒造り職人の頭となって率ゐる方を「杜氏とウジ」といひますが、杜氏の下に蔵人が組織される伝統的な酒造りは、昭和五十年代終盤までは普通に見られました。

ところが、昭和六十年代から平成の時代に入りますと、急激に蔵人の人数が減り始めます。これはどういふ事かと申しますと、農村・漁業関係の跡取りが少なくなってきたり、事実がその背景にありました。若者が都会に出て働くことが続いてゐたために、しだいに農漁村の

後継者がゐなくなり、農閑期の冬場になって酒造りの出稼ぎに出る者がゐなくなってきたといふことです。時は正にバブル絶頂期と重なり、サラリーマンやその頃の若者が希望する職種の高収入が話題になるなど今から思ふと信じられない様な時代でした。それに反して地方は人口の高齢化や過疎化が日に日に濃くなる時代でありました。

さきほども申しました様に、私どもの蔵では十五年ほど前までは、蔵人は兵庫県北部、但馬の日本海側、香住海岸からの人達で、いはゆる「但馬杜氏」がひとつの集団を作つて入蔵し、三ヶ月から半年ほど期間、寝食を共にしながら酒造りに励まれるわけです。しかしながら、現在は「杜氏」といふ蔵の人達を統率する人はまだいくらか居られますが、一緒に酒造りに従事する人達がもうほとんど居られません。

いな、まだ蔵人としてまだまだ頑張らうと今でも意気盛んな方々も中には居られますが、家族の方が足止めさせてしまひます。家から遠い所で、張り切つてケガや病気でさえもされたら、かへつて大変だ、「早く隠居して下さい」と家族から気を回されて、もうこのまま引退することになりましたといふお話を数多く耳にしました。

最近では、杜氏の平均年齢は既に七十歳近くにも達して居り、これまでの季節雇用といった限定期間採用も非常に難しくなつてきて居ります。このやうに職人さん達を頼りにしては

酒造りを続けていく事が非常に難しくなる事が明確になって参りました。

壁に挑戦した酒造り

今後生き残る道は、全量をよその酒屋さんから買ひ入れて自分のところのラベルを張って販売するか、それとも多少の冒険でも、自分でとにかく酒を造って自分で売りさばいてゆくかの二者択一の選択でした。

当然の事ながら、私達は後者の方を選びました。しかしながら、それは今までどこの酒造家さんでも行つた事が無い未知の冒険でした。先づ①酒造りはこれまでほぼ完全に職人の組織で成り立ってここまで続いてきた事、②数十年といふ永年の蓄積と経験を積んでいかなないと、まともなお酒は出来ないと信じられてゐた事、③数字を追つたり計算のみに頼つてゐては出来上がるお酒の品質が掴み切れない事、等々いろいろな壁がございました。

当然の事ながら、酒税を扱ふ税務署の酒類指導官も「そりゃ藤村さん、ちよつと冒険しすぎとちがふか？」と、びっくりされた様におっしゃって居られました。しかし最早、その様な議論をしてゐる余裕はなくなつてきて居ります。何としても家業を続けるために、自分た

ちで良い酒を造らなければならぬとの意を強くして指導官を説得し続け、ようやく「よっしゃ、それでは藤村さん微力ながらも精いっぱいのパックアップをするから出来得る限りの事をやってくれ！」と了解を頂きました。

当時の私達は、お酒を売る事にかけては慣れて居りましたけれども、お酒といふ「商売道具」を造るといった事は、何もかもド素人な者でしたから最初の頃は酒造組合囑託の技術指導の先生に二三日、蔵に泊まって頂き、仕込みの様子を見てもらったのですが、実は先生ご自身も出来上がるお酒に対して指導をされる事はよくあっても、一からお酒を造る事では初めての様子で、両者共に試行錯誤の毎日でした。

当然の事ながら、仕込み期間中はしばらくの間も気を緩める事なく一日一日の仕込み日数を息を呑む思ひで経て、ようやく出来上がりの日を迎へたその日、搾り機から新酒が出てきた時には「ああ、これが私達の造った正真正銘の最初のお酒なのか……」と感極まる思ひでした。

そして、この年に出来上がったお酒を早速県内新酒品評会に出品致しました。初めて自分たちが造ったものでありますから最初は気楽な気持ちで居りましたが、審査員から「優等賞」の評価を頂きました。初めて優等賞をとった最初の頃は、関係者からは「まあ最初はたまた

「まのマグレの受賞だらう」とぐらゐにしか見てくれなかつたのですが、その後におきまして合計にして四年連続の受賞といふ結果が出ました。さうなると、この結果に県内の同業者蔵元、県内の小売酒販店様からの問ひ合はせが相次ぎました。

私たちもやつてやれない事はないのだといふ自信を少し持ちました。

特に酒類小売販店からは、職人達の手を全く借りずに社員だけで造つたお酒を是非私どもの店に置かせて欲しいといふ注文が参りました。これまでのお得意先様は九割方が大阪市内でしたが、しかしこの度の出来事で有難いことに新たに奈良県内のお得意様が増えたのです。

最近、奈良県内の酒販店から私達醸造元に様々な質問が寄せられて居ります。①今、何の為に酒造りに励んで居るのか？、②今、酒造りに対して、どの様な関心を持って居るのか？、③今、お客様に対してどの様な思ひを持って居るのか？、云々。振り返ってみますと酒造りの中で、かうした問ひかけを意識して作業をしてゐただらうか？、と反省させられました。

自分達で初めて酒造りに挑戦した初年度は、無我夢中で乗り越えたといふ実感が強かつたですが、単に一所懸命なだけではただ重労働をこなしてゐるだけになりかねません。若さに任せてしゃにむにあれこれやりこなすだけでいいのかと考へさせられ、酒販店様に「あなた

自身、あなたの酒造りがどうあったらいいのか、常に意識せよ」と教へて頂いたやうに感じて居ります。

ちなみに、私の日本酒に対する考へ方としましては、①については「職人の手を借りずして醸しあげたお酒を通じて、これまでの酒造りの伝統を後世に伝へたい。そしてお客様に私達のお酒の味を楽しんで頂きたい」、②については「自分達で造りを始めて早や十五年を迎へるが、初年度からプロセスを大事にして愛情を注いできた。これからも常に気持ちを込めながら、良いお酒を醸し出すように励みたい」、③については「これまでも、これからもアルコール商品の多様化・お客様の嗜好の多様化に添ふべく、お客さまに飲みあきないお酒を造るやうに一層努めたい」と思つてゐるが、何よりも①の酒造りの伝統を後世に伝へることが大事だと肝に銘じて居ります。

清酒は味噌・醤油と並ぶ伝統的な発酵食品

お話しは少し変わりますが、私ども日本酒業界が気にしてゐるのは、焼酎業界の現状と流通の動向です。ここ数年間におきましても、焼酎の消費増の勢ひは衰へず伸び続けて居ります。

少し前までは芋焼酎のひとつをとってみても独特の香りがあったものだったが、蒸留技術が格段に進んだ事からその香りが無くなり、芋を筆頭に麦・蕎麦・米・紫蘇・泡盛といった風に、多種多様の味が並ぶやうになりました。焼酎は、お湯や冷水で割りますのでアルコール類に対して強い方から弱い方まで両方に通ずるお酒であるといふ強味があります。平成十五年度には、とうとう焼酎の出荷量が清酒（日本酒）を上回ってしまひました。

しかし、酒造業に従事してゐるから言ふわけではありませんが、豊葦原瑞穂の国の我が国に於いて、米から醸造する日本酒の消費が振るはないといふのは寂しい限りです。これから先も多くの方に長く愛飲してもらひたいと願つて居ります。私ども奈良酒造組合では、最近女性をターゲットにした試飲会を、府下若しくは都市圏のホテルをお借りして行つて、日本酒流通の復活に努力を注いで居ります。清酒だけでなく醤油や味噌の生産量も、ここ数年で減少傾向にあつて、いづれも我が国を代表する伝統的な発酵食品ですが、その生産量、消費量が減少してゐる現状は本当に残念に思つて居ります。少し大袈裟なやうですが、伝統文化をどう継承するかといふ問題にも関係して参ります。

私どもでは、今の時代では日本酒の味そのものが他のアルコール類に比べてやや重たい感じがするのではないかと思ひまして、日本酒のライト化をずっと考へてきて居ります。新た

に開発すべきはアルコール度数の低い「低アルコール酒ではあるがコクがあつて飲みごたへのあるお酒」です。日本酒の場合、造りの過程や飲む際に割水調整を行ひますと、同時にエキス分まで下がつてしまひます。今後も開発の努力を続けていきますので、早晚低アルコールのお酒が出回るかも知れません。蒸留の技術革新を進めた焼酎業界の努力に見習ふ必要があります。

もうひとつの大きな課題として、日本酒の海外拡売を目指す事も目標に入れて居ります。今、我が国には世界中のお酒が集まり、それらを楽しむ機会が多いといふ現状を見てゐますと、まだ日本酒に出会つたことのない他の国々の人達に日本の文化のひとつである日本酒を楽しんでもらへる機会を積極的に作つていく事が大事ではないだらうかと考へて居ります。幸ひにもアメリカ・中国・アラブ等を中心に和食への良いイメージが定着しつつありますので、この機会を生かして日本酒の海外展開を推し進める事は、大きな可能性があるのではないかと思つて居ります。

「何をしたいのか」が一番大事

最後に私が日頃から思つてゐる事を述べさせて頂きます。

私が申し上げるのも僭越ではありますが、一番大事だと考へますのは、まづ自分が何をしたいのかをしっかりと決め腹に据ゑる事だと思ひます。さうしませんと将来への絵が描けず、現状に停つてしまつてどんなに頑張つても現状を悪化させるだけだと思ひます。私の経験上、間違ひないと思ひます。また、やつてゐる事に押れ親しんでくると、何の為にやつてゐるか忘れがちになってきます。少なくとも、年に一回は必ず原点に戻つて自分のしてゐることを見直す機会をつくるべきだと考へて居ります。

以上の事で、これからも様々な困難が待ち受けてゐるでせうが、現在まで約百五十年続いた藤村酒造株式会社の五代目を目指して居ります私の体験発表を終らせて頂きます。

ご清聴ありがとうございました。

短歌入門

短歌創作導入講義

(株) I H I エアロスペース営業部課長代理

内海勝彦



はじめに―短歌との出会ひ―

短歌創作の意義

短歌創作の心構へ

短歌創作の作法

短歌の鑑賞

はじめに——短歌との出会い——

この合宿ではすべての皆様に短歌を作っていたくことになってをります。初体験の方もたくさんいらつしゃると思ひますので本日はその手引きになればと思ひお話させて戴きます。まづ私自身の短歌との出会ひからお話しします。私も大学一年の時にこの合宿教室に参加して皆さん方と同じやうに初めて短歌を作りました。それまでは中学・高校の国語の教科書にある有名な歌人の和歌に親しむ程度で歌とは鑑賞すべきものとの認識しかありませんでした。その時の合宿地は長崎県・佐世保で野外研修は九十九島といふ大小の島々が浮かぶ風光明媚な海を船により島巡りするといふものでした。私はそこで見た海の波が日の光にキラキラ輝いてちようど銀色の魚の鱗の様でしたので、魚鱗の様に美しいといった歌を作り中々うまくできたと思つてゐました。すると班別相互批評で、「喩へでは君が本当に見て感動したものが伝はつてこない。よくものを見てゐない。君が本当に美しいと感じたところは何なんだ」と聞かれ、私ははたと困つてしまいました。そして、歌を作るといふ事は今まで自分が考へてゐた、言葉を巧みに使ふ事とはちよつと違ふんだなと感じました。

その後私は合宿教室を機縁に色々な勉強会に参加するやうになりましたが、ある時、短歌に対して目を開かされる体験をしました。それは昭和天皇の終戦時の御製でした。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

外国とらくにと離れ小島にのこる民のうへやすかれとただいのるなり

この御製の時代背景を簡単に説明します。日本は第一次大戦後の恐慌で世界市場から締め出しを受け、米英支蘭の連携とそれら国々による対日経済制裁（資産凍結・石油禁輸）いはゆるABC D包囲陣に直面します。日本は国家存立の危機に瀕し、「自存自衛」のため余儀なく昭和十六年十二月八日米英に宣戦布告します。当初はハワイ空襲、マレー沖戦などで勝利しますが、次第に米英を主力とする連合国の圧倒的な軍事力の前に次第に劣勢となってゆきます。一方、戦争終結近しと判断した米英支は昭和二十年七月二十六日、日本に対する戦争終結条件（日本の軍事占領、日本軍隊の無条件降伏など）を盛り込んだ「ポツダム宣言」を發します。こ



れに対しても日本ではポツダム宣言で、果して「国体の護持」すなはち、日本民族が日本民族として精神的にも滅びることなく立って行けるのかといふことが懸念され、国の根幹に関はる事柄について将来的な確約が得られないまま時が過ぎる中、米国は日本の降伏を催促するかのごとく、八月六日広島、九日長崎に原子爆弾を次々と投下してゆきます。さういふ状況の下、つひに八月十四日にこの「ポツダム宣言」受諾の御聖断が下されるのです。ですから、昭和天皇は日本の国柄が守られるかどうか不確定な状況をを「承知の上で、一身はどうならうとも「捨て身」のご覚悟で「聖断」なされたのです。

当時の侍従次長木下道雄氏はこの御製に対して「猛鳥の襲来に対し雛鳥を守る親鳥のやうな捨て身のお心」と述べてをられます。私はこの御製を讀ん

だとき身の震へるやうな気持ちがありました。それまで私は天皇が歌を作られるといふ事実を知りませんでしたので、この御製を拝誦した時、難しい言葉もなくスウーと心に響いてきて、日本の国民はこんなにすばらしい方を上に戴いて本当に有難いことだなあと身に沁みただけです。そしてそれまで天皇といふ御存在を制度的に、銚先生が合宿導入講義で話された言葉を借りれば「外なる国家」としてしか見てみなかったものが、天皇様のお気持ちが私に直につながる様な、心で感じとる「内なる国家」といへる体験をしたのです。そして人の真心が直接他の人の心に響いてくるものが歌なのだと思つたのです。

短歌創作の意義

これから具体的に短歌創作について話してゆきますが、その話の基はすべて必携書『短歌のすすめ』から学んだ事でありこの本一冊が頼りです。この本は単に短歌の作り方のノウハウを書かれた書物ではなく、よく読めば、人の真心の大切さや生き方までも示して戴ける貴重な本です。著者が本書で意図されるのは次のやうな事です。「専門歌人と特殊な愛好者に独占され、敬して遠ざけられている短歌を、全くの素人や初心者我身边にまで引き戻すこと」

「短歌の本来の性格、人の心と心の相互の交流といふ側面をまう一度よみがへらせたい」（序文）。従って、私のお話はこのご本からの引用が多くなりますがご容赦下さい。では、レジュメにそって短歌創作の意義についてお話致します。

① 体験の意味を味はふ

私たちが日常の生活で体験する喜び、悲しみ、驚きといった感動は放っておけば川の水のやうに流れてゆくものです。それを言葉に固定し表現に定着させることでその体験の意味がわかるやうになります。『短歌のすすめ』ではそのところを次のやうに書かれてゐます。

「自分の感情を言葉の上に表現することによつてはじめて、その経験の意味というものが自分に分かるのです。すなわち、歌を作るということは、日常一般の行為の世界とは違うのです。行為そのものではなく、行為の意味をわれわれが感じとる、ということなのです。したがって歌をよむのは、われわれが生きがいを求めることであり、またその生きがいのひとつの把握の仕方だといつていいかと思ひます。」

初めて読む方には難しいかもしれませんが、実際に歌を作り、難しいと感じた時にこの本に返つて、再び作つてみるといふ体験を積み重ねていくうちに書かれてある意味が分かつて

くると思ひます。

② 人と人との心の交流

皆さんご存知の『万葉集』を挙げます。万葉集は四、八世紀の日本人の歌約四千五百首を集めた歌集ですが、上は天皇、皇族、下は農民、兵士まで、身分、地位、性別、都鄙とひらなどの差に関係なく平等に載せられてをり、一つ一つが私たちに感動を与へてくれます。人の真心を直接その人の歌によって味はふことができるのです。先ほど昭和天皇の終戦時の御製との出会いを話しましたが、私が直接天皇陛下とお話することはなくとも、お歌を通して陛下のお心持を身近に感じることができなのです。これも人と人との心の交流ではないでせうか。

③ 歴史につながる喜び

例として防人ぼうえんの歌を取り挙げます。六六三年、唐・新羅の連合軍と日本・百済の連合軍が今の韓国錦江河口で戦いました。「白村江の戦」です。日本はこの戦ひに敗れた後、朝鮮半島からの脅威に対して九州の沿岸を防備する必要に迫られます。「防人」とは「崎守」の意で、主に東国、今の静岡県、長野県より東の方の国々の若者たちでした。彼らははるか東国から

歩いて難波（今の大阪）に終結し、そこから船で瀬戸内海を下って、九州の筑紫、対馬等に配置されたのです。

父母が頭かき撫で幸くあれていひし言葉ぜわすれかねつる（丈部稲麻呂）

葦垣の隈処に立ちて吾妹子が袖もしほほに泣きしぞ思はゆ（刑部直千国）

一首目は「私が防人となって出発する時父母が私の頭を掻き撫でて、幸いであれよと言つて下さった、その言葉が忘れられない」といふ意味です。「あれて」は「あれと」、「けとばぜ」は「ことばぞ」の東国訛りです。二首目は「葦の垣根の隅の所に立つて吾が妻が袖もしおしおと濡らして泣いた姿が思はれてならないのだ」といふ意味です。最後の「ゆ」は自然に思はれてくるといふ助動詞です。かういふ歌が千三百、四百年の時を隔てて直接に私たちの気持ちに入ってくる。それも意味が判るだけでなく、歌の調べ、言葉の響きとともに読んだ人の気持ちそのままが今生きてゐる私たちの心に入ってくる。これはとても素晴らしい、世界の他の国では考へられない日本の文化の大きな特色です。といふことは、私たちの今日の

歌が千年後の日本人の心に響くかもしれません。かのやうにして歌を通して過去の人たちの真心が過去から未来に伝はってゆく。それが歴史につながる喜びだと思ひます。

短歌創作の心構へ

次に短歌創作の心構へについてお話します。最初は、自分が直接体験した事で感動した事を具体的に詠むといふことです。当たり前のことの様ですがこれが中々難しいのです。例へば、誰々に代はって詠むとか、特に感動したわけではないが見聞した事を字数を整へ書き連ねてみても歌にならないのです。歌を詠む過程を追ってみると次のやうになります。

Ⅰ 深く感動したことを言葉に表したい。人に伝へたいと思ふ。

⇐

Ⅱ その感動を心によみがへらせる。焦点を自分の感動に絞り心を集中させる。

⇐⇐

Ⅲ 感動のリズムを言葉のリズムに合はせる。感動に包まれてゐる経験のイメージを一番的確に表す言葉をえらぶ。

先ずⅠの人に伝へたいと思ふ「意志」が大切です。これがないと歌は詠めません。Ⅲで言葉を選んでいく時に自分が本当に感動した所がほんやりしてることがあります。その時はまたⅡに戻って自分の感動に心を集中させます。このⅡとⅢの繰り返しにじつと耐へないと良い歌は生まれません。そのところを『短歌のすすめ』では「事実をありのままに見るとか、事実をありのままに受けとめて認識するとかいうことが、学問の基礎であるならば、短歌は、そういう基礎になる心の働きを実現してゆく一つの修行」と述べてみます。大切な事は、上手に詠まうとせず正しく詠まうとする。自分が本当に感動したことを見極める。焦点を一つに絞る事です。

短歌創作の作法

それでは次に短歌創作での決まり事についてお話します。

①一首一文で詠む。

一文とは、ワン・センテンス。文で言へば句点で切れる文のまとまりですが、一つの焦点を「五七五七七」を一文として一息で読めるように詠むといふことです。私は一首一文とい

ふと昨年 of 合宿教室での野外研修で訪れた法隆寺の「百済観音」像を思ひ浮かべます。一木造りのスーと立ってをられるお姿が、一息に感動を詠み放つ、心が開放されるやうな、滞りのない一首一文の歌の姿にダブってくるのです。

② 「文語表現」で詠み、「口語表現」は避ける。

歌は感動を言葉に定着させることです。口語をそのまま使ふと中々五七五七七の形にはなりません。感動を形に定着させることが難しいのです。また、文語には日本人の長い歴史の中で洗練された重み、深みがあります。話し言葉にない、簡潔で聞いて心地よい言葉のリズム、音の響きといふものがあります。ですから歌を詠むときはできるだけ文語表現をお使い下さい。ただし、普段使ひ慣れてゐない言葉で例へば「はろばろとみさけつるかも」などといった表現は、却つて自分の気持ちに合つてゐない、時代錯誤的な歌になつてしまひます。ですから初心者の皆さんは余りこだはり過ぎずに、ありのままの自分の気持ちを出せる表現を考へて下さい。

③ 「字余り」は良いが「字足らず」は避ける。

「字余り」とは思ひが溢れ出して五七五七七に収まりきれずに字数がオーバーすることです。講義の冒頭に紹介しました昭和天皇の終戦時の御製一首目をもう一度ご覧下さい。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

この御製は五八六七九ですが、私たちの心に自然に入ってきて字あまりを感じさせません。定型にあり余る感動、深い感情が込められた時に字余りになるのです。

ただし、その反対に「字足らず」は避けたほうが良いです。短歌の形を塔の形になぞらへますと、丁度、上の方から気持ちの流れきて下でどっしりと受けとめる形になります。従って、下が字足らずですと不安定な尻切れトンボの感じになってしまふのです。

④ 深い感動や溢れる思ひは連作で詠む。

先ほど一首一文では焦点を絞ることが大事と申しましたが、実際は一度に色々と感じることが出てきます。さうした深い感動や溢れる思ひをそのままに自分の心に照らし合はせながら歌にしてゆくと、自然に一首、また一首と出てきます。一つの歌には一つのことを詠むのです。このやうに、複雑な経験を数首に分けて詠んで全体として統一した歌のまとまりにしたのが連作短歌です。皆さんも一首に納まらない感動は、丁度ストーリーを作るやうに一首一首に焦点をあてて連作してゆかれればよいでせう。

短歌の鑑賞

いい歌を詠まうとするには自分にとつての優れた歌、手本にしたい歌をたくさん見つけることが大事です。学ぶといふことはマネブことでもあります。いい歌を読んでそれを真似てみることです。

○明治天皇御製

蟲声非一いづつにあらず（明治四十四年）

さまざまの蟲のこゑにもしられけりいきとしいける物のおもひは

今日の伊藤先生のご講義で天皇の御治世は「しらす」とのお話がありました。これは「しろしめす」、すなはち、声をお知りになるといふことです。自然や人の身の上に敏感に反応されるお心を天皇の御位にあるお方はお持ちになつてをられる、といふことがしみじみと伝はつてくる御製です。

○正岡子規の歌

子規は脊髄カリエスの難病に冒されこの歌を詠んだ翌年(明治三十五年)に亡くなります。病がいよいよ重くなり死期を自覚した子規が自分の目に自然の美しさが身に沁みて分かつてく、切実な体験を詠んだ十首連作短歌です。(初の三首のみ掲載)

しひて筆をとりて(明治三十四年)〔墨汁一滴〕

佐保神さほかみの別れかなしも来こむ春にふたび逢あはむわれならなくに
いちはずの花咲きいでて我が目には今年ばかりの春ゆかんとす
病む我をなくさめ顔に開きたる牡丹ぼたんの花を見れば悲しも

○若山牧水の歌

友をおもふ歌(大正十一年)〔山櫻の歌〕、五首中二首のみ掲載)

何事のあるとなけれど逢あはざればこころはかはく逢あはざらめやも
あやふかるいのちを持ちておのおのもおのも生きこらへたり逢あはざらめやも
これらの歌が感傷的でないのは切実な実感があるからです。実人生にしっかりと向き合っ
てゐる心の緊張感がこの歌を支へてゐるのではないかと思ひます。

○亡き友山根清兄の歌

山根清さんは昭和五十五年に当時の防衛施設庁に入庁され、日本の国防の一翼を担って活躍されてをられましたが残念ながら平成十七年十二月三日、胃癌のため数へ五十一歳で逝去されました。私がここに採り上げましたのは、専門歌人でもない我々の仲間の普通の人間でも真心のこもった歌を作ることができる。その事を皆様にご紹介したかったからです。

「世間虚仮唯佛是真」と唱へつゝ、進行胃癌と闘ひをるなり

聖徳太子の御書披きて読みゆけば乱るゝ心も安らく思ひす

愚かなる我にしあれど聖王の御言葉誦しつゝ、生きてゆきたし（七月十二日）

H 医師よりこれまでの検査結果をきく

悪性の胃癌と宣らす医師の説明妻ともどもにしかと聴きしも

はや既に肝臓リンパ球に転移して手術し能はずと医師は宣ふ

平生の学問如何と繰り返し医師の説明妻と聴きにき

病ひたる我を思ひて泣き出す妻の手をとり我も泣きけり（七月二十日）

この山根さんの歌を読まれた宝辺正久先生（本会副会長）は次のやうに詠んでをられます。医師の宣告聞きて太子のみことばを念ずる友よさきくあれこそその妻と手をとりあひて泣く友の直ぐなる心にわれも泣くべし「世間虚仮唯佛是真」と太子も妃も唱へましけり君も然るらむあるがまますなほに生くればおのづから道あるらむかむかしも今も

宝辺先生から送られて来た右のお歌を目にした山根さんは、さらに次のやうに詠みました。師の君ゆたびし御歌をありがたく拝してをりぬ病床の我は

朝日うけあざやかなりし紅葉をながめつつみ歌を拝してをりぬ

師や友の励ましみなさけ有難くそに支へられつつ我は生きをり（十一月九日）

歌は「人と人の心を結ぶ」といふことを述べましたが、ほんとうにそのやうに思ひます。どうかいい歌に多く触れて、それを手本にして真似てください。それが短歌創作の第一歩です。

短歌入門

創作短歌全体批評

興銀リース（株）執行役員

小柳志乃夫



はじめに

批評と添削

はじめに

昨日(合宿二日目)の内海勝彦先生の「短歌創作導入講義」から丸一日経ったわけですが、皆様がお詠みなったお歌を綴じ込んだ「歌稿」がお手許にあると思ひます。昨夜、この歌稿の作成作業が進められる中で、刷り上がった頁から順に拝見しながら、皆様が真面目に短歌創作に取り組まれたことが感じられて有難く思ひました。

皆さんの中にはこの歌稿を手に取りられた際に、最初に自分の歌をご覧になった方も多いでせう。自分の歌を見たときにどんな気持ちでしたでせうか。照れくさいやうな思ひをされた方も多かったのではないかと思ひます。照れくさいといふのは、自分の心がこの歌に映し出されてゐるからではないせうか。内海先生は人のま心が歌を詠むもとにあつて、そのま心が歌を通してそれを読む人に伝はる、と歌による心の交流について述べられました。皆さんがそのま心を読まうと努力されたことが、その照れくささの背景にあると思ふのです。さう考へますと、この歌稿集は参加者全員の心を映し出す大変貴重な記録である、といふことがしみじみ思はれてきます。

とはいへ、この段階でこの歌が皆さんのま心を表現し切れりてゐるかといふとさうともいへません。古事記のご講義で、うはべを取り繕ふ「漢意」カキコトに対して宣長が大事にした「まごころ」とは「あるがままの心」である、といふお話がありました。まごころといふと磨き上げた感じでもすれば力が入りがちに使ふことがあります、さうではなく、あるがままの心である、とおっしゃったのです。喜んだり、悲しんだり、緊張したり、緩んだり、その心のあるがままの姿を反映するのが歌である、そしてその心が大きく動く時にいい歌ができるといふことでせう。心の動きが弱いときにオーバーに表現してもいい歌にはならないのです。この歌稿の段階で、この「まごころ」、「あるがままの心」を見つめ切れりてゐるか、描ききれりてゐるのか、といふとさうではない。そこで批評が大事になつてくるわけです。

短歌の創作が心を働かせる修練であると同様に短歌を批評することも心の修練です。作者が何を詠みたかつたのか、どう心が動いたのか、その言葉にどんな思ひがこめられりてゐるのか、さういつた人の心を思ひやること、が短歌の批評の上で第一の心構へになります。

今朝、小野吉宣先生が、皇后様の

ふり仰ぐかの大空のあさみどりかかる心と思し召しけむ



といふ御歌を紹介されましたね。皇后様は、長い間、明治天皇が詠まれた

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが
こころともがな

といふ御製を心に温め、その御製に込められた御心とその空の情景を求めてをられた、そしてある時そのお心持を偲ばせるあさみどり色の大空を仰がれたといふことではないか、と思ひます。このちつと作者の心を思ひやる姿勢が短歌の批評を行ふ上での基本的な心構へにつながってくると思ふのです。

今回の相互批評では作者は目の前の友であるわけですから、作者の心が推し量れないときには直接聞いてみて、そしてその心が正確に表現できるやうに

班員皆が知恵を出していただく。皆で作者の心を思ひやつて言葉を求めていくことにより、この相互批評は心の交流を身をもって体験することになります。そして、作者の心と言葉が一致したとき、即ち正確な歌の表現がなされたときに、実に大きな喜びをお感じになることだと思ひます。

実際にこれから批評に入りますが、私自身が今申し上げた意味で十分に作者の心に迫れるかは自信がありません。誤読をしてゐるかもしれない。従つてここでお示しする添削については、あくまでご参考としていただければと思ひます。ただ、予め申し上げておけば、こちらの誤読には、誤読するやうに作った作者側に責任の一半があるといふことでご容赦いただければと思ひます。

批評と添削

それでは第一班の冒頭の歌です。

志士達の講義を聴きて感ずるは我に欠けたる日本の心

志士達の講義といふと幕末・維新の志士の講義を聴いて作られたやうに思へますが、占部先生による吉田松陰の講義は今朝のことですから、多分ここでいふ志士とは昨日までに登壇された先生方のあつい志を感じとって出てきた表現なのだと思います。それと作者は日本の心が欠けるといふのですが、日本の心が欠けてゐたら歌はできないので、そこまで自己否定する必要はないでせう。鏗先生は「内なる国家は誰の心にもある」と仰っていましたね。作者の気持ちは、勉強不足を感じたとか、日本の心をもっと育てたい、といった思ひではないかと思ひます。そこで次のやうに添削してみました。

師の君の講義を聴きて我未だ学ぶべきこと多きを思ふ

○
伊勢神宮を参拝して

まっすぐに太しく立つる木々達に御國の歴史しみじみ感ず

昨日参拝した内宮の参道の大きな杉の木を読んだものです。普通、二句目は「太く立ちたる」とか「太くも立てる」といふところですが、昨日紹介された皇后陛下の御歌の「外国

の風招きつつ国柱太しくあれと守り給ひき」の「太しく」といふ言葉を早速使つてをられま
す。「太しく」とは「動じないでしっかりしてゐるさま」と辞書にありますので、これでいい
のでせう。「立つる」は自動詞の場合「立てる」。「木々達」とは言ひません。「達」とは「人」
に関する語につきますが、動植物を含む「物」にはつきません。

そこまでは語法の問題ですが、「御國の歴史しみじみ感ず」といふところがわかるやうによ
くわかりらないのです。実は他にも「古木に伊勢の歴史を肌で感じた」といった歌がいくつ
か提出されてゐるのですが、大木に感じられる「御國の歴史」とはどんな歴史なのか。むし
ろ大木の大きさに驚いて、この木は何年も生きてきたのだらうな、といふことであれば、素
直にわかるやうに思ひます。そこで次のやうに直してみました。

まっすぐに太しく立てる杉の木は幾百年の月日経にけむ

○

合宿導入講義にて松尾敬宇大尉の勇姿を聞きて

勇士らは祖国のために散りぬれど熱き想ひを我は忘れぬ

結句の「忘れぬ」は古文では普通には「忘れてしまった」といふ意味になりますので、「忘れじ」とします。一首全体はよくわかりますし、整ってゐるのですが、「熱き想ひ」といふ言葉が少し引つ掛かります。具体的にどんな思ひであられたかは講義でも直接触れられてをりませんし、具体性がないために、詞書きがなければ、靖国のほかの英霊を詠んだ歌にもなりさうです。松尾大尉の具体的なお姿を講義資料を使ふと次のやうになります。検討してみてください。

司令塔ゆ身を乗り出して敵艦に立ち向かひたる姿忘れじ

各地より詣づる我等をつなぐのは古事記に始むることのはなりけり

この歌は意味を取るのが難しいのです。まず、各地より詣づる我等とありますが、神宮詣での人たちのことではなく、合宿に集まった初対面の自分たちが言葉でつながった、といふことだと思ひます。次に「古事記に始むることのは」といふのが、古事記の輪読のときの話なのか、古事記に記され今に伝はる日本の言葉といふことなのか、よくわかりません。前者

だとすると、例へば次のやうにしてはどうかと思ひます。

各地より集ひし我等古事の記ふるこじよみゆけば心つながらる

読者がわかる客観的な表現が求められるわけです。

○
小柳左門先生の御講義を聞きしをりに

力強き倭建のお話をメモも忘れてひたすらに聞く

いい歌です。オリエンテーションで運営委員長からは、正確に講義の内容を把握するためにもメモを取るやうにとの話がありました。そのメモを取るのも「忘れてひたすらに聞く」、そのひたむきに聞いてゐる作者の目の光が見えてくるやうです。ご講義で触れられた小林秀雄先生のお言葉のやうに、作者の生きた心が講師の生きた心に、また古事記の生きた言葉に直かに触れてゐる。さういふ歌だと思ひます。

○

そびえ立つまわりの木々に蝉が泣くすずしい風に趣を感じず

蝉が「泣く」は「鳴く」です。これも伊勢神宮参拝の様子をうたったもので、その様子はよくわかりますが、蝉がなく、で切れて、一首二文になってしまつてゐるので、歌のしらべが壊れています。それと「趣を感じず」といふ言葉はいらないのではないか、例へば次のやうに直してはどうでせうか。

そびえ立つまはりの木々に蝉の鳴きすずしき風のわたりゆきけり

かうすることによつて、その「趣」が表現できるのではないでせうか。「趣を感じず」とまとめらるゝのではなくて、趣自体を表現するのが歌であるといふことになりませう。

迫り来る提出期限の十七時思ひ浮かぶは巨大な木々ばかり

この歌の様子も参加者の皆にはよくわかるでせう。短歌の提出期限は十七時、遅くとも十九

時といふことでした。作者は提出期限が近づいてゐるのに、心に焼きついた神宮の大きな木の様子を歌にできないでゐるわけですね。ただ、問題はこの場にゐる人間にはさう理解できるとしても、この場にゐない第三者に独立した歌として見せたときには、「提出期限」が何を提出するのかがわからず、木を切つて提出するのかと誤解を呼びさうです。詞書きを使つて「創作短歌提出期限が迫りて」と書く必要があるでせう。次のやうに直してみました。

提出期限迫り来れども巨大なる木々の景色はうたに詠めざる

○
神世より歴史連なる伊勢の地に襟をたださる心地なりけり

襟を正される心地といふのは大切な感情の動きですが、それを生んだものが何であつたかといふと「神世より歴史連なる伊勢の地」といふことになるのです。ところが「神世より歴史連なる」といふのが何を意味してゐるのか、ご遷宮のことなのか、はつきりしません。例へば次のやうにしては如何でせうか。

大御神しづまりませる伊勢の地に襟たださるる心地なりけり

これでも「心地なりけり」といふ状態の表現だとほんやりしてゐる感がぬぐへません。「襟を正される」思ひがしたその時があつたのでせうから、下の句を「襟たださるる心地しにけり」といふ動きのある表現にして、いづくにその心が動いたかを具体的に見つめて上の句に記せれば、よりいい歌になると思ひます。

○
神楽の舞奏でられるる笛の音は眠気を誘う心地良さかな

皆で長時間正坐して、御神楽を拝観しましたが、作者は笛の音が心地よくてついうとうと
したといふことでせう。つながりを良くし、文法の誤りを修正すると一応次のやうになりま
す。

神楽の舞に奏でられたる笛の音の心地良くして眠気誘ひぬ

次の女子班では

足しびれ立てぬ友どちかかへ上げ皆と一緒に笑ひ合ふなり

といふ、御神楽奉納の長時間の正座の副産物で楽しい、思ひ出に残りさうな歌もありました。

御神楽奉納について詠まれた国文研会員の歌をご紹介します。おきませう。

内宮にて神楽奉納

ひんやりと気は澄み渡る神楽殿諸人居並び神祭るとき
舞人の右手にかざせる常盤木の枝にぞ揺るる白き一つ輪
楽の音と舞ひとをつなぐ笏拍子響き清けく胸底に満つ
果つるともなき舞見つつ悠久の時し流るる心地こそすれ

(株) 寺子屋モデル 山口秀範

具体的にその様子が詠まれてゐる点をご注意ください。そのためにはしっかりと物事を見

る必要があります。

もう一つ運営委員長の折田さんの歌をご紹介します。

神楽奉納

国の柱ゆるがずあれと祈りつつ友らと神楽を納め奉りき

ほのかなる明りの中に笙の音と笛つづみ和し厳かなりき

しづかなる舞を息つめ見守りけりをとめの舞ををのこの舞を

国の命永遠にこそあれかく浄くかくも気高き手ぶりとともに

同じ神楽奉納を詠んでゐても様々な歌がある。そして詠む人によって国の命にも迫る歌として表現される。本居宣長に「感ずべきことにあたりて感ずべき心をしりて感ずる」といふ言葉がありますが、感ずべきことに感ずる、それも短歌を通して学ぶべき大切なものと思ひます。

熊本市役所
折田豊生

一年の歩み

——第五十三回合宿教室までの一年——

第五十三回合宿教室運営委員長

熊本市環境保全局環境事業部東部環境工場長

折田豊生



運営委員会の設置

平成十九年八月十九日、奈良県生駒郡平群町「信貴山大本山玉蔵院」で開催された第五十二回全国学生青年合宿教室は、参加者に深い感銘を与へて三泊四日の研修日程を終了した。最終日の前夜に本会（社団法人国民文化研究会）の臨時拡大理事會が開催され、次期合宿教室を伊勢市「神宮会館」において開催すること等の運営方針が確定した。

各地区の協議を経て運営委員が推薦され、平成十九年十月、次期合宿教室開催に向けた運営委員会が設置された。委員は、東北・北海道地区が須田清文氏、関東・北陸地区が飯島隆史氏、関西・東海地区が北村公一氏、中国・四国地区が宝辺矢太郎氏、九州北部地区が古川広治氏、そして九州南部地区が私（折田豊生）であり、委員長を私がお引き受けすることとなった。

同年十一月中旬、第一回運営委員会が合宿教室予定地「神宮会館」において開催され、各地区の活動状況や計画について報告がなされたほか、研修のテーマ、講師、合宿日程等について協議が行はれた。

近年わが国は、政界の混迷に伴ひ世情が不安定化し、向後の不透明感を益々深めて行くことが予想されるのであるが、そのやうな閉塞的な状況のなかで打開の道を模索する上でも、世界におけるわが国の現状と果すべき役割及びわが国の文化の潜在的な力を明確にするとともに、参加者一人びとりが日本人として如何にあるべきか、如何に生きるべきかを再認識することが求められることから、運営委員会では、

- ① 世界における日本のあり方を考へる。
 - ② 国の歴史と文化をより深く理解する。
 - ③ 古典や短歌を通じて豊かな感性を育む。
- の三点を合宿教室の研修テーマとして設定した。

招聘講師は、わが国の内治外交の諸問題について、各界、各分野の専門家の意見を踏まへつつ、愛国の熱情を基調として、時宜に適った的確な言論活動を展開してをられる伊藤哲夫先生（日本政策研究センター代表・日本会議常任理事）にお願ひすることとし、理事会の審議を経て年内に御出講が確定した。伊藤先生には、合宿教室二日目の朝、「国家の『自立』とはどういふことか」との演題でお話し頂くこととなった。

第二回運営委員会は、平成二十年三月上旬、前回と同じく「神宮会館」において開催され、

合宿運営に関する諸問題、参加者勧誘、運営スタッフの確保、合宿教室パンフレット等について協議が行はれた。事業の展開において「連絡」は極めて重要な要素であり、運営委員会では各地区間及び各地区内の会員間の連絡のあり方についても工夫が試みられたが、その根底には「連絡は生成、隔絶は死滅」といふ故和多山儀平先輩（昭和十九年戦死）の遺文のお言葉を体現しなければならないといふ意気込みがあった。合宿教室参加者の勧誘についても、広報手段に依存することなく、本会の伝統である「マン・ツー・マン」運動に拠るべきであり、そのことを会員にあらためて周知すべきことが確認された。これは、大切なことは「人」を紹介することによってしか伝はりえないことを先輩方が身に染みて知らされてきた結果として定着した方法であり、我々もまたこの知恵を大切に守っていかなければならないと思つたからである。第二回運営委員会の検討結果は、四月の春季理事会に報告され、新たな指摘を受けて更なる展開が図られることとなった。

六月下旬に開催された第三回運営委員会も合宿予定地「神宮会館」において開催され、合宿準備事務、施設の設備、各種文書、運営スタッフ、運営組織、主要事務の担当者、記録体制、日程の詳細等について、確認と検討が行はれた。この後、各地区では、運営委員が中心となって作業を分担しながら、合宿開催に向けた準備が着々と進められていった。

各地区における活動

平成十九年夏の信貴山合宿の後、各地区では本会会員を中心とする様々な研修・研鑽活動が展開された。

東京地区では四土会（毎月第四土曜日における勉強会）、太子会（香川亮二先生中心の聖徳太子「法華義疏」講読）、柴田会（柴田悌輔理事主宰の読書会、小林秀雄著「本居宣長」輪読）、正大寮読書会（小林秀雄著「本居宣長」輪読）、円覚寺読書会（関口靖枝会員主宰の読書会、小柳陽太郎他編著「名歌でたどる日本の心」輪読）、調の会（岸野克巳会員が奉仕するの調神社隣設の公民館での本居宣長著「古事記伝」輪読会）のほか、防衛大学輪読会、会員・学生による短歌会等の勉強会が定期的に催されたほか、「葦牙」^{あしかび}（柴田会のメンバー約十名による論考集）の発行（不定期）が行はれた。

関西地区では布瀬雅義氏、北村公一氏らを中心に輪読、講演会、歴史探訪等の月例会、福岡地区では九州工業大学の週例輪読会（「孟子」、吉田松陰「講孟箚記」の輪読）、早朝輪読会（聖徳太子の「十七条憲法」輪読）、短歌会、福岡大学輪読会（李登輝著「武士道解題」輪読）、会員等による月例の国民文化懇話会、久留米輪読会（「講孟箚記」輪読）、古川会（古川広治会員主宰の時事

問題の討議や評論等の輪読)、熊本地区では三土会(毎月第四土曜日における勉強会)、熊本大学生を中心とした松熊会(吉田松陰の「幽室文稿」輪読)が催された。

このほか、平成十九年十一月中旬に関東地区秋季合宿(指導・古川修先生)が、同月下旬に九州地区秋季合宿(招聘講師〓作家林秀彦先生、指導・志賀建一郎先生)が、平成二十年三月上旬に九州地区春季合宿(招聘講師〓本会顧問竹本忠雄先生、指導・小柳左門先生)が、同月下旬に東京地区春季合宿(指導・飯島隆史先生)が各地で行はれ、平成二十年三月と五月に関西地区講演会(三月の講師〓小野吉宣先生、五月の講師〓布瀬雅義先生)が、五月に福岡地区講演会(講師〓山口秀範先生)が、六月に鎌倉・円覚寺講演会(講師〓占部賢志先生)が、七月に熊本大学学内講演会(講師〓山口秀範先生)がそれぞれ開催された。

また、東京地区では、平成九年十一月に発足した国民文化講座(戦前、本会の前身である「精神科学研究所」が主催した「日本世界観講座」を現代に甦らせようとする試み)もまた回を重ね、平成二十年五月十七日に靖国神社「靖国会館」において明石元紹先生(明石元二郎大将の御令孫)を迎へて第二十回講座が開催された。明石先生に先立って『論語百章』の著者・岩越豊雄先生(理事)も登壇された。

顕彰事業

本会では、毎年九月に、東京都（東京大神宮）において、道統に連なる物故者の慰霊祭を斎行してゐる。肅然たる祭礼の場において、参列者は、亡き師友の面影を偲び、その足跡を辿る度に共に帰趨すべき道を悟らしめられ、新たな力を恵まれるのである。福岡地区においても、毎年八月に、戦後、国の行く末を思ひつつ壮烈な自刃を遂げられた長島秀男海軍技術中佐と寺尾博之海軍少尉の慰霊祭が油山で執り行はれ、その忠烈の志をお偲びしてゐる。

六月には、わが国の思想と教育の正常化及び本会の発展に多大な業績を遺された前理事長・小田村寅二郎先生をお偲びしてご命日に合はせ、上村和男理事長以下の在京の会員有志が墓参した。

戦前の学生思想運動の諸資料の復刻出版

本会の前身である戦前の「日本学生協会」及び「精神科学研究所」の機関誌『学生生活』

及び『新指導者』（本会所蔵）の復刻版が、関西国際大学の井上義和准教授の出版元・柏書房への働きかけが実をむすび、さらに占部賢志先生（理事）、打越孝明先生（会員）の解題執筆協力もあって『日本主義的学生思想運動資料集成』（I 雑誌編）として刊行された。これは昭和十年代に先輩方が果敢に展開した学風刷新の学生思想運動を辿る上で重要な基礎資料となり得るものであり、従来 of 戦前期思想運動に対する見方が根本的に見直される契機となるものと期待されてゐる。

ニューメディアの活用による取組み

平成十年にスタートした「五百羅漢ネットワークプロジェクト」（GNP）は、布瀬雅義氏（理事）が主催する「国際派日本人養成講座」（読者数三万五千人）を始め、言論活動、連絡、意見交換等に、今年度も活発に利用されてきた。また福岡市の山口秀範氏（常務理事）が運営する（株）寺子屋モデルも教育改革活動の有効な事業として機能を拡充しつつある。熊本では、「青砥通信」「澤部通信」として三十有余年の間営まれてきた本会会員相互の短歌による交信支援事業を平成十四年から引継ぎ、「短歌通信」の名で郵送のほかインターネットによる交

信を試みるなど、「しきしまの道」の練磨に新たな展開を図りつつ、継続してみるところである。

福岡事務所においては、平成二十年三月、発足三周年行事として、各界の有志、支援者約百二十名に対し、「(社)国民文化研究会」「(株)寺子屋モデル」「NPO法人教育オンブズマン」と連携した三者協力の事業展開に関する報告会が行はれ、今後に向けた更なる事業の積極的展開が表明された。

第五十三回合宿教室に向けて

合宿教室の参加者勧誘は、会員のマン・ツー・マン運動が営々と続けられ、一方で、産経新聞社の後援を受けつつ、『正論』、『明日への選択』、『日本の息吹』等の月刊誌における広報も行はれた。

運営委員会を中心とした準備も着々と進み、爽やかな秋風が吹き始めたその頃、合宿教室開会のときは、いつしか目前に迫ってゐた。

合宿教室のあらし



第一日目 (八月二十一日・木曜日)

第五十三回全国学生青年合宿教室は、「日本人の心のふるさと伊勢神宮で学ぼう」との呼び掛けのもと、三重県伊勢市の「神宮会館」にて開催された。ここでの合宿教室開催は平成十七年に続いて二度目で、神宮会館は神路山のふもとと五十鈴川に架る宇治橋の近くに位置している。内宮正宮への参拝を日程に組み入れた三泊四日の合宿教室がいよいよ始まった。関東は茨城・埼玉・千葉：等から、富山から、そして関西は京都・大阪：等から、広島から、九州は福岡・熊本・宮崎：等からの参加者達は、長旅の疲れものともせず、受付をすませるとただちに開会式に臨んだ。

開会式は、東北大学大学院修了(TAC公務員講座)の宮地順造君の開会宣言の後、主催者を代表して上村和男理事長は「戦後のわが国では国家あるいは公に対するものの見方やわが先人たちの素晴らしさといふものが教へられず、国家意識も感じられなくなつてゐる。この合宿では、二千年の歴史を持つ我々日本民族の歩んで来た道を顧み、祖先がこれまで伝えて来た言葉や文化をもう一度見つめ直して、日本人とは何かを深く考へる切っ掛けにして欲しい」と挨拶した。続いて参加学生を代表して九州工業大学四年の鷲頭祥平君は「昨年初めて

参加して大学では学べない講義をお聴きし短歌創作で自分の心を素直に詠む体験をした。他大学の学生との交流も勉強になった。今回も率直に意見をぶつけ合ひ、考へを聞くようにしたい。一緒に楽しく学びませう」と呼び掛けた。

開会式の後、オリエンテーションが行はれ、折田豊生合宿運営委員長から合宿趣旨説明がなされ、また古川広治指揮班長から合宿日程上の諸注意が伝達された。小休憩のあと直ちに講義が始まり、「誰の心にもある『内なる国家』を見つめよう」と題する合宿導入講義が損害保険料率算出機構福岡事務所主査の銚信弘先生によって行はれた（本書に収めるに際して「内なる国家」を見つめよう」と改めた）。先生は、大学生時代に山田輝彦先生（当時・国文研常務理事、福岡教育大学教授）の講演で、権力機構としての「外なる国家」とは別次元の「内なる国家」（味はひ感じとるしか掴む方法のない「一つの価値・いのち」としての国家）に出会った体験を話され、明治中期の樋口一葉『塵中日記』に触れながら、当時無名の二十一歳の女性が国の行く末を深く案じてゐた様子を紹介された。翻って現在の内外の情勢を説明され、軍事力を伴ひつつ着々と国家戦略を実行に移してゐる中国の脅威に対して、日本では逆で国防の基盤が脆弱化し青少年の国防意識も低いことに言及された。そして特殊潜航艇でシドニー湾に潜入し敵艦と戦ひ自決した松尾敬宇大尉に対して、敵国オーストラリアが交戦中であるにも拘はらず

「かくの如き勇敢な行為は一国家の独占物ではない」として海軍葬を以って弔ったこと、大尉の母が昭和四十三年に答礼のため訪豪して歓迎されたことなどに触れながら、わが国には大変素晴らしい「一つのいのち」「一つの価値」といふものがあるのではないか。それをこの合宿では是非感じ取って貰ひたいと結ばれた。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、合宿導入講義について班別研修を行った。まづ皆で講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを話し合ひ、さらに班員一人ひとりがどのやうに受け止めたかについて語り合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義の後にも行はれた。初めは緊張して発言は少な目だったが、しばらくすると討論は活発となり、時に真意を確かめ合ひ時に共感し合ひながら、班員相互の交流が深められていった。

夕食休憩のあと、「よみがへる『古事記』」とのタイトルで、国立病院機構・都城病院長小柳左門先生によって歴史講義が行はれた。先生は、まづ初めに、三十五年かけて古代の言葉を書き下ろした本居宣長が若き頃、憧れの師・賀茂真淵と邂逅した場面を佐佐木信綱の美文「松阪の一夜」に辿られ、「この生涯一度の出会いによって『古事記』といふ大山脈の解読のきっかけが生れたのです」と述べられた。続いて上つ巻の冒頭の「天地初発之時」をア

メツチノハジメノトキと訓んだ宣長の苦心を偲ばれた。そして中つ巻の「倭建命の御東征」の記事に触れ、西国を平らげて帰つたものの御父景行天皇から重ねて東国遠征を命じられ、「吾既に死ねと思ほしめすなりけり」と思ひ泣かれる倭建命を「これこそ人の真心である」と受け止めた宣長の解釈を紹介された。続いて走水海で行く手を妨げられた倭建命をお助けせんと入水した弟橘比売命の「さねさし相模の小野に……」の絶唱を朗々と読まれた。そして倭建命の御最期を国思の歌に辿られ、『古事記』こそ大和言葉のしをりであり、そこには日本人のまごころがすべて通つてゐるのですと結ばれた。

第二日目

(八月二十二日・金曜日)

早朝六時半、合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。宇治橋のたもとの広場に参加者一同が整列すると、国歌斉唱裡に国旗が掲揚され、イッチ、ニツ、サン……と互ひに声を掛け合ひながらラチオ体操を行つて、一日の研修を開始した(三日目と四日目は雨天のため講堂で行はれた)。

なほ、ラチオ体操のあと、第二日目の朝は森田仁士会員の指導で唱歌指導(「旅愁」「故郷の廃家」)が、第三日目と第四日目の朝には御製拝誦が小野吉宣会員と学生班長の谷口耕平君に

よつてそれぞれ行はれた。拝誦された御製は左記の通りである。

明治天皇御製「あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのがこころともがな

（今上の皇后陛下御歌「ふり仰ぐかの大空のあさみどりかかる心と思し召しけむ」）

明治天皇御製「あやまちをいさめかはしてしたしむがまことの友の心なるらむ」

午前の日程では、まづ日本政策研究センター代表伊藤哲夫先生の「国家の自立とはどういふことか」と題する講義を拝聴した。先生は、初めに我が国の直面する政治・経済・外交の課題につき概略を述べられ、国家としての「自立」が外から脅かされてゐるのみならず、内からも亡国を招きかねない危機的状况にあるとお述べになつた。その一つは憲法問題で、国会やマスコミの論議からは我々の守るべきものが何なのかが一向に見えて来ないと指摘され、「大日本帝国憲法」の成立過程に話を廻られた。特に井上毅が果した役割に言及され、幼少より儒学の素養豊かであったが明治維新後は洋学を修めドイツ・イギリスの憲法思想を研究した。しかし実際の憲法草案作成に当つては、伝統的学問（国学）の文献を涉獵し、遂に「知ら

す」こそが天皇を戴くわが国の国柄を表現し得る語であるとの確信を持つに至った経緯を文献を示しつつ詳述された。憲法は、井上や伊藤博文を中心に文章が練られたが、それはまた幾多の先人の国を思ふ誠が結集した賜物と深く受け止められた明治天皇は、憲法発布の日に伊勢の神宮・神武天皇陵・孝明天皇陵を初め、岩倉・木戸・大久保ら元勳の墓、さらに西郷隆盛や吉田松陰らの遺族のもとにまで勅使を差遣された事実をご紹介下さった。「ここまでの思ひの結晶として成立した『大日本帝国憲法』を形の上であつても引き継いでゐるのが現憲法であつて、その改正に当り、いとも簡単に思ひつきのやうな私案を云々する態度は断じて許されない」と強い調子で述べられた。

昼食後は、午後に予定されてゐる内宮参拝の前に、神宮司庁神宮参事渡邊和洋先生から「式年遷宮について」といふ講話をお聞きした。先生はまづ、神宮への共通の思ひは「歴史的に各地を經巡つた御師達おとらによつて肥料や水が与へられ江戸期の爆発的な御陰参りとなつて花が開いたと言へるが、とくに戦後は肥料も水も与へられず共通認識はどうかなどと考へさせられることがある」と述べられ、神宮は「数ある祭祀の中でことに十月の神嘗祭かんなめさひを完全に執り行ふために存在してゐると言つても過言ではない。それはその年に穫れた新穀を大御神に奉り、五穀豊穡と皇室を初め国家・国民の安寧を祈願・感謝するお祭り、大御神に最上級の

御饌を奉ることに本旨がある。このやうな祭祀が二千年に亘って繰り返され執り行はれてきたことはまさに驚くべきことである」と説かれた。

次に御遷宮について「二十年に一度行はれる式年遷宮は大神嘗祭と言はれてゐるやうに神嘗祭の規模を最大限に拡大して完全な形での祭儀を目指したもので、即ち宮地を改め、御社殿や御神宝を新しくして大御神に新殿にお遷り戴き、御饌・御酒を奉り、大御神の御神徳がいよいよ輝くことをお祈りするお祭りである。神嘗祭の理解があつて初めて御遷宮の意義も見えてくる」と述べられた。

短歌創作を兼ねた内宮参拝の野外研修を前にして、短歌創作導入講義が（株）IHIEアロベース営業部課長代理内海勝彦先生によつて行はれた。先生は、初めて参加した大学一年の時のこの合宿教室で「昭和天皇の終戦時の御製を拝読したことが短歌との本格的な出会ひだった」と振り返られ、「短歌を詠むには技術よりも心構へや真心が大切だ」と説かれた。短歌創作の意義として「自らの体験を味はふことになる」「人と人との心の交流が図られる」「古人の歌が身近になり歴史に繋がる喜びを実感できる」等々を語られた。「自らの感動を心に甦らせ、それを的確な言葉で表現することが大切であり、それを繰り返すことで歌が上達して行く」と説かれた。そして昨年の合宿参加者の歌を例示して創作の作法を具体的に説かれ、

明治天皇の御歌、正岡子規の歌、亡き信友山根清兄の遺詠を紹介され、全員で味はった。

短歌創作の心得を聴講したあと、参加者は合宿会場からほど近い皇大神宮（内宮）参拝のため、宇治橋を渡って神域に歩を進めた。太古さながらの御社殿が森の中にひっそりと佇む神宮は古代から一貫して続く「国のいのち」を現代に伝える「日本の聖地」である。まづ神楽殿でお神楽を奉納、その後班ごとに内宮を参拝した。鬱蒼と生ひ茂る木立の中に鎮まるところの御社殿の佇まひに、悠久の時間が感じられるひとときであった。

夕食休憩のあと、「『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読にあたって」と題する古典輪読導入講義が元富山県立富山工業高等学校教諭岸本弘先生によって行はれた。先生は初めに、この黒上正一郎



先生の御著書が、国民文化研究会に連なる歩みの中で、いかに大事にされて来たかを師友の短歌に仰がれた。次いで「衆生之類是菩薩佛土」といふ維摩経の一節を解釈された聖徳太子の「夫れ國土を論ずれば淨穢の殊ありと雖も、此は是皆衆生の善惡に由りて感を為す。故に衆生に於いて必ず定んで己が國と稱するの義あり」との太子御自身の御言葉から、「仏の教へを仰ぐ衆生はそれぞれ国の歴史をもつてをり、日本民族としての体験は仏の教へを学んでいく上での基盤となるものであつて、太子が仏教に取り組まれたのは、この日本を素晴らしい国にしたいと願はれたからである」、この太子の強いお氣持は、天照大御神の御威徳にお応へすべく國土を平定して初代の天皇として即位された神武天皇の大御心から、明治天皇の大御心に一貫して繋がつてゐる御精神であると説かれた。さらに竹本忠雄先生の近著『皇后宮美智子さま祈りの御歌』を紹介され、ハンセン病で苦しみつつも、優しい氣持ちをわすれずに生きてゐる人達のもとに足を運ばれる両陛下の御心に「衆生之類是菩薩佛土」といふ衆生教化に身をささげる菩薩の御精神が現実には仰がれると偲ばれた。

このあと、参加者は各班室に分れて班別輪読の研修を行った。輪読導入講義を振り返りながら、採りあげられた文章の意味を正確に辿りながら皆で声に出して読み味はっていった。文章のリズムに作者の思ひを偲ぶ貴重な研修であつた。

第三日目 (八月二十三日・土曜日)

第三日目は、福岡県立太宰府高等学校教諭占部賢志先生による「明治維新の光と影―吉田松陰と山尾庸三―」と題する講義で始まった。先生は、「これまで語られることの少かった家族の風景の中にある松陰像を弟敏三郎への愛情を通して話したい」と前置きされ、海外渡航を企てて闇夜の中、米艦ミシシッピー号に乗り込まうとした時、手真似で希望を伝へたが当直の米兵はそれをかなり正確に理解した。耳の不自由な弟との思疎通の体験がもたくなってゐるのではないかと述べられた。平戸遊学中、幼少時言語障害だった王陽明が五歳のとき突如として当り前にものが言へるようになったといふ伝記を読んで、弟もこのやうであつて欲しいと「西遊日記」に記してゐる。旅先にあつても弟のことを常に気に掛けてゐた。江戸送りとなり家族との永訣の際、最後の最後に弟敏三郎の手をとり言葉をかけたこと等々、松陰のあふれる思ひを紹介された。そして下田踏海を挙行したのも、「海外で既に聾啞者のための施設が開設されてゐるとの情報をつ掴んでゐた松陰が、弟の障害を何とかしたいといふ思ひが動機の一つなつてゐたのではないか」とも指摘された。「松陰の遺志を継いだ山尾庸三によつ

て、後年京都に日本で最初の聾唖学校が創設された」と述べられ、「人は個人の世界と公の世界の中で生きてゐるけれども、私の世界に心を尽した人こそ国のために心を尽し、公の世界で偉業を成し遂げることができると講義を結ばれた。

昼食後、前日（第二日目）の野外研修の時間帯に各参加者が詠んだ短歌についての創作短歌全体批評が興銀リース（株）執行役員小柳志乃夫先生によって行はれた。まづ「歌稿を拝見し、皆さんの短歌創作への真面目な取組みが伝はってきて、大変有難く思ひました」と述べられ、この後に予定されてゐる班別相互批評の注意点として「作者に心を寄せていくことを大事にし、推し量りきれないところは目の前の作者に尋ね、文字通り心の交流を体験して下さい。心の動きと言葉が一致したときは、非常に嬉しい思ひになるはずですよ」と語られ、各班ごとに数首の歌を取り上げて作者の心を推し量りながら、より正確な表現となるやうに正して行かれた。最後に歌がうまくなる秘訣として、例へば『名歌でたどる日本の心』（国文研五十周年記念出版、草思社）に収めたやうな歌を読んで、心に残った歌を一首でも口ずさむうちに、徐々に自分の血肉となるのですと、講義を結ばれた。

創作短歌全体批評の後、班別短歌相互批評が行はれた。歌をつくったのは初めてといふ参加者が多かったが、己の心の動きを言葉にすることの難しさ、人の言はんとしてゐる事を正

確に受け止めることの難しさを実感することとなった。妥協を許さず、時間を超過する班も多くあったが、相手の心に迫るために心を砕くといふ貴重な体験を重ねた。

夕食休憩ののち、学生時代にこの合宿教室で学んだ若手の会員が登壇して、日頃の仕事の中で感じてゐる思ひを披瀝する会員発表が行はれた。初めに登壇した黒岩礼子氏（株）寺子屋モデル講師）は、不登校の児童生徒の自立をサポートする「うりはみクラブ」の担任としての毎日を生き活きと語った。「うりはみ」の名前が山上憶良の歌に由来することを紹介しながら、憶良の子供への真直ぐな愛情に倣って子供達を見守って行きたいと述べ、偉人伝や日本の伝統文化、美しい国語に触れる事で子供達の中に自信や誇りが生れて来ることが感じられる、今後彼らが学校でもやって行かれるやうに沢山のことを伝へ教へて行きたいと抱負を語った。次に壇上に立った藤村孝信氏（藤村酒造（株）取締役）は、この合宿では「日本人としてどう生きていくべきかを突きつけられた」記憶があると語った。卒業後は家業の造り酒屋に入ったが、杜氏といふ酒造りの職人集団の跡取りが減って杜氏製法を中止しなければならなかった厳しい経営状況に見舞はれたこと、さうした中で百五十年近く続いた酒造りといふ家業を自分の代で断つわけにはいかないと思ひ定めたこと、一から酒造りに取り組んだことなどを力強く語った。

開会式の冒頭で「戦時、平時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げた全ての祖先のみ霊」に一分間の黙祷が捧げられたが、合宿最後の夜を迎へて、慰霊祭が講義室の壇上に祭壇しつらを設へて厳かに営まれた。祭儀に先立って大岡弘理事（元新潟工科大学教授）から慰霊祭の趣旨と手順が懇切に説明された。祭儀では、祓詞に代へて三井甲之詠の「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を」の短歌が山口秀範常務理事（株）寺子屋モデル代表世話役社長）によつて朗詠され、次いで奥富修一理事（東急建設（株）常務執行役員・技師長）が御製を拝誦、山内健生常務理事（拓殖大学日本文化研究所客員教授）が祭詞を奏上した。その後、一同で奉唱する「海ゆかば」の歌声が講義室に響き渡つた。慰霊祭は古式を尊んで厳修された。左は拝誦された「御製」と奏上された「祭詞」である。

明治天皇

社頭祈世

とこしへに民やすかれといのるなるわがよをまもれ伊勢のおほかみ（明治二十四年）

道

千早ぶる神のひらきし道をまたひらくは人のちからなりけり（明治三十六年）

をりにふれて

開くべき道はひらきてかみつ代の国のすがたを忘れざらなむ（明治四十五年）

をりにふれて

若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり（明治四十五年）

昭和天皇

神嘗祭に皇居の稲穂を伊勢神宮に奉りて

我が庭の初穂ささげて来む年の田の実いのりつ五十鈴の宮に（昭和三十一年）

明治神宮鎮座五十年大祭

おほちのきみのあつき病の枕べに母とはべりしおもひでかなし（昭和四十五年）

式年遷宮

秋さりてそのふの夜のしづけきに伊勢の大神をはるかろがむ（昭和四十八年）

旅

遠つおやのしろしめしたる大和路の歴史をしのびけふも旅ゆく（昭和六十年）

今上天皇

昭和天皇崩御後初めて明治天皇例祭に参りて

今の世の国の基の築かれし明治の御代を尊みしのお（平成二年）

阪神・淡路大震災

なるをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき（平成七年）

歩み

戦なき世を歩みきて思ひ出づかの難き日を生きし人々（平成十七年）

遙か古へより皇大神の鎮まりますここ伊勢の地にて開かれし 第五十三回全国学生青年
合宿教室に集へる国民文化研究会理事長上村和男を初めとする我ら百五十名は 米国のあ
り方を尋ね「日本と日本文化」の本質を明らかにすべく 互ひに研鑽を重ね来たりて 合宿
教室最後の夜を迎へぬ

いまし講義の終りて静まれる講義室を祓ひ浄め 齋庭を設へまつりて 遠き御代より
世々代々にみ国を護り伝へましますみ祖たちのみ霊 遠きみ祖のみこころを仰ぎつつ干

戈^か交へるも厭はずして国の守りにみ命をささげまししみ祖たちのみ霊 平時戦時の別なく
国ために尽しましませる累代のあまたのみ祖たちのみ霊を招ぎまつりまして 山の幸 海
の幸 御酒^{みき}御饌^{みけ} 種々のためつ物をささげまつりて み祭り仕へまつらんとす

昭和二十年八月十五日 畏くも玉音放送によりてポツダム宣言受諾の非常なる事態を承
りしは この上なく悲しきことなれども その後に続く六年八ヶ月に及びしアメリカ占領
軍による統治は 我が国に対する「一方的なる文化の攻撃」に他ならずして 物理的無力
化のみならず精神的武装解除によりて「日本の弱体化」を狙ひしものなれば 主権回復
五十六年を経ぬれども その後遺症は国内のあちこちに残りて 国の自立を妨げつつある
は さらに悲しきことになりき 国家主権なき被占領期に「日本の歴史は誤りなり」とし
て 強権的に形作られし歴史否定の「戦後体制」は 今日なほ与野党の挙りて奉ずるとこ
ろにして 年毎に自由闊達なる精神的活力の消え行くかに見ゆるは いやさらに悲しきこ
となりき

「平和国家」「平和主義」「平和憲法」などと「平和」の美名を弄びて 自立の精神的構
へ無き戦後体制にありては 和・戦両様の万古不易の心組みにて義を貫かんとせし先人の
苦闘は顧みらるることなく ために内治外交は「平和」なる言葉を前にして思考の停止し

ぬれば 国土を蹂躪され同胞を拉致されしも憤りの声の高まらず つひには戦歿同胞の慰霊追悼「総理の靖国神社参拝」さへままならなざる異常事態を招くこととはなりぬ

されば国の明日を担ふ若き世代の「こころ」を磨き育くむべき公教育にありても 後知恵の「平和」観念を教条的に説くのみなれば 国に尽くせし先人のみこころの裡を憶念することの少なく かくして仰ぐべき規範を見失ひ公私のけじめを喪失し 忌まはしき通り魔殺人事件の頻発をみるに至れり

さはあれども ここ伊勢の地にて朝毎に神つ宮に額づきて 遠きみ祖たちのひらきまししみ国振りの 今の平成の御代に伝はり来たれるをうつつに覚らしめらるるは 深き大さよろこびにして さらにまた藤原の京にて天下知らしめし高天原広野姫天皇(持統天皇)の御代に 始まりて千三百有余年 回を重ねし御遷宮の 今上の御代に至りて平成二十五年の秋に六十二回目を迎へんとするを また御遷宮に先立ちし種々のみ祭りの 厳かに修められつつあるを耳にしまつるは み祖のみこころの変わりなく受け継がれつつある確かなる証あかしにほかならずと 身の震へ覚ゆるを抑へ難し

顧みれば古今東西を問はず後の世代が父祖の功業を範と仰ぐは人の道の基本にして ことのほかにも古き伝統の生き続ける我が国にありては 政治と教育の根本が父祖伝来のみ

国振りに基づくべきは当然至極のことなりき 今にして戦後体制の頸木くびきより脱せざれば自由関連なる国民精神の回復は図られるべくもあらずと 改めて覚らしめらる

今次の合宿教室におきても 我が国をめぐる現下の国際情勢に思ひを凝らしつつ 御製に大御心を仰ぎ 聖徳太子の御思想に学び 古事記ふることぶきのみ文を味はひ ヤマトコトバの修練を積みて短歌の創作に励みし所以はほかなし かく努めてこそ「み祖たちのみこころ」に副ひまつる道筋なるべしと 足らはぬながら思ひ及びしが故なり

もとより力足らざる我らにはあれども 大御歌を仰ぎみまし汝み祖たちのみ言葉に大きき力を授けられしを身に覚えつつ 日々の学業なひはひに生業なりはひに勤しまんと決意せしを見そなはしまして我らが行く手を常とこほに照らし導きましますと 参加者一同に代はりて 山内健生 謹み敬ひ恐み恐み白す

平成二十年八月二十三日

慰霊祭の後、各班では最後の夜の班別懇談が行はれた。さし入れられた一缶のビール・ジュースを飲みながら、以前からの知友のやうに夜更けるまで思ひを語り合った。

第四日

(八月二十四日・日曜日)

いよいよ合宿教室の最終日を迎へて、合宿を顧みての時間となった。先づ登壇した澤部壽孫副理事長は、合宿導入講義の中で出てきた樋口一葉の『塵中日記』に触れ、「一葉の時代の帝国議會は現在の国会とよく似てゐるが、決定的に違ふのは『自分だけ傍觀するわけにはいかない』といふ一葉の態度に見られる強い氣迫が広く國民に存在したことである」と述べ、一葉の和歌や防人の歌を挙げながら「名も無き先人がどのやうな心持ちで國家を守つてきたかを感じ取つて欲しい、また今に残る多くの歌や文章から先祖の真心を感じたと思ふが、さう感じた心を今後も大切に育んで行つて欲しい」と呼び掛けた。次いで折田豊生合宿運営委員長が壇上に立つて「多くの講義から、先人が我々に託した様々な課題に気づいたと思ふ。ここで学んだ多くの仲間とともに、切磋琢磨しながら、一つ一つの課題を解決して行かう」と訴へた。

その後、閉会式を前にして参加者が胸中の思ひを語る全体感想自由発表の時間に移つた。挙手して壇上に上つた参加者は合宿で得た「宝物」を、熱く、或いは訥々と壇上で語つた。

「伊藤哲夫先生に『平成の井上毅になれ!』と言はれ、目の醒める思ひがした」「吉田松陰の弟を思ふ気持ちの深さに心打たれた」「『内なる国家』といふことをずっと自分に問ひ続けた。内なる国家には真心が詰まってると思ふ」「昨日からの雨で五十鈴川に水が満ちたやうに、自分の心にも国を思ふ気持ちが満ちてきた」「短歌の相互批評で皆が自分の氣づかなかった点を指摘してくれて、素晴らしい歌になった。一生の宝物にしたい」「天皇の御歌は知識としては持つてゐたが、心に追つて感じられた」「国を思ふ心を学んで、勤務先の創業者が敗戦後の国土の緑化に尽した心が偲ばれた」「一人で頑張るのではなく、皆と心一つにすることが大事だと思つた」……と次々に登壇して思ひを披瀝した。

日程が滞り無く消化されて、予定通り閉会式を迎へた。主催者を代表して今林賢郁副理事長は「思想的混迷を極める戦後体制の中で、次代を担ふ若い諸君に志が繋がればこの国が揺らぐことは無い、との一念で五十三年間、合宿教室は続けられて来た。我々も今のこの時代において、国のことに思ひを馳せて考へる仲間でありたい」と一人ひとりが国を支へる志を持つて生きて行くことの大切さを説いた。続いて参加学生を代表して杏林大学四年の松井宏太君が「国のために勇敢に戦ふ松尾大尉の勇姿に心をうたれ、少しでも見習ひたいと思つた。また今回の合宿で新しい友ができ、これからますます友情を深めていきたい」と合宿の感想

と今後の決意を語った。そして亜細亜大学三年の青砥諒典君の閉会宣言を以て第五十三回全国学生青年合宿教室の全日程は終了し、各参加者は日常の諸課題にさらに意欲的に取り組むべく家路に着いたのであった。

第五十三回(平成二十年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月23日(土)	8月24日(日)
起床・洗面	起床・洗面
朝の集ひ	朝の集ひ
朝食	朝食
講義 占部賢志 先生	合宿を顧みて 澤部壽孫 副理事長 折田豊生 運営委員長
班別研修	全体感想自由発表
	地区別懇談
	感想文執筆 第2回短歌創作 班別懇談
昼食	昼食
創作短歌全体批評 小柳志乃夫 先生	閉会式 今林賢郁 副理事長
班別短歌相互批評	
夕食 入浴 休憩	
会員発表 黒岩礼子 氏 藤村孝信 氏	
慰霊祭の説明 大岡 弘 先生	
慰霊祭	
班別懇談	
就寝	
消灯	

合宿教室のあらまし

	8月21日(木)	8月22日(金)
6:00		起床・洗面
7:00		朝の集ひ (写真撮影)
8:00		朝食
9:00		講義 伊藤哲夫 先生
10:00		質疑応答
11:00		班別研修
12:00	開会式 上村和男 理事長	昼食
13:00	オリエンテーション	講話 渡邊和洋 先生
14:00	折田豊生 合宿教室運営委員長 古川広治 合宿教室指揮班長	短歌創作導入講義 内海勝彦 先生
15:00	小休憩	野外研修・短歌創作 ○伊勢神宮内宮参拝 ○神楽奉納 ○短歌創作 (短歌提出)
16:00	合宿導入講義 鏝 信弘 先生	
17:00	班別研修	夕食 入浴 休憩
18:00	夕食 入浴 休憩	古典輪読導入講義 岸本 弘 先生
19:00		
20:00	歴史講義 小柳左門 先生	班別輪読
21:00		
22:00	班別研修	
23:00	就寝	就寝
	消灯	消灯

参加者の内訳

(学生班)

(洋数字は参加学生数)

東京大学 4 青山学院大学 1 亜細亜大学 1 杏林大学 3 国学院大学 2
中央大学 1 首都大学東京 1 明星大学 2 玉川大学 1 桐蔭横浜大学 1
日本大学 1 早稲田大学 1 日本工学院専門学校 1 京都大学 1
立命館大学 1 大阪工業大学 1 九州工業大学 2 九州大学 1 福岡教育大学 1
九州女子大学 1 九州産業大学 2 高校生 1
計三十一名(うち女子六名)

(社会人参加者)

五十名(うち女子十五名)

(招聘講師)

二名

(国民文化研究会)

五十九名

(事務局・アルバイト)

五名

(見学者・慰霊祭協力)

三名

総計百五十名

合宿詠草抄



学生・社会人

小柳左門先生の御講義

師の君の講議を聴きて古のみ祖のこころ学びていきたし

国学院大 文一 相澤 守

いさましき倭建命の悲しみも恨みも隠さずあらはされしか(本居宣長「古事記伝」)
福岡教育大 大学院一 平田 無為

「まほろば」と故郷偲びし古の英雄の歌に心ふるへる

国学院大 文三 坂 本 匡 史

伊藤哲夫先生の御講義

「自立」説く師の言の葉に日の本は斯くも貴き国なりと知る

(株) ビッグ・エー 福田 透

現代の井上毅(こほし)になれかしの大人の御言葉我忘れめや(質疑応答にて)
首都大東京 法四 和田 浩 幸

村式(株) 住吉 優

先生の覚悟を決めよとのお言葉に我が魂は奪ひ立ちけり(質疑応答にて)

皇大神宮(内宮) 参拝

日本植生(株) 田邨 研二

参道を歩みてゆけば玉砂利の音心地よくきこえてくるなり

石塚工務店 石塚 琢磨

おごそかな靈気を感じ歩み入る伊勢の神域美しきかな

亜細亞大 法三 青砥 諒典

木々の間に開けし景色美しく心に焼きつく五十鈴の川は

藤沢翔陵高校 二 須藤 慶一郎

神宮の自然に我も包まれて心やすらぐふるさとのやうに

玉川大 経営三 豊田 隼史

古ゆ^{いし}育ちし木々のそびえ立つ姿に歴史の長さ偲ばる

杏林大 総合政策三 工藤 博志

古ゆ受け継がれこし営みの変らぬ姿に思ひ馳せたり

手を合はせ妻の安産願ひこめ子安神社に祈りまつりぬ

日の本の国の齋庭ゆにはに詣で来て古事記の御代に思ひ馳せけり

蔽かなみかぐらの音聴き入れば身のひきしまる思ひするなり

短歌創作

短歌とは己の心のあらはれて皆に正され輝くものなり

歌に触れはたと気付きぬ君が代はみそひとものしらべなりしと

寝不足を耐へ忍びつつさまさまに意見を述べあふ友らたのもし(班別相互批評の折に)

日本植生(株) 宇祢洋志

(株)はせがわ 菅井若菜

立花商事(有) 吉村明紘

中央大 理工四 中村仁宣

(有)立花不動産 吉村美希子

TAC公務員講座 宮地順造

合宿の日々

東京大 理Ⅰ 一 岩瀬 桂子
「聴く」ことの素晴らしきさま教へたまふ師と友どちのありがたきかな

九州産業大 芸術Ⅳ 諫山 仁美
お互ひに意見そのまま出し合へばこころ一つになりになるかも

桐蔭横浜大 法科大学院 岡部 恵理
「個」と違ひ先人の生きし 私 は他とつながれるものと知りなき

京都大 工Ⅱ 馬場 惇
友どちと夜の更けるまで語り合ひ渴きし心の満たされにけり

東京大 教養Ⅱ 室園 隆大
先人の尊び給ひし言の葉のまことに触れつつ我ら生きなむ

家族を思ふ

杏林大 総合政策Ⅳ 松井 宏太
見上ぐれば雲ひとつなき空広がりて故郷の親も見てゐるのかな

語り合ひ友らと歩むさんくろうちつまこ参宮路妻子といつか共にたどらむ

(社)福岡県中小企業経営者協会 光武健司

をさな子の手を取り歩む家族連れを眺めて思ふ我が子我が妻
広島県警察本部 花岡伸明

合宿終る

信念は信念持てる人々の姿を通じて伝はりゆかむ
立命館大 聴講生 坂直純

合宿の講師の御言葉身にしみて価値ある講義を我は忘れじ
日本大 商一 宝辺壤治

「来年も来ます」と友の返したる言葉を聞けばうれしかりけり
九州工大 情報工三 谷口耕平

伊勢の地に共に過せし仲間等と学ぶまなぶ志を新たにせむとす
東京大 教養一 豊増隆宏

(株)ビッグ・エー 越田肇

合宿にて出会ひし友と別るれど日々に學びて己を磨きたし

大学教官有志協議会・国民文化研究会

小柳左門君の講義を聞きて

国民文化研究会理事長 上村和男

心こめふるごとふみを語りゆく君の言葉の心にしみぬ

鈴の屋の一夜うつつに浮び来る君の語りのすばらしきかな

慰霊祭

元・日商岩井(株) 澤部壽孫

一年の友らのいたつき実りたる齋場いつかし部屋内なれど

師の君と友に加はりこの春に逝きましし師も天降りますらむ

全体感想自由発表

若きらの思ひこもれる言の葉に力湧きくるつとめざらめや

最終日(八月二十四日)早朝

(株)伊勢利代表取締役 今林賢郁

小雨ふる参り路ゆけば朝まだき晴を告げんと鶏の鳴くなり

宇治橋も雨に濡れたり五十鈴川雨をあつめて水の音高し

明けやらぬ空に雨雲むらがりて宮居の木立もほのに暗しも

伊藤哲夫先生の御講義を聞きて

元・(株)講談社 磯貝保博

日本の真の「自立」の意味を問ふ気魄激しく胸にせまりく

数たのむ心は捨てよ少なくとも信もて行けば道ありとのたまふ

元・小田原市立矢作小学校校長 岩越豊雄

古の手振りのままに大神のみ前にかしこむみこの尊し

み神楽に合はせて舞ひ行く乙女らののどかな手振りに神代を思ふ

よもぎ色の長き袴引きのどやかに舞ひたるみこは神なくさむること

燃ゆること朱き衣の厳いづかしき蘭陵王らんりやうおうの舞ひの勇し

東急建設(株)常務取締役 奥富修一

次々と聞ゆる神楽のみしらべの我が胸内に沁み入る心地す

いにしへゆ伝はり来たるみかぐらを御殿に上り聞くもかしこき

しづもれる御殿内はほのくらく神楽の音の神さび聞ゆ

慰霊祭

元・新潟工科大学教授 大岡弘

けいひつの声おごそかに鳴りわたり御霊みたまの来臨仰ぐこの夜

全体感想自由発表

(株) IHIエアロスペース 内海勝彦

来年も参加したいと語りたる友らの言葉をありがたく聞く

合宿に集へる人らそれぞれに国のいのちを感じ給ふか

若きらの道を求むる思ひ受け学びの集ひ営みゆきたし

二日目早朝

興銀リース(株) 小柳志乃夫

あかつきの寢覚めの床に合宿に来ざりし人らを思ひやるかな

わが父も師の君もまたわが友も常見る人らにさはり出で来つ

なつかしき師や我が友の御姿をこほしく思ふ朝の小床ことこに

合宿始る

元・富山県立富山工業高校教諭 岸本弘

壇上に立ちませる友らこの日まであたため来し思ひかたりたまへり

語ります友の言葉の一つ一つを耳傾けて聞きまつりゆく

さ夜更けて神宮の森の高空にかかれる月の照りわたるかも

明日は我も語りゆくべき日となりて高空の月を仰ぎ見るかな

伊藤哲夫先生の御講義をお聴きして

熊本市役所 折田豊生

国思ふあつきみ心あふれけり師のみ言葉の一つ一つに

「知らず」てふ明治の御代の先達のみことばあつく説きたまひけり

我らまたはかなき命かたむけてみおやが跡を辿りつとめむ

全体感想自由発表によせて

元・キューピー(株) 山本伸治

素直なる気持そのま、晴やかに語りかけくる姿たのもし

思ひをば表はさんとてとつとつと語る言の葉心に沁み入る

倭姫宮やまとひめのみやに立寄る

(株) バントレーディング 森重忠正

夏の日をさへぎる木々に囲まれて御社みやしろ静かにたたずみてあり

伊勢神宮神楽殿にて

国立病院機構都城病院院長 小柳左門

いにしへのまつりの手ぶりそのままに供物くもつ捧げて巫女みこ進みゆく

花串をうづにさしたる巫女たちは身を正し舞ふ神のみ前に

おのづから上代のまつりしのばるる笙しょうひちりきの楽がくの音聞けば

白衣しろぎぬの袖をうち振る舞ひ見れば白鳥の飛ぶさまと思ほゆ

神風の伊勢の巫女らの舞ふ見れば神代の昔思ほゆるかも

神楽殿にて

損害保険料率算出機構 銚 信弘

榊葉を右手にもちてたをやかに四人の乙女の倭舞やマトリノマヒ舞ふ

白き輪のかかりし袖を手を持ちてますらをのこの舞ひ清々し(人ぢやうまひ)
面つけし赤き衣の男子舞は戦ふさまを表すらむか

全体感想自由発表

平山直樹税理士事務所 北村公一

勇氣出し手を挙げ壇に登りゆく友の背中に声援送りぬ

とつとつと語る言葉に人柄の表れ出でて微笑ましかりき

井上毅(こはし)(伊藤哲夫先生の講義を聴きて)

(株)寺子屋モデル 三林浩行

血吐くまで真剣な努力重ねられ国の憲法つくりたまひぬ

倭建命

残りたる最期(さいご)の力に絶唱せし「嬢子(せうし)」の御歌(うた)の悲しく響く

小柳左門先生の御講義「よみがへる古事記」を聴きし折 (株)寺子屋モデル 黒岩礼子

目を細めやさしきお顔で話さるゝ師のみ姿に心ひかれり

古事記にあるいにしへ人のまごころをよみがへらせむと熱く宣ふ

目頭を熱くし声もうちふるひ語らるゝ姿胸にせまりく

師のごとく熱き思ひを我も持ち偉人を語る講師になりたし

(合宿事務局アルバイト)

福岡県篠栗町立篠栗中学校一年 中村 遥 哉
赤福はモチモチとしておいしくて我は二回も食べてしまった

埼玉県北本市立宮内中学校二年 最知 雄 飛
そびえたつ樹木のすごさに目をとられ歴史の重み感じる伊勢神宮

静岡県裾野市立須山中学校二年 幸池 美佐子
たくさんの人でにぎはふレトロ調でなつかしさ感じるおかげ横町

合宿地に寄せられた歌

さくすずの五十鈴の集ひへと旅急ぐ友らのみ姿目にみるごとし
大み祖おやのみ胸むねに抱かれその末すえと生れあし幸語さいごり合あふらむ友ともら羨とらしき
参まじえざる我われもみちのくゆ朝夕あさゆふをみ庭ににこころ馳はせまつりなむ

青森 長内 俊平

下関 宝辺 正久

わが仲間ら老いて行きえぬ合宿をいま負ひてゆく友らを思ふ
若き日の友の雄叫びしのびつつ道歩みこし戦後の年月
さくすずの五十鈴の宮の森かげを朝ゆく友らしのびまつらむ

福岡 小柳 陽太郎

友らみなつどひますらむはろかなる伊勢路のみ空しのびやまずも
はろかなる神代のいのちさながらにいまうつなり伊勢の神垣
さはやかに音たててゆくかむがきの五十鈴の川のただになつかし
み国いまだならぬ日を若きらのつとめは重し立たざらめやも

岸本弘兄より講義レジュメを拝受して

東京 小田村 四郎

精魂を傾け給ひしこのレジュメ再び三度読みまつりけり
難しき太子の御言葉味はひつつ若き友らに説く君を偲ぶ
我もまた講義の席に列なりたしと思へど行かれず口惜しきかも
友どちが君が講義を味はひて心通はせ語り合ふらむ
緑濃き伊勢の宮居を仰ぎつつ共に語らふ友ら羨しも
神代より一すぢの道受けつぎてみくにのいのち守らざらめや

あとがき

第五十三回「合宿教室」は、昨年の八月二十一日、二十四日の間、日本人の心のふるさとである三重県伊勢市の「神宮会館」において、大学生・社会人及び関係者、合計百五十名の参加者によって、学問・人生・祖国の姿を心ゆくまで語り合ふ真剣な研鑽が行はれた。本書は、その合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。編集に当っては国文研会員の澤部壽孫、山本伸治、稲津利比古氏に校正の労をとって頂いた。心より感謝申しあげるとともに、合宿参加者の皆様にはこの合宿記録をあらためて味読いただき、人生の栞として、また日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏の「合宿教室」は、来たる八月二十日（木）から二十三日（日）までの三泊四日間の日程で、神奈川県「厚木市立七沢自然ふれあいセンター」で開催される。招聘講師として、埼玉大学教授 長谷川三千子先生（演題「民主主義と国体」）及び桐蔭横浜大学教授・チベット文化研究所長 ペマ・ギャルポ先生（演題「チベット問題」から日本が学ぶべきこと―アジアにおける日本の役割―）のお二方にご出講いただく予定です。

全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成二十一年二月

編集委員

山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第44集)

平成二十一年二月二十八日発行 定価 九〇〇円

送料 二二〇円

編者

大学教官有志協議会
社団法人国民文化研究会

編集委員代表

上村和男

発行所

社団法人国民文化研究会

〒一五〇〇〇〇二 東京都渋谷区東

一―三―四〇二

TEL (〇三) 五四六八―六二三〇

振替〇〇一七〇―一六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

大学教官有志協議会 | 編
共編 国民文化研究会

